

独立行政法人国立高等専門学校機構の平成 23 年度に係る業務の実績に関する評価

【(大項目)1】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】 A			
		H21	H22	H23	
		A	A	A	
【(中項目)1-1】	教育に関する事項	【評定】 A			
		H21	H22	H23	
		A	A	A	
【(小項目)1-1-1】	(1)入学生の確保 入学者の確保に関する取組状況	【評定】 A			
		H21	H22	H23	
		B	B	A	

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

<中期計画>

- ① 中学校長や中学校 PTA などの全国的な組織との関係を緊密にするとともに、進学情報誌を始めマスコミを通じた積極的な広報を行う。
- ② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取り組みを推進する。
- ③ 中学生やその保護者を対象とする各学校が共通的に活用できる広報資料を作成する。
- ④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように入試方法の見直しを行う。
- ⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、中期目標の最終年度においても全体として 18,500 人以上の入学志願者を維持する。

<年度計画>

- ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などと連携を深め、国立高等専門学校への理解の促進を図るとともに、マスコミ等を通じ広く社会に向けて国立高等専門学校のPR活動を行う。

また、高等専門学校制度創設50周年に向けて、公私立の高等専門学校協会と連携し、各種広報活動を行う。

- ② 各国立高等専門学校における入学説明会、体験入学(オープンキャンパス)、学校説明会等の取組について調査し、その事例を各学校に周知するとともにその成果を分析する。
また、高等専門学校を卒業し産業界等で活躍する女性の情報等を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレットの利活用を図る。
- ③ 中学生及びその保護者を対象としたパンフレットについて、各学校での利活用状況調査等を行い、その結果を踏まえた広報資料を作成する。
- ④ 高専教育にふさわしい人材を選抜できるよう、入試方法の改善方策について検討し、実施可能なものから随時導入する。
- ⑤ 各学校・学科における学力水準の維持のための取組を調査し、その事例を各学校に周知する。
また、入学志願者に係る調査結果の分析を踏まえ、とりわけ入学志願者が減少している学校・学科においては入学志願者の確保方策について検討し、改善を行う。

【インプット指標】

	21年度	22年度	23年度
中学生、保護者、中学校教諭対象の説明会(回)	1,377	1,330	1,366
各高専の特色を掲載したパンフレットやDVD(映像資料)などの入試広報資料の作成状況(千部)	2,964	2,958	3,221
体験入学、オープンキャンパス(回)	182	171	190
小中学校向けの公開講座等(回)	1,061	936	898
従事人員数(人)※	6,373	6,307	6,302

※機構本部及び全51高専の教職員全てが、何らかの形で入学生の確保に係る業務を行っているため、従事人員数として全教職員数を計上している。

評価基準	実績	分析・評価
①-1 全日本中学校長会等との連携状況 ・全日本中学校長会、地域における中学校長会などと連携により、高等専門学校に対する理解	国立高等専門学校(以下、高専とする。)の特徴、進路状況、学生生活などの内容が掲載された広報資料を活用し、中学生及び保護者に対して積極的に情報提供を行い、入学志願者を増加させるための取組を推進した。また、各高専近隣の教育委員会や中学校などに広報資料を配付・説明等を行うことにより、当該地域の中学生やその保護者、学校関係者に対する理解の促進を図ったほか、「キャリア教育(進路指導)担当指導主事会議」、「全国中学校進路指導連絡協議会」などの全国的な会議の	・本年度入学志願者数が増加に転じたことは、関係諸団体との連携や様々な広報活動、入試方法の改善等、これまで入学者確保のため実施してきた取組の成果と考えられ、評価できる。 ・一方、今年度の志願者増は、高専機構本部及び各高専の取組による効果以外の社会

の促進が図られているか。

場で資料配付・説明等を行うことで、全日本中学校長会等の全国的な組織への理解の促進を図った。

さらに、各高専における地域の中学校との連携について、その取組事例を各高専で共有し、連携の推進を図った。

<平成 23 年度中学校長会等との連携状況>

- ・所在地域の校長会等に参加し、意見交換を実施:28 校(前年度 27 校)
- ・所在地域の校長会の会長等に対し、学内委員会の構成員を委嘱:28 校(前年度 20 校)

①-2 マスコミを通じた広報状況

・マスコミ等を通じ、広く社会に向けた国立高等専門学校の PR 活動を行ったか。

(1)新聞等への広告掲載

高専を広く中学生に PR するため、中学生を対象とした全国紙の新聞(朝日中学生ウィークリー)に広告掲載を行った。また、各高専においても地方紙等に入試案内を掲載するなど新聞等を利用した広報を行った。

<例> ・朝日中学生ウィークリー(機構本部)

- ・山形新聞(鶴岡高専)
- ・中日新聞(鳥羽商船高専) 他、多数掲載

(2)雑誌・新聞への掲載

・「文部科学時報」において、特集「進化する高専～創造そして実践～」として、高専の取組等を一校ずつ紹介する連載企画が掲載された(平成 21 年 9 月号から毎月掲載されており、平成 24 年 3 月号まで連載された)。

・社団法人日本産業機械工業会の機関誌「産業機械」において、連載コラム「エンジニアの卵たち」として、全ての高専を 1 校ずつ紹介する連載企画が掲載された(平成 22 年 1 月号から毎月掲載されており、平成 25 年度まで連載予定)。

・「独立行政法人をゆく」(発行日:平成 24 年 3 月 15 日、発行所:イカロス出版株式会社)に、「ものづく

的要因の影響等も考えられ、また、高専ごと

に取組の優位差も見られる。そのため、今

後も引き続き、好事例の分析等も踏まえた入

学志願者増加のための取組が必要。

・今後も、多方面にわたる志願者増加方策を

実施すると共に、志願者数だけではなく、入

学者の質についても検討が望まれる。

・全日本中学校長会、地域における中学校

長会などとの連携により、高専に対する理解

の促進が図られている。

・マスコミ等を通じ、広く社会に向けた国立高

等専門学校の PR 活動を積極的に行ってい

る。

り日本を担う！氷河期知らずの就職率 98% 実践的技術者を養成する教育機関 国立高等専門学校機構」として記事が掲載された。 他、多数掲載

(3) イベントへの参画

「夏休みサイエンススクエア」(7月～8月東京で開催)、「科学・技術フェスタ in 京都」(12月京都で開催)、「きのくにロボットフェスティバル」(12月和歌山で開催)等、市民が多く来場するイベントにおいて、高専紹介やロボット実演、実験教室などを実施し、高専情報を広く発信して高専教育の認知度向上に努めた。

(4) ロボコン等の報道

「アイデア対決全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」等に関する広報を報道各社に対し積極的に行った。この結果、新聞報道等が行われたほか、「アイデア対決全国高等専門学校ロボットコンテスト」については、全国大会、地区大会の様子が NHK でテレビ放送された。

(5) 企業との共同教育による広報

・「サイエンスフェスタ」(東京高専と多摩信用金庫の共同教育)

小中学生対象の体験講座「サイエンスフェスタ」に、東京高専の学生をインターンシップで受け入れた地元企業が出展。医療検査機器などを扱うシステムインストルメンツや精密機械の加工などを行うアミネックスなど 11 社がブースを構え、インターンシップを体験した東京高専学生が企業の一員としてパネルなどを使って自ら企業の技術やその魅力を解説した。(報道事例:平成 23 年 10 月 14 日付け八王子経済新聞)

・高専生による泡盛開発(沖縄高専と津嘉山酒造所、那覇酒類販売の共同教育)

沖縄高専生物資源学科 5 年生 40 人が地元企業と共同で独自銘柄の泡盛「香仙(こうせん)」の

酒造りを行った。なお、泡盛造りに使う黒麹(こうじ)菌は通常、味の成分を出すものと香り成分を出すものを混ぜるが、「香仙」は柔らかな香りを特徴とするため、香りを出す黒麹菌一種だけで仕込みを行った。庫出しされた泡盛は、名護市内の小売店で販売された。(報道事例:平成 24 年 3 月 16 日付け沖縄タイムス、平成 24 年 3 月 17 日付け琉球新報)

・愛媛の高専生 操舵学ぶ(弓削商船高専が沖島通船と共同教育)

愛媛県・弓削商船高専の 3、4 年生 3 人が滋賀県琵琶湖上の沖島と市街地側を結ぶ離島航路連絡船で職場体験を行った。(報道事例:平成 24 年 3 月 22 日付け京都新聞)

(6)各高専において報道機関との連携に努め、学生の活動、教員の教育・研究活動、高専としての取組など多様な報道が行われ、高専の教育活動を広く社会にアピールした。(新聞報道 2,248 件、テレビ放送 252 件、その他 825 件)

また、高専機構内の競争的資金事業「高専改革推進経費プログラム」の大きな柱の一つに「情報発信に関する改革推進」を掲げ、平成 23 年度は継続 6 事業と新規 2 事業との計 8 事業を採択して、高専の情報発信・広報戦略の改善を促すための取組を推進した。

継続採択高専:一関、小山、石川、岐阜、香川、佐世保

新規採択高専:奈良、熊本

<学生の活動に関する報道の事例>

・学習成果に関する功績等(フジサンケイビジネスアイ主催独創性を拓く先端技術大賞等)

・課外活動における活躍(ロボカップ、日経新聞社主催テクノルネサンス、日刊工業新聞社主催キャンパスベンチャーグランプリ全国大会、情報通信研究機構主催起業家甲子園、文部科学省主催サイエンス・インカレ、文部科学省主催ものづくり日本大賞、読売新聞大阪本社等主催高校化学グランドコンテスト)

・ボランティア活動など(和歌山高専環境福祉ボランティアサークル「アマーバ」、鶴岡高専家電製品修

理ボランティア等)

<教員の教育・研究活動に関する報道の事例>

・富山高専・河合准教授が、14年間にわたる宝石を用いた教材開発に努め、宝石を使った実験や教材で青少年の化学への興味を引き出した点などが評価され、文部科学大臣表彰科学技術賞(理解増進部門)を受賞。さらに、廃棄パソコンから薬品を使って金を取り出すことに成功し、出張講義等により化学実験を行い児童の科学離れを防止することや、夢のあるエコ活動を展開していく抱負を語った。

・日刊工業新聞社が主催する「第6回モノづくり連携大賞」に、鈴鹿高専をはじめとする「産学官連携による次世代全固定ポリマーリチウム二次電池の開発」が日刊工業新聞社賞を受賞。群馬高専をはじめとする「ぐんま産学官連携による畜産環境改善技術の開発」が中小企業部門賞を受賞。

・高知高専・寺田教授らの研究グループが、全地球測位システム(GPS)搭載の津波観測計を室戸岬13Km沖から36Km沖へ移設すると発表。これまでより早く津波の高さを観測でき、住民避難にも役立つと期待されている。

・佐世保高専・志久准教授の研究が、TBS系列のTV放送「夢の扉+」にて、「外国語を“瞬時翻訳”する魔法のテクノロジー!!～人工知能の未来を開く「文字認識技術」～」として全国放送。他、多数

<高専としての取組に関する報道の事例>

・e-Learning Awards フォーラム実行委員会及びフジサンケイビジネスアイ主催第8回日本e-Learning大賞で函館高専、八戸高専、仙台高専、秋田高専、鶴岡高専、福島高専、長岡高専、石川高専、長野高専、沖縄高専の10高専で構成するK-Skillの「高専版組込み教育のためのe-Learningの実践的導入ー学生及び技術者教育の質保証に向けたスキルの可視化ー」が奨励賞を受賞。

- ・文部科学省の「大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業」として仙台高専の「東北地域の産業復興を行う技術者人材育成」及び福島高専の「原子力に依存しないエネルギーと安全・安心な社会を目指す地域復興人材育成」が選定された。
- ・高専機構が独立行政法人土木研究所との間で連携・協力協定を締結。13 の高専（福島・群馬・石川・福井・舞鶴・和歌山・明石・徳山・呉・香川・阿南・高知・熊本）建設系教員が協力して「橋の老朽化対策研究会」を立ち上げ、市町村管理橋梁の老朽化対策に取り組んでおり、土木技術のスペシャリストである同研究所と連携・協力することにより、市町村へのより効果的な支援を全国規模で展開・推進。 他、多数

(7)高等専門学校制度創設 50 周年に向けて、公私立の高等専門学校協会と連携し、平成 24 年度に記念事業を実施することとし、その準備を進めた。

- ・高専制度創設 50 周年記念事業共通マークデザイン入選作品を決定
- ・高専制度創設 50 周年記念共通マークデザイン表彰式を挙行
- ・高等専門学校 50 年の歩み(仮称)の発行準備

②-1 入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等の実施状況
入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させたか。

(1)高専の魅力を広くアピールし、より多くの中学生に高専の実際を知ってもらうため、各高専において以下の入学説明会等を実施した。

ア 体験入学、オープンキャンパス

実施校数 51 校 55 キャンパス、延べ回数 190 回

(前年度 実施校数 51 校 55 キャンパス、延べ回数 171 回)

参加者数:中学生約 2 万 6 千人、保護者約 1 万 2 千人、教諭約 5 百人

(前年度 中学生約 2 万 3 千人、保護者約 1 万 1 千人、教諭約 5 百人)

イ 中学生、保護者、中学校教諭対象の説明会

実施校数 51 校 55 キャンパス、延べ回数 1,366 回

・各高専において入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を開催するとともに、各高専の取組事例を共有し充実を図っている。

(前年度 実施校数 51 校 55 キャンパス、延べ回数 1,330 回)

参加者数:中学生約 6 万 5 千人、保護者約 2 万 2 千人、教諭約 5 千人

(前年度 中学生約 5 万 7 千人、保護者約 1 万 8 千人、教諭約 5 千人)

ウ 中学校訪問

実施校数 51 校 55 キャンパス、訪問校数約 9 千校

(前年度 実施校数 51 校 55 キャンパス、訪問校数約 1 万校)

(うち 2 回訪問校数約 1 千 2 百校(前年度 2 回訪問校数約 1 千校))

エ 小中学生向けの公開講座等

小中学生向けの公開講座、訪問実験、出前授業、科学教室、ロボット競技会(ミニロボコン等)などを通して、小中学生が高専学生の教育・研究活動や学習内容を直接体験できる事業や科学への関心を育む事業を行った。

延べ実施回数 898 回、参加者数:約 3 万 6 千人

(前年度 延べ実施回数 936 回、参加者数:約 3 万 5 千人)

(2)各高専における入学説明会等の取組事例を整理し、総合データベース「KOALA」に掲載して各高専が情報共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

<特色ある高専の取組>

【沼津高専】

志願者確保と入学者の質の確保の観点から、平成 24 年度入学者選抜より、入試制度について見直し(推薦基準の変更、学力選抜における検査科目の 4 教科から 5 教科実施への変更等)を行ったほか、新カリキュラムを導入した。→入学志願者対前年度 31%増加

②-2 女子学生の志願者確保

(1)女子中学生に国立高専の魅力を紹介するため、前年度好評であった女子中学生向けパンフレット

・女子学生の志願者確保に向け、女子中高

<p>に向けた取組の状況</p> <p>・女子学生の志願者確保に向けた取り組みを推進したか。</p>	<p>「キラキラ高専ガールになろう！」を更新し、63,500部作成した。(平成24年2月完成)</p> <p>なお、本パンフレットは、25年度入試の広報活動(体験入学やオープンキャンパス、公開講座、中学校訪問等)から使用することとしている。</p> <p>*「キラキラ高専ガールになろう！」は、産業界で活躍する高専OGに協力いただき、現在の活躍の様子や女性視点での高専の魅力などを紹介している広報誌。</p> <p>(2)女子学生への広報活動として、文部科学省「女子中高生の理系進路選択支援事業」に採択された鈴鹿高専等において、講演会、職場訪問、中学校理科教員研修会等を行い、理系の進路選択についての取組を行った。</p> <p>＜特色ある高専の取組＞</p> <p>【鈴鹿高専(続け、理系の卵たち！ 描け、貴女の未来予想図！2011)】</p> <p>女子中高生に理系のイメージを変えてもらうことを目的として、以下の3つの活動を実施した。</p> <p>(i)理系分野で活躍する女性による講演会を開催し、理系の様々な職種の紹介、理系職業(化学、化粧品、薬剤師、建築士等、業種、職種別)の16人の女性講師による少人数の座談会を行った。</p> <p>(ii)三重県内の企業・公的研究所・学校と協力して、女子中高生及び保護者が、理系女性が働く職場を訪問、事業内容の説明、施設見学を通じて、女性技術者及び女性研究者の仕事内容や理系に進路を決めたきっかけ等の話を聞くことのできる機会を設けた。</p> <p>(iii)鈴鹿市内の中学校理科教員を対象として、研修会を開催、上記取組の紹介や実験・実習などを実施した。</p>	<p>生向けの広報活動を行っている。</p>
<p>③ 中学生やその保護者を対象とする各学校の共通活用広</p>	<p>(1)広報資料の利活用状況調査(平成22年度)の結果を踏まえつつ、在校生の企画・編集による全高専共通の入試広報資料「高専ナビ」を、近畿地区の国公立高専学生で構成される学生広報活動チ</p>	<p>・各学校が共通的に活用できる広報資料を作成している。また機構本部HPの充実を図</p>

報資料の作成状況

・各学校が共通的に活用できる
広報資料を作成したか。

ーム「高専辞典」(近畿地区の国公立高専学生で構成)と協力して 61,000 部作成して、各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等において配布するとともに、「アイデア対決全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」等の機会や、文部科学省主催の「サイエンス・インカレ」を通じて配布し、高専のPRを行った。また、今後の広報資料の作成の参考とするため、継続して、利活用状況調査を実施した。

っている。

(2)各高専において特色を掲載したパンフレットや DVD(映像資料)などの入試広報資料を作成し、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等で配布した。

パンフレット	102 種類	904 千部	(前年度 100 種類 931 千部)
リーフレット	101 種類	2,000 千部	(前年度 94 種類 1,745 千部)
ポスター	91 種類	75 千部	(前年度 85 種類 59 千部)
DVD(映像資料)	13 種類	2 千部	(前年度 12 種類 2 千部)
その他(説明会用簡易資料等)	66 種類	240 千部	(前年度 52 種類 221 千部)
合計	373 種類	3,221 千部	(前年度 343 種類 2,958 千部)

(3)高専の特色について広く社会に周知することを目的に、リーフレット「高専」を和文版5,000部、英文版500部作成して、小中学生向けのイベント等を通じて保護者や中学校の教員等に配付し、高専に対する理解の普及を図った。

(4)高専機構の業務等を広く周知するため、「国立高等専門学校機構の概要」を7,150部作成して、機構本部及び各高専の各種イベント等で活用して、高専教育への理解の促進を図った。

(5)機構本部HPの情報量の充実、更新頻度を高めることに努めたほか、検索機能を追加し、アクセス数の増加を図った。

<p>④ 入試方法の在り方の改善 検討状況</p> <p>・高専教育にふさわしい人材の 選抜のための入試方法の見直 しを行ったか。</p>	<p>「入学試験運営委員会」の下に設置した「入試方法の改善に関する検討ワーキンググループ」において入試方法の改善及び入学志願者確保のための方策について調査・検討を進めた。</p> <p>《入試方法の改善に関する検討ワーキンググループにおける検討状況等》</p> <p>【平成 24 年度入学者選抜に向けた取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関東信越地区及び近畿地区において最寄り地受検制度を開始 2. 入学者確保に向けた取組事例の紹介 <p>女子志願者を意識した進路説明会への女性教員派遣、中学校訪問の 2 回目の実施、体験入学等に参加してくれた中学生へのダイレクトメールの送付、地域の主要な駅構内におけるポスター掲示等</p> <p>【平成 25 年度入学者選抜以降に向けた取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「最寄り地受検制度」、「受検機会複数化」の地域拡大等検討 <p>関東地区及び近畿地区以外の地区における最寄り地受検制度の導入状況を確認し、平成 25 年度入学者選抜以降の実施に向けて検討を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 機構ホームページ(入試情報コンテンツ)の利便性を高めることにより、一層の充実を図るよう、内容更新について検討を行った。 	<p>・高専教育にふさわしい人材の選抜のため 入試方法の改善に関する検討ワーキンググループにおいて入試方法の改善及び入学志願者確保のための方策について調査・検討をおこなっている。</p>
<p>⑤-1 入学者の学力水準の維持に関する取組状況</p> <p>・入学者の学力水準を把握し、 学力水準を維持することができたか。</p>	<p>入学試験運営委員会において、各高専における入学者の学力の把握状況を調査し、その調査結果及び好事例を各高専へ周知した。また、多くの高専において、入学直後に基礎学力を把握するためのテストを実施しており、その結果を教育指導に活用するとともに、学習が遅れている学生については補習を行うなど、学力水準の底上げを図った。</p>	<p>・入学直後にテストを実施し、入学者の学力水準を把握し、学習が遅れている学生に補習を行うことで、学力水準の維持を図っている。</p>

⑤-2 入学志願者数の状況

・入学志願者の状況の分析をふまえ、入学志願者数を確保することができたか。

平成 23 年度に実施した平成 24 年度入学者選抜における入学志願者は、高専が法人化して以降、初めて増加となり、前年度と比べ 5.4%(934 人)増の 18,114 人(男子 14,959 人(780 人増)、女子 3,155 人(154 人増))となり、志願倍率においては、前年度(1.83 倍)と比べ 0.1 ポイント増の 1.93 倍であった。なお、平成 23 年度中学校 3 年生学生数は前年度比 1.6%の増である(平成 23 年度学校基本調査より)。

また、入学志願者数を学科分類別で前年度と比較すると機械系の学科が 13.5%(486 人)の増、電気電子系の学科が 3.3%(153 人)の増、情報系の学科が 3.9%(124 人)の増、化学系の学科が 0.2%(6 人)の増、土木建築系の学科が 4.1%(102 人)の増、商船学科が 2.6%(11 人)の増、その他学科が 17.2%(52 人)の増となった。

さらに、広島商船高専、大島商船高専、弓削商船高専の瀬戸内 3 商船高専が連携して、平成 23 年度入学者選抜に引き続き、商船学科の複数校志望受検制度による入試を実施し、商船学科の志願者増に繋がった。

【男女別志願者数】

	23 入試	→	24 入試	前年度からの増減
男子	14,179 人	→	14,959 人	780 人増(+5.5%)
女子	3,001 人	→	3,155 人	154 人増(+5.1%)
計	17,180 人	→	18,114 人	934 人増(+5.4%)

【学科分類別志願者数】

	23 入試	→	24 入試	前年度からの増減
機械系	3,595 人	→	4,081 人	486 人増(+13.5%)
電気電子系	4,687 人	→	4,840 人	153 人増(+3.3%)
情報系	3,212 人	→	3,336 人	124 人増(+3.9%)

・入学志願者の状況を分析しており、入学志願者数は増加となっている。

化学系	2,488 人	→	2,494 人	6 人増(+0.2%)
土木建築系	2,468 人	→	2,570 人	102 人増(+4.1%)
商船系	427 人	→	438 人	11 人増(+2.6%)
その他	303 人	→	355 人	52 人増(+17.2%)

【学科分類別入学定員】

	23 入試	→	24 入試	前年度からの増減
機械系	2,040 人	→	2,040 人	増減なし
電気電子系	2,720 人	→	2,720 人	増減なし
情報系	1,640 人	→	1,640 人	増減なし
化学系	1,240 人	→	1,240 人	増減なし
土木建築系	1,440 人	→	1,440 人	増減なし
商船系	200 人	→	200 人	増減なし
その他	120 人	→	120 人	増減なし

【(小項目)1-1-2】

(2)教育課程の編成等
教育課程の編成状況

【評定】 A

H21	H22	H23	
A	A	A	

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(中期計画)

- ① 産業構造の変化や技術の高度化などの時代の進展に即応した対応が求められる中、各高等専門学校がそれぞれの地域性や特色、立地条件等に応じ、個性ある多様な発展を目指し、自主的・自律的な改革を進める。このため、学科構成を見直し、地域の要請に即応した新分野の学科の設置や改組・再編・整備を適切に進めるとともに、地域や各高等専門学

校の実情に応じ専攻科の整備・充実を行う。また、中央教育審議会答申の趣旨や入学志願者の動向、ニーズ等を踏まえ、高等専門学校の配置の在り方について地域の要望に即した見直しを行うものとし、宮城、富山、香川及び熊本の4地区にある高等専門学校の統合を着実に進める。さらに、必要な外部有識者や各学校の参画を得た調査研究を行い、その成果を活用する。

- ② 産業界における人材需要や学生のニーズの変化等に対応した学科の大括り化やコース制の導入などについて検討を行う。
- ③ 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。
- ④ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。
- ⑤ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。
- ⑥ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。

(年度計画)

- ① 再編した宮城・富山・香川・熊本の4高専における教育・研究体制の高度化を着実に進めるとともに、その他の各学校においてもそれぞれの特色や地域事情を踏まえ、学科構成や新分野の学科設置の在り方、専攻科の整備・充実の具体化に向け検討する。

また、平成21年度に実施したカリキュラムに関する調査結果を踏まえ、高専に求められるニーズを踏まえたカリキュラム改革の在り方について引き続き検討を進める。

- ② 地域や学生のニーズに応じた弾力的な学科編成とするため、学科の大括り化やコース制の導入について、その具体化に向け、検討する。
- ③ 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各学校共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各学校における TOEIC の活用状況を調査し、その事例を各学校に周知する。
- ④ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。

また、卒業生アンケート(学校評価)を実施する。

- ⑤ 学生の意欲向上や高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。
- ⑥ 各国立高等専門学校におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動への参加実績や取組状況を調査・分析し、各学校に周知することで、その実施を推進する。

【インプット指標】

	21年度	22年度	23年度
--	------	------	------

学科再編・学科名称変更を行った学校数(校)	7	1	3
学習到達度試験受験者数(人)	9,513	9,686	9,863
従事人員数(人)※	6,373	6,307	6,302

※ 機構本部及び全 51 高専の教職員全てが、何らかの形で教育課程の編成に係る業務を行っているため、従事人員数として全教職員数を計上している。

評価基準	実績	分析・評価
<p>①-1 4 地区 8 高専の高度化再編</p> <p>・宮城・富山・香川・熊本の 4 地区における高度化再編は着実に進められたか。</p>	<p>平成 21 年 10 月に開校した高度化再編新高専(仙台・富山・香川・熊本)の事務部長・課長と機構本部との会議を開催し、教育や管理運営上の諸課題を検討し、問題意識を共有して課題の整理・解消に取り組んだ。</p> <p>4 高専においては学年進行に基づき、新学科の教育を着実に進めるとともに、産学官連携や国際交流の広域的な拠点としての活動の充実に努めたほか、遠隔授業システムやテレビ会議システム、WEBカメラなどの利活用を推進して、離れたキャンパス間の学生・教員の相互交流と効率的な運営に努めた。</p>	<p>・宮城・富山・香川・熊本高専において、教育や管理運営上の諸課題を検討し、着実に教育を進めている。</p>
<p>①-2 外部有識者や各学校の参画を得た調査研究を活用した改組・再編・整備、専攻科の整備方策の検討状況</p> <p>・外部有識者や各学校の参画を得た調査研究を実施し、改組、再編、整備について検討・実施したか。</p>	<p>高専がこれまで我が国の産業発展に果たしてきた優れた実績を踏まえ、今後高専が育成しようとする実践的・創造的な技術者像を再確認した上で、高専教育の質の保証と将来の方向性を示すための「モデルコアカリキュラム(試案)」を策定し、平成 24 年 3 月 23 日の校長・事務部長会議にて公表した。検討過程に当たっては、全教員約 4,000 人を対象とした意見募集、全高専／学科を対象とした意見募集、大学、産業界の外部有識者からなる特別委員(15 人)を対象とした 3 回の意見募集を行い、「カリキュラム検討 WG(高専教員 30 人)」の実作業を経て、「教育・FD 委員会」及び「教育内容・方法の改善検討専門部会」にて集中的な検討を行ったものである。</p> <p>また、技術教育に係る各種研究会等を集中的に実施する全国高専教育フォーラム(平成 23 年 8 月開催)において、策定作業途中の「モデルコアカリキュラム(試案)」素案の公開及び意見交換を行う「カリキュラム検討研究会」を行うとともに、一般科目(数学・物理・化学・地学・生物・英語・国語・社会)間の連携及び一般科目と専門科目の接続の充実方策について、参加者と情報交換を行う、「一般科目検討研究会」を実施した。当該フォーラムではこのほかに、高専間の連携を中心とした先進的取組 35 事業(①教育体制・教育課程の改革推進、②国際性の向上、③情報発信戦略)の成果報告を行い、高専間の情報共有を図るとともに、高専と技科大の接続に関する議論等も行った。</p> <p>このほかにも、高専制度創設 50 周年を迎えるに当たり、全国の国立高専の卒業生に向けたアンケートについて準備を進め、平成 24 年 3 月より依頼を開始した。調査結果については、平成 24 年度中に取りまとめ、今後の国立高専の在り方、教育活動の充実・改善の検討の基礎資料として活用を図る予定としている。</p>	<p>・従来までの取組に加え、モデルコアカリキュラムが策定され、機構としての高専教育の方向性が示された点は高く評価できる。今後も高専教育の発展のため、モデルコアカリキュラムを中心に、各高専において高専教育の特徴や強みを前面に打ち出した教育課程の編成を推進していくことが望まれる。</p>

② 産業界における人材需要や学生のニーズの変化等に対応した学科の改組等についての検討状況
・産業界や学生のニーズに応じた学科の大括り化やコース制の導入について検討がなされているか。

各高専が自主的・自律的な改革により多様に発展し、個性が輝く高等教育機関となるための学科構成や新分野の学科設置の在り方、専攻科の整備・充実について、全高専の検討状況を調査した。全ての高専において検討組織を設置しており、今後計画的に改組等を行っていく予定である。

また、平成24年3月に実施した校長・事務部長会議において、理事長から「高専の高度化に向けて」の説明がなされ、高専の高度化を進める上での「学科等の教育組織」「専攻科の位置付け」「国際交流の推進」「機構の組織と運営」及び「基盤環境の整備」の在り方についてビジョンを提示し、基本的な考え方、方向性を全国立高専に示しており、その検討・実施状況について「今後の国立高等専門学校の在り方について(中間まとめ)」「(素案)を作成したところである。今後、平成24年度役員会の了承を得た上で、各高専と情報の共有を図ることとしている。

<学科構成、新分野、学科大括り化、コース制のパターン例>

1. 学科の大括り化・コース制

- ①一学科集約コース制 ②複数学科集約コース制
- ③学科横断コース制(全学科横断型、複数学科横断型)

2. 選抜方法

- ①1 学科一括募集 ②学科・コースごとの募集

3. 新学科への展開

- ①複数学科・新分野コース設置 ②1 学科・新分野コース設置
- ③学科横断コース制(全学科横断型、複数学科横断型)

4. 学級編成

- ①入学時に学科系選択 ②入学時にコース選択 ③進級時に学科系選択

なお、大分高専においては、地域ニーズや社会動向等を踏まえた学科構成の検討を踏まえ、平成24年4月から制御情報工学科の学科名称を情報工学科へ変更することとした。

・産業界や学生のニーズに応じた学科の大括り化やコース制の導入を含めた高専の高度化に向け「「今後の国立高等専門学校の在り方について(中間まとめ)」「(素案)を作成している。

さらに、函館高専と小山高専においては、高専機構発足後初となる学科改組に向けた具体的な検討を進め、平成 25 年 4 月の設置を目指しているところである。

③-1 学習到達度試験の実施状況及びそれに基づく教育課程の改善状況
・学習到達度試験の実施・その結果の分析・公表を行ったか。

高専教育の基礎となる科目の学習到達度を調査し、高専における教育内容・方法の改善に資するとともに、学生自らが自己の学習到達度を把握することを通じて学習意欲を喚起し主体的な学習姿勢の形成を促すことを目的として、第 3 年次を対象に平成 18 年度から国立高専学習到達度試験を実施している。平成 23 年度は「物理」と「数学」の 2 科目（試験時間は各科目 90 分）について、平成 24 年 1 月に国立高専が参加（受験者 9,863 人）して実施した。また、設置者が異なる神戸市立高専も平成 20 年度から参加しており、平成 23 年度の受験者の総数は 10,092 人となった。

この試験結果は、各高専及び学生に通知するとともに学習到達度試験実施専門部会において試験結果の分析を行っており、分析結果については機構本部 HP に掲載して公表した。また、各高専においても個別に結果が分析され、分野ごとの理解度や定着度の高低に対応した教育内容・方法の充実のための取組が実施されており、学生の学習への動機付けや学習意欲の向上、復習や補講等を通じた定着度の向上が図られている。

【各高専における主な取組】

○理解度の低い分野の授業内容や授業方法の見直し・改善

- ・担当教員の教授方法の改善（教員 FD や教員間授業参観の実施）
- ・シラバス／カリキュラムの改訂
- ・理解や定着が困難な分野の演示実験・概念解説・演習の時間拡大
- ・既習事項の再確認を意識した授業の実施
- ・補講や学生個別指導の実施 等

○新しい教材開発の実施

- ・理解や定着が困難な分野に対応する新問題集の作成

・学習到達度試験を実施し、国立高専が参加している。学習到達度試験実施専門部会において試験結果の分析を行っており、分析結果を公表している。

<p>③-2 TOEIC 等の活用状況及び英語力の向上に向けた取組の状況</p> <p>・TOEIC 等の活用により、学生の技術者としての英語力向上に寄与したか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・e-Learning 教材の活用・開発 ・長期休暇課題の内容見直し 等 <p>○モチベーション向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の改善 ・成績優秀者の学内表彰制度の構築 等 <p>TOEIC は全ての高専で英語教育に取り入れられ、単位認定制度を設けているなど積極的に活用されており、機構本部は各高専の TOEIC の活用状況を集約して各高専に周知し、好事例を共有した。さらに、各高専では英語力の修得のためのトレーニング用 e-Learning システムやCALL 語学教育システムの利用により語学力を向上させるための取組を推進している。</p> <p><特色ある高専の取組></p> <p>【旭川高専】</p> <p>平成 22 年度から段階的に「英語を使った英語の授業」を取り入れ、現在は英文法や英作文などの授業を除いてほとんどの英語の授業が主に英語を使って行われている。</p> <p>また、英語能力の伸びを検証するため、本科 1～3 学年では日本英語検定協会作成の英語能力判定テストを、また 4・5 年生では TOEIC IP テストを学校行事の一環として一斉実施している。この他にも希望者を対象として TOEIC IP テストを年 3～4 回、3 年生全員に対して工業英検を実施している。積極的な受験を促すため、TOEIC で 400 点以上を取った者、また英検・工業英検合格者に対しては成績に加味することとしている。この結果、TOEIC400 点以上を取る者が平成 22 年度は 37 人であったところ、平成 23 年度は 59 人に増加し、1 年生修了時の英検 3 級取得者の割合が 90%となった。</p> <p>専攻科においてはかねてからクラウド型 e-Learning 教材を導入し、進捗度を評価に反映させるなどの工夫を行っている。</p>	<p>・TOEIC は全高専で導入されているものの、その活用により、学生の技術者としての英語力向上にどのように寄与したのかについては、更なる分析を要する。</p>
---	---	---

③-3 教育課程の改善を促すための体制作りの推進状況

・教育改善のための体制作りが推進されたか。

今後高専が育成しようとする実践的・創造的な技術者像を再確認した上で、高専教育の質の保証と将来の方向性を示すための「モデルコアカリキュラム(試案)」を策定し、平成 24 年 3 月 23 日の校長・事務部長会議にて公表した。このモデルコアカリキュラムとは、国立高専の全ての学生に到達させることを目標とする最低限の能力水準・修得内容である「コア(ミニマムスタンダード)」を示すとともに、より高度な社会的要請に応じて高専教育の一層の高度化を図るための指針となる「モデル」を提示するものである。また、「エンジニアリングデザイン教育事例集」を 3 部(準備号、Vol.1~2)作成し、全国の高専が取り組んでいるエンジニアリングデザイン教育を定期的に各高専に紹介し、教育情報の共有化はもとより、教職員の FD 活動に当該事例集を活用することで、創設 50 周年を迎える高専が更なる進化、高度化を図った。

技術教育に係る各種研究会等を集中的に実施する全国高専教育フォーラム(平成 23 年 8 月開催)において、教務上の様々な課題について意見交換と情報共有を行う「教務主事会議」を開催した。特に、①学生のメンタルヘルスに対する取組、②学習支援等を必要とする学生に対する支援・取組、③学科の大括り化・コース制導入に係る取組、④単位時間等についての取扱い等、機構全体で情報共有するとともに、各高専で実施する好事例を通じた教育指導・質保証の体制づくりを推進した。

高専改革促進のために、高専機構内の競争的資金事業「高専改革推進経費プログラム」として、「教育体制・教育課程の改革推進」「国際性の向上」及び「情報発信戦略」の 3 事項に該当する高専の取組に対して重点的な支援を行うこととしており、平成 23 年度はプログラム全体で継続 21 事業と新規 8 事業の計 29 事業を採択して各高専における教育改革に向けた積極的な取組を支援した。

・モデルコアカリキュラムの策定、エンジニアリングデザイン教育事例集の作成、全国高専教育フォーラムの開催により教育改善のための体制作りを推進している。また高専改革推進経費プログラムにより、教育改善にむけて取組を支援している。

④ 卒業生を含めた学生による授業評価・学校評価結果の活用状況

・卒業生を含めた学生による授業評価・学校評価を実施し、その結果が活用されるような方策が実施されているか。

現在、全高専において教育の質の向上を目的とした学生に対する授業評価に関する調査を実施しており、まとめられた調査結果を学内電子掲示版に掲載するなどして教員に周知し、自らの授業を客観的に分析できるようにしているほか、評価の高い教員の授業内容・方法を学べるようにして、授業を改善する機会を提供している。また、アンケート結果を踏まえて、校長・教務主事・学科長等が助言を行ったり、教員相互の授業参観や FD 委員会による意見交換の機会を設けている。

このほか、高専制度創設 50 周年を迎えるに当たり、全国の国立高専の卒業生に向けたアンケートについて準備を進め、平成 24 年 3 月より依頼を開始した。調査結果については、平成 24 年度中に取りまとめを行い、今後の国立高専の在り方、教育活動の充実・改善の検討の基礎資料として活用を図る予定としている。

・学生に対する授業評価や卒業生に向けたアンケートを実施し、その結果を活用し授業の改善等を図っている。

⑤ 公私立高等専門学校と協力した全国的な競技会・コンテ

(1)全国高等専門学校体育大会

学生に広くスポーツ実践の機会を与え、心身ともに健康な学生を育成するとともに高専相互の親睦を

・全国の国公私立高専から参加がある体育大会や各種コンテストを実施している。

ストの実施状況

・公私立の高等専門学校との協力の上で、各種競技会・コンテストを実施したか。

図ることを目的として昭和 42 年から毎年開催しており、平成 23 年度の「第 46 回大会」は茨城高専を中心とした関東信越地区の高専が開催校となって、地区大会を勝ち抜いた学生が集い、14 競技種目を競い合った。

【開催時期】 平成 23 年 8 月 13 日(土)～9 月 4 日(日) 野球やテニスほか 11 種目
平成 24 年 1 月 4 日(火)～ 9 日(日) ラグビーフットボール

【参加校数】 57 校(国立 51 校、公立 3 校、私立 3 校)

【参加者数】 3,081 人

(2)アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト(通称:高専ロボコン)

ロボットの設計や制作を通じ、高専学生の創造力や開発力を競うことを目的として昭和 63 年より毎年開催され、高専における全国規模の教育イベントとして大きな成果を上げている高専ロボコンを平成 23 年度も開催した。第 24 回大会のテーマは、『ロボ・ボウル』で全国 8 地区(北海道・東北・関東信越・東海北陸・近畿・中国・四国・九州沖縄)で開催される地区大会に国公私立 57 校 124 チームが出場した。地区大会で選抜の 25 チームが両国国技館において実施された全国大会に出場し、優勝・ロボコン大賞ともに仙台高専(名取キャンパス)が獲得した。

【実施時期】

(地区大会)平成 23 年 10 月 2 日(日)～10 月 30 日(日)

(全国大会)平成 23 年 11 月 20 日(日)

【実施会場】 国技館(全国大会)

【参加校数】 57 校(国立 51 校、公立 3 校、私立 3 校)

【参加者数】 4,443 人

【観客者数】 3,901 人(全国大会)

・高専生の弱点とも言われている英語力向上にむけた、英語プレゼンテーションコンテストの実施は今後も積極的に推進すべきものと期待する。

(3)全国高等専門学校プログラミングコンテスト(通称:プロコン)

情報通信技術におけるアイデアと実現力を競う「全国高等専門学校第22回プログラミングコンテスト」を開催した。本コンテストは、応募作品の発想の柔軟性やそのレベルの高さから創造性教育のプロジェクトとしても注目を集めている。さらに平成21年度よりNAPROCK国際プログラミングコンテストが同時開催されることになり、今回の大会はハノイ国家大学(ベトナム)と成都東軟学院(中国)、モンゴル科学技術大学(モンゴル)、キングモンクット工科大学(タイ)の学生が「課題部門」と「競技部門」に参加し、情報処理技術を競う国際交流の場ともなっている。

「課題部門」、「自由部門」、「競技部門」の3部門から構成され、課題部門20チーム、自由部門20チーム、競技部門60チームが本選に進み、プログラミング技術を競い合った。

課題部門では香川高専、自由部門では東京高専が、競技部門では久留米高専がそれぞれ文部科学大臣賞を受賞した。

【実施時期】平成23年12月22日(土)・23日(日)

【会場】舞鶴市総合文化会館(本選)

【参加校数】57校(国立51校、公立3校、私立3校)

【参加者数】1,113人(本大会)

【観客者数】265人(本大会)

【応募作品数】課題部門45作品、自由部門58作品、競技部門60作品

(4)全国高等専門学校デザインコンペティション(通称:デザコン)

土木、建築、環境系の学科の学生によって、生活環境関連のデザインや設計等を競う「全国高等専門学校デザインコンペティション2011」を開催した。本コンペティションは、各高専で養い培われた学力、デザイン力の成果を基として作品を制作し競い合うことにより、高専が目指している人材育成の成果を社会に示すイベントとなっている。今回の大会では、『ひらく』をテーマとして、環境、構造、空間、ものづくりの4部門で設計等のプレゼンテーションや競技が行われ、「環境デザインコンペティション」にお

いて明石高専、「構造デザインコンペティション」において米子高専、「空間デザインコンペティション」において明石高専、「ものづくりコンペティション」においてサレジオ高専が最優秀賞を受賞した。

【開催時期】平成 23 年 9 月 20 日(火)、22 日(木)、27 日(火)(予選(書類選考))

平成 23 年 11 月 12 日(土)・13 日(日)(本選)

【会場】釧路市観光国際交流センター(本選)

【参加校数】34 校(国立 29 校、公立 2 校、私立 3 校)

【参加者数】343 人

【観客者数】761 人

【応募作品数】構造デザイン 52 作品、環境デザイン 17 作品、空間デザイン 14 作品、ものづくり 16 作品

(5) 英語プレゼンテーションコンテスト(通称:プレコン)

国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的に「第 5 回英語プレゼンテーションコンテスト」を岐阜高専が当番校となって開催した。本コンテストは、平成 19 年度から全国規模のコンテストとして実施しており、1 人で行う「スピーチ部門」と 1 チーム 3 人で行う「プレゼンテーション部門」で構成され、「スピーチ部門」は、全国 8 地区大会を勝ち抜いた 14 高専 16 人、「プレゼンテーション部門」では 13 チームが参加したビデオ予選審査を勝ち抜いた 8 チーム及び近畿地区大会で勝ち抜いた 2 チームの 10 高専 30 人が全国大会へ出場した。機械系や電気系、情報系、建築系、化学系など理工系分野に強みを発揮する高専生が、教育や環境など多岐にわたる課題に対し豊かな英語の表現でその解決策を提案・報告することにより、英語の表現力並びに国際感覚の向上にもつながっている。スピーチ部門は、函館高専物質工学科 4 年生が優勝(日本国際連合協会長賞)、プレゼンテーション部門は 2 年連続で大分高専チームが優勝(文部科学大臣賞)した。

【開催時期】平成 24 年 1 月 28 日(土)・29 日(日)

【参加校数】14 校(スピーチ部門)

<p>⑥ 社会奉仕活動や自然体験活動などの体験活動の実施状況</p> <p>・各国立高等専門学校における社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績・状況を調査・分析し、各学校に共有することで、その実施を推進したか。</p>	<p>10校(プレゼンテーション部門)</p> <p>【参加者数】 16人(スピーチ部門)</p> <p>30人(プレゼンテーション部門)</p> <p>約23,000人の学生が社会奉仕体験活動(代表的事例:近隣地域の清掃活動や施設への慰問活動)に参加するとともに、自然体験活動についても約14,000人の学生が自然に触れる活動(代表的事例:合宿研修でのオリエンテーリング)に参加した。各高専における社会奉仕体験活動や自然体験活動の取組や推進方策は機構本部が取りまとめて各高専と共有し、好事例を共有した。</p> <p><特色ある高専の取組></p> <p>【東播磨地域のため池環境保全活動(明石高専)】</p> <p>東播磨地域の住民等と共同して、ため池の水環境の改善、水利用の仕組み、保全活動の大切さを伝えるために、外来種の駆除や清掃、草刈り、雑木の伐採、堤体や石積み施設の保全活動を行った。これらの活動を行うことにより、学生にとって社会との関わり方が実感でき、充実した活動となった。</p>	<p>・各国立高専における、社会奉仕体験活動や自然体験活動の取組や推進方策を、各高専と共有している。</p>
--	--	--

<p>【(小項目)1-1-3】</p>	<p>(3)優れた教員の確保</p> <p>優れた教員の確保状況</p>	<p>【評定】 A</p>			
		<p>H21</p> <p>A</p>	<p>H22</p> <p>A</p>	<p>H23</p> <p>A</p>	
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(中期計画)</p> <p>① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。</p>					

② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに 1 年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることで人事制度を活用するほか、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。

③ 専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。

この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として 70 %、理系以外の一般科目担当の教員については全体として 80 %を下回らないようにする。

④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。

⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。

⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。

⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300 名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。

(年度計画)

① 優れた教員を確保するため、各国立高等専門学校の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、国立高等専門学校における多様な背景を持つ教員の割合が 60%を下回らないようにする。

② 長岡、豊橋技科大との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。

また、高等学校、大学、企業等との任期を付した人事交流を行うための方策について検討する。

③ 各国立高等専門学校に対して、専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として 70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として 80%をそれぞれ下回らないようにする。

④ 男女共同参画社会の実現及び女性研究者の活躍推進の観点から、女性教員の積極的な登用のための環境整備を進める。

⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修会を企画・開催するとともに、全国高専教育フォーラム等で一般科目、専門科目の各領域ごとの高専間の連携強化を図る。

また、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等への各学校の参加状況を把握し、派遣を推進する。

⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。

⑦ 60名以上の教員を国内外研究員として派遣するとともに、各国立高等専門学校において、教員の国内外の大学等での研究又は研修への参加を促進する。

【インプット指標】

	21年度	22年度	23年度
女性教職員のための整備に要した経費(実績額)(千円)	28,494	8,816	32,009
FD研修会の実施回数(回)	58	65	57
国立高専以外の学校、民間企業等における勤務経験者、又は1年以上の海外研究等の経験ある教員の新規採用者数(人)	137	145	130
専門科目(理系一般科目を含む)の教員の博士等取得者の新規採用者数(人)	142	124	127
女性教員の新規採用者数(人) ※	22	19	27
従事人員数(人) ※※	6,373	6,307	6,302

※ 女性教員の新規採用者数については、各年度5/2～翌年度5/1までの新規採用者数

※※機構本部及び全51高専の教職員全てが、何らかの形で優れた教員の確保に係る業務を行っているため、従事人員数として全教職員数を計上している。

評価基準	実績	分析・評価
<p>① 多様な背景を持つ教員の採用・在職状況</p> <p>・当該高等専門学校以外の高専、高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関での勤務経験を持つ者、海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ教員の割合が60%を超えているか。</p>	<p>現在、全教員に占める多様な背景のある教員の割合は、平成23年度末において64%(22年度末62.9%)となっており、中期計画の目標である全体として60%以上を達成している。</p>	<p>・多様な背景をもつ教員割合の増加、優れた教育能力を有する教員の採用、女性教員比率の増加、さらに高専間や高専・技科大間での人事交流などが推進されており、着実に成果を上げていると評価できる。</p> <p>・博士の学位、民間企業等における経験等、単に指標、データの向上にとどまらず、優れた教員の確保という目的に照らし、実質的にも適切な人材を確保するよう努められたい。</p>
<p>② 人事交流制度等の実施状況</p>	<p>教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用された高専以外の高専で一定期間勤務した後に、元の高専に戻ることができる「高専間教員交流制度」について、平成17年4月に実施</p>	<p>・他の高専、長岡・豊橋の両技科大学との人事交流により、教員の教育力等の向上が図られている。</p>

・他の高等専門学校、長岡・豊橋の両技科大学や高校・大学・企業等との人事交流により教員の教育力の向上が図られているか。

要項を定め、平成 18 年度より高専間での教員交流を実施している。

加えて、長岡技科大及び豊橋技科大との間においても、平成 19 年度に「高専・両技科大間教員交流制度実施要項」を制定し、両技科大との教員交流も実施した。平成 23 年度には、14 人の教員を他の高専及び両技科大に派遣するとともに、両技科大から 1 人の教員を受け入れた。

派遣を受入れた校長からは、「特色ある教育プログラムに参加して知見を深めた」、「教育研究に関する情報交換を実施した」、「派遣校に戻った後も今後の活躍が期待できる」などの意見が多数あり、教員の教育力等の向上に効果的であったことが報告されている。

<特色ある高専の取組>

【沼津高専(教養科)から香川高専(一般教育科)に派遣された教員の事例】

当該教員は、平成 22 年度から 2 年間、沼津高専から香川高専に派遣された。派遣先においては、授業の他、課外活動指導や図書委員を担当し、平成 23 年度からは学級担任も務めた。また、派遣期間中には、研究活動も積極的に行い、科研費や校長裁量経費による研究費など、併せて 4 件の資金を獲得し、論文執筆や学会発表を多数行った。

派遣先では、派遣元で行っていた教授法を派遣先の同じ学科教員と協力して実施したり、両高専の学習に関する比較調査による研究を行うなど、異なる高専の環境を積極的に活用し、教育及び研究に役立てることができた。その結果、派遣者の経験や視野が広がっただけでなく、派遣先においても派遣元の優れた点を取り入れることができた。また、今後は派遣元においても、派遣者が学んできた派遣先での優れた点や経験を活かして活躍し、派遣元が発展するものと期待している。

③ 優れた教育能力を有する教員の採用、教員の採用・在職状況

教員の採用に際し、専門科目等の教員には、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、また、一般科目の教員には、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者の採用を促進していることから、専門科目(理系一般科目を含む)の教員の博士等取得者の割合は、平成 23 年度末で 86.4%、理系以外の一般科

・専門科目の教員の高度資格者の割合 70%以上、一般科目の教員の優れた教育力を有する者の割合 80%以上が達成されている。

<p>者の割合 70%以上、一般科目の教員の優れた教育力を有する者の割合 80%以上が達成されているか。</p>	<p>目の教員の修士等取得の割合は、平成 23 年度末で 88.1%となっている。これは、中期計画の目標である「専門科目の教員の博士等取得の割合 70%以上」、「一般科目の教員の修士等取得の割合 80%以上」を上回っている。</p> <p>また、平成 18 年 4 月から、既に在職している教員のうち博士未取得教員が博士を取得する場合、本来の業務に支障がない範囲内で勤務時間中に大学院等の研究機関に行って研究・論文指導等を受けることができる制度を導入し、この制度を活用して 45 人が博士を取得した。</p>	
<p>④ 女性教員の積極的な登用のための環境整備及び女性教員比率の向上に向けた取組</p> <p>・女性教員比率向上にむけた環境の整備を行い、女性教員の比率が向上したか。</p>	<p>平成 19 年度に機構として女性教員の積極的な採用を行うよう各高専に通知した。平成 22 年度は、教員を採用する際には平成 19 年度の通知の趣旨を徹底するよう各高専に要請し、平成 23 年度は、高専機構の職員採用のホームページにおいて「女性の応募を歓迎する。」と記載するとともに、校長・事務部長会議において、女性教員の積極的な採用を要請した。</p> <p>また、平成 23 年度は、平成 22 年度に男女共同参画推進委員会で作成した「独立行政法人国立高等専門学校機構男女共同参画宣言」に基づき、同委員会において「独立行政法人国立高等専門学校機構男女共同参画行動計画」を作成し、公表した。特に、新規採用教員に占める女性の比率を当面 20%以上とすることを目標に設定し、早期の達成を目指すことした。</p> <p>さらに、女性教職員の就業環境改善のため、施設面においても、女性用の更衣室、休憩室、トイレ等の新設又は改修整備を推進した。</p> <p>整備件数等： 11 高専 12 件 約 32 百万円</p> <p>これらの取組により、女性教員の比率は、7.2%(平成 23 年 5 月時点)から 7.6%(平成 24 年 5 月時点)に増加した。また、平成 23 年度の教員の新規採用者に占める女性の割合は 15.7%となっており、これは総合科学技術会議基本政策専門調査会報告にある工学系の採用目標 15%を上回っている。</p>	<p>・女性教員比率向上にむけた環境の整備を行い、女性教員の比率が向上している。</p>
<p>⑤-1 教員の能力向上を目的と</p>	<p>平成 23 年度も引き続き、学級運営・生活指導に関する「教員研修(クラス経営・生活指導研修会)」</p>	<p>・各高専におけるFD研修会等の実施回数は 24 校にとどまっていることから、各高専にお</p>

<p>した研修の実施状況</p> <p>・教員の能力向上を図るためのFD 研修会等を開催しているか。</p>	<p>及び主事クラスの教員を対象にした学校管理運営、教育課題等に関する「教員研修(管理職研修)」を開催した。また、新任教員を対象に資質の向上を目的とした「新任教員研修会」を開催した。</p> <p>さらに、各高専においても、教員の資質・能力の向上を図るためFD 研修会等を開催し、平成23年度は24校で57回延べ1,290人が参加した。具体的には、富山高専において、東海・北陸地区高専の専攻科学生が国際会議等に参加する際の英語論文指導に携わる教員の指導力向上を目指し、ネイティブスピーカーを交えた教育研究を行うことを目的とした教員研究集会を開催し、指導力向上に組織的に取り組んでいる。</p> <p>(研修の成果)</p> <p>・教員研修(クラス経営・生活指導研修会)</p> <p>青年期における複雑な学生の心理や言動を理解し、円滑なクラス経営を営む資質能力の向上を図るため、平成23年度は「スクールコンプライアンス」、「よりよいクラス経営・生活指導のために」や「クラス経営・生活指導の基礎ーそれもこれも教師の仕事ー」、「クラス経営と学生理解」などの講義等を実施し、クラス経営の中心的役割を担う教員80人の参加者があった。本研修を受講した教員は、青年の考え方や心理状態を理解することができ、高専に持ち帰って研修の成果を還元した。</p> <p>・教員研修(管理職研修)</p> <p>学校管理運営、教育課題等に関する高度・専門的な知識を修得させ、各高専の中核となる教員の経営能力の育成・向上を図るため、平成23年度は「生活指導上のリスクマネジメント」、「学校経営」や「スクールコンプライアンス」などの講義等を実施し、各高専の管理運営、教育研究活動において中核的役割を担う教員(主事クラス)53人の参加者があった。本研修を受講した教員は、教職員の健康管理、危機管理の大切さを再認識するとともに法的諸問題について理解し高専に持ち帰って研修の成果を学校運営に役立てた。</p> <p>・新任教員研修会</p> <p>新たに国公立高専の教員に採用された者を対象に教員の資質の向上を図るため、平成23年</p>	<p>けるFD活動について、更なる取組の推進が必要。</p>
--	--	--------------------------------

度は「高専教員としての備えるべき資質能力について」の講義や「班別討議(教務・学生・寮務関係)」などの講義等を実施し、192 人の参加者があった。本研修を受講した教員は、高専教員としての自覚を再認識し他の高専の特徴や特色、現状や教育方針等を知ることができ、学生指導等に活かした。

国公私立高専・長岡技科大及び豊橋技科大の教職員が一堂に会し、教育研究の質の向上、教育方法の開発推進のための研究・事例の成果発表や意見交換を行うことにより、教職員の資質や高専の教育ポテンシャルの向上を目指すことを目的とした「全国高専教育フォーラム」を、鹿児島大学を会場に開催した。3日間で延べ約1200人の教職員が研究集会や講演会、ワークショップなど多岐にわたったイベントに参加し、教育の質の向上を図った。なお、プログラムの一つとして実施したカリキュラム検討研究会では、「モデルコアカリキュラム(試案)」の取りまとめ状況や工程計画を報告するとともに、今後より良い試案の策定を目指すため、参加者と意見交換を行った。「一般科目研究会」では、一般科目(数学・物理・化学・地学・生物・英語・国語・社会)間の連携及び一般科目と専門科目の接続の充実方策について、参加者と意見交換を行うことで、教員の能力向上、質保証の取組を推進した。また、同期間中に会場の一部で、教務主事会議も開催し、各高専への事前アンケートに基づく意見交換が行われ、特に、①学生のメンタルヘルスに対する取組、②学習支援等を必要とする学生に対する支援・取組、③学科の大括り化・コース制導入に係る取組、④単位時間等についての取扱い等、機構全体で情報共有するとともに、各高専で実施する好事例を通じた教育指導・質保証の体制づくりを推進した。
※ 教務主事とは、校長の命を受け、教育計画の立案その他、教務に関することを掌理する者である。

<平成23年度全国高専教育フォーラムの概要>

【開催時期】平成23年8月23日(火)～25日(木)

【開催会場】鹿児島大学

【参加者数】1日目:358人、2日目:471人、3日目:428人(※事前登録者数)

【開催イベント】

- ・教育研究活動発表会
- ・教員顕彰受賞者講演
- ・情報処理教育研究発表会
- ・高専・技科大フォーラム
- ・カリキュラム検討研究会

- ・一般科目研究会
- ・基調講演・特別講演
- ・知財教育セッション
- ・ワークショップ「高専における女子学生の確保と女性技術者育成の必要性とその取組について」

オムロン社との共同教育の一環として、電子制御技術教材活用セミナー(講師:オムロン社員)を4年連続で開催し、平成23年度は基礎コース2日間、応用コース2日間に計47人が参加し、教員の制御技術に係る能力の向上を図った(4年間延べ301人が受講)。また、制御教育の先進事例やプロジェクト成果を報告する、グループウェア「iQube:インターネット上の情報交換サイト」を活用して、教職員の制御技術の資質向上を推進した。

⑤-2 地元教育委員会等と連携した高等学校の教員対象の研修等への派遣状況

・地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に教員を派遣することで、一般科目や生活指導に関する研修が実施されているか。

クラス経営の中心的役割を担う教員を対象にした学級運営、生活指導に関する「教員研修(クラス経営・生活指導研修会)」(80人参加)及び主事クラスの教員を対象にした学校管理運営、教育課題等に関する「教員研修(管理職研修)」(53人参加)を開催した。

また、各高専において、地元教育委員会等が実施する高等学校教員対象の研修に109人を派遣して授業展開技術の吸収に努めたほか、8高専で教育委員会等との連携協定締結や高専主催イベントへの教育委員会の後援など、地元の教育委員会等との連携に取り組んでいる。

<特色ある高専の取組>

【阿南高専】

阿南高専では、教員に対して基本的な知識を習得させ、指導力の向上に資するため、徳島県で開催している豊かな人権感覚と実践力を育む人権教育の推進に資することを目的とした「人権教育主事研修会」に人権教育推進専門委員会委員長を派遣し、各高専における現状及びその対応策について意見交換し、家庭・地域、関係機関及び学校間の連携をどのように進めていくかに関する見識を深めた。

・学級運営、生活指導等に関する研修を開催している。地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に教員を派遣している。

<p>⑥ 顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰状況</p> <p>・教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰が実施されているか。</p> <p>⑦ 国内外の研究・研修、国際学会への教員の派遣状況</p> <p>・教員の国内外の大学等での研究、研修等への参加が促進されているか。</p>	<p>国立高専における教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が見られた教員を表彰する「国立高等専門学校機構教員顕彰」制度(平成 16 年度から実施)を平成 23 年度も引き続き実施した。平成 23 年度は、一般部門及び若手部門の 2 部門において、文部科学大臣賞 1 人、理事長賞 8 人、優秀賞 6 人、分野別優秀賞 6 人の計 21 人の受賞が決定した。</p> <p>教員を国内の大学等の研究機関に一定期間派遣し、研究に専念させ、教授研究能力を向上させることを目的とする「内地研究員制度」により、平成 23 年度は 28 人を国内の研究機関に派遣した。</p> <p>このほか、平成 18 年度から高専間での教員交流を開始し、さらに、長岡技科大及び豊橋技科大との間においても、平成 19 年度に「高専・両技科大間教員交流制度実施要項」を制定し、平成 20 年度からは高専のみならず、両技科大との教員交流も開始した。平成 23 年度には、14 人の教員を他の高専及び両技科大に派遣するとともに、両技科大から 1 人の教員を受け入れた。</p> <p>また、高専機構の教職員を海外の教育研究機関等に派遣し、先進的な研究や優れた教育実践に参画させることなどにより、教育研究能力の向上を図り、各高専の教育研究を充実させることを目的として平成 17 年度から実施している高専機構在外研究員制度において、平成 23 年度は、前年度から派遣している教員 7 人に加え、新たに 22 人の教員を海外の教育研究機関等へ派遣して教員の資質向上を推進した。さらに、平成 23 年度の公募条件を緩和(各高専から複数名の推薦可、派遣期間の弾力的取扱い)した結果、応募総数が平成 22 年度の 19 件から 35 件に増加するとともに、平成 24 年度の公募においては交流協定校枠を設け交流協定校との学術交流強化を推進する。</p> <p>海外インターンシッププログラムの実施に際して、4 人の教員を海外 8 カ国(アメリカ、トルコ、インドネシア、タイ、マレーシア、フィリピン、ベトナム、シンガポール)の製造・営業拠点に派遣した。</p>	<p>・教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員の表彰が実施されている。</p> <p>・教員の国内外の大学等での研究、研修等への参加が促進されている。</p>
---	--	--

【(小項目)1-1-4】	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム 教育の質の向上及び改善のための取組みの状況	【評定】 S			
		H21	H22	H23	
		S	S	S	

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(中期計画)

- ① 中期目標の期間中に、各学校の枠を越え、校長や教員の教育研究の経験や能力を活用した研究会や委員会などの組織において決定した5つ以上の分野について、国立高等専門学校の特性を踏まえた教材や教育方法の開発を推進する。
- ② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構(JABEE)によるプログラム認定を通じて教育の質の向上を図る。
- ③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。
- ④ 各学校における特色ある教育方法の取り組みを促進するため、優れた教育実践例をとりまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。
- ⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取り組みによって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。
- ⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、過半数の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。
- ⑦ 企業の退職技術者など、知識・技術をもった意欲ある企業人材を活用した教育体制の構築を図る。
- ⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。
- ⑨ インターネットなどを活用したeラーニングの取り組みを充実させる。

(年度計画)

- ① 高等専門学校の特性を活かした教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法をデータベース化し、各学校において利活用を推進する。
- ② JABEE認定プログラムの更新・拡充を図るとともに、教育の質の向上に努める。
また、在学中の資格取得について調査し、各学校に周知する。
- ③ サマースクールや国内留学等の学校の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各学校に周知するとともに支援を行う。

- ④ 各国立高等専門学校の優れた教育実践例や取組事例を、総合データベース「KOALA」を活用して収集・公表し、各学校における教育方法の改善を促進する。
- ⑤ 大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。
- また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベース「KOALA」で共有する。
- ⑥ 各国立高等専門学校におけるインターンシップへの取り組みを推進するとともに、産学官の連携による効果的なインターンシップの実施を推進する。
- また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、各学校の教員を中心とする検討部会において、「共同教育」の標準例等教育方法の充実方策について検討を進めるとともに、取組事例を取りまとめ、周知する。
- ⑦ 退職技術者等を活用した教育の現状について調査を行い、特色ある事例について各学校に紹介するとともに、総合データベース「KOALA」で、各学校における退職技術者等の人材情報の共有化を推進する。
- ⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などについて連携して推進する。
- ⑨ 教育・FD委員会の下に設置したICT活用教育専門部会において、メディア教材の普及を図り、各学校での利活用を促進する。
- また、各学校の校内LANなどの必要な情報基盤について、スケールメリットを活かした一括調達手法の導入を含め、戦略的かつ計画的に整備を進める。

【インプット指標】

	21年度	22年度	23年度
JABEE審査料、認定維持料(実績額)(千円)	28,928	30,135	20,580
海外インターンシップ関係経費(実績額)(千円)	6,448	10,948	9,728
企業人材等活用支援のための経費(予算配分額)(千円)	212,846	343,070	335,087
高専教育改革推進経費の金額(予算配分額)(千円)	388,000	391,253	240,000
従事人員数(人)※	6,373	6,307	6,302

※ 機構本部及び全 51 高専の教職員全てが、何らかの形で教育の質の向上及び改善に係る業務を行っているため、従事人員数として全教職員数を計上している。

評価基準	実績	分析・評価
① 教材や教育方法の開発及び各学校における利活用状況 ・国立高等専門学校の特性を	高専本科及び専攻科における必要最小限の到達目標を達成するための「モデルコアカリキュラム(試案)」を策定した。このモデルコアカリキュラムとは、国立高専の全ての学生に到達させることを目標とする最低限の能力水準・修得内容である「コア(ミニマムスタンダード)」を示すとともに、より高度な社	・これまでの JABEE の認定審査による教育の質の保証だけでなく、独自のモデルコアカリキュラムの策定により、高専の特性を踏

<p>踏まえた教材や教育方法の開発を推進したか。</p>	<p>会的要請に応じて高専教育の一層の高度化を図るための指針となる「モデル」を提示するものである。特に、“学習成果(ラーニング・アウトカム:何ができるようになるか)の重視”や“国際通用性の確保”、“何を教えるか(What)ではなく、どうやって教えるか(How)への対応”により、機構全体及び各高専の組織的な(教材や教育方法の開発を含む)教育改革を実施し、高専の個性化や高度化を踏まえた教材や教育方法の開発を加速度的に増進させるものである。具体的には、全教員約4,000人を対象とした意見募集(8月～10月)、全高専／学科を対象とした意見募集(12月～1月)、大学、産業界の外部有識者からなる特別委員(15人)を対象とした3回の意見募集を踏まえた、「カリキュラム検討WG(高専教授陣30人)」の実作業を経て、「教育・FD委員会」及び「教育内容・方法の改善検討専門部会」において、数学、物理、機械・材料系、電気系等11分野と分野共通3分野の集中的な検討を行った。また、「エンジニアリングデザイン教育事例集」を3部(準備号、Vol.1～2)作成し、全国の高専が取り組んでいるエンジニアリングデザイン教育を定期的に各高専に紹介し、教育情報の共有化はもとより、教職員のFD活動に当該事例集を活用することで、創設50周年を迎える高専が更なる進化、高度化を図った。さらに、基幹的科目「数学(応用数学を含む)」、「物理(応用物理を含む)」は、学習到達度試験実施専門部会委員との連携・協議を実施した。</p> <p>平成23年8月の全国高専教育フォーラム(開催地:鹿児島大学)において、「モデルコアカリキュラム(試案)」の取りまとめ状況や工程計画を報告する「カリキュラム検討研究会」、一般科目(数学・物理・化学・地学・生物・英語・国語・社会)間の連携及び一般科目と専門科目の接続の充実方策について、参加者と情報交換を行う、「一般科目研究会」を開催した。</p> <p>教育・FD委員会の下での「ICT活用教育専門部会」において、ICT活用教育の実践状況及び学習支援システムの導入・活用についてアンケート調査を実施し、平成24年度に「ICT活用教育推進に係る指針(案)」を策定して、教材や教育方法の開発を推進し、教育の質の向上に努めることとなった。</p> <p><平成23年度教育プログラム等交付決定額></p> <p>○大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム</p>	<p>まえた教育の質の向上を目指す取組が開始されていることは高く評価できる。</p> <p>・今後、高専教育の独自性を十分踏まえた質保証の取組がさらに展開されることにより、高専教育の質の向上及び改善が図られることが望まれる。</p>
	1件 71,000千円	

【実施校:仙台】

○大学教育・学生支援推進事業 大学教育推進プログラム 10件 149,438千円

【実施校:仙台、福島、石川、明石、松江、香川、高知、佐世保、阿南、熊本】

○大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業 2件 257,081千円

【実施校:仙台、福島】

計 13件 477,519千円

○オムロン社との共同教育

①教職員を対象とした制御教育の高度化:電子制御技術教材活用セミナー(講師:オムロン社技術社員、平成20年度から4年間で延べ301人の高専教職員が受講)、②学生を対象とした制御共同教育の高度化:制御技術教育キャンプ(平成23年度、選抜学生15人が事前研修を経て5日間集中のPBL教育を受講。課題は“儲かる回転寿司ラインの提案”)、③被災県学生を対象とした制御共同教育の高度化:東日本大震災による被災県高専への支援事業(平成23年度、3高専4学科167人が“システムコントロールフェア2011”を見学研修)等、教職員及び学生の制御技術における能力向上を図った。また、インターネット上の情報交換サイト「iQube:グループウェア(参加資格:高専教職員、オムロン社員)」を開設して制御教育に係る教材や教育方法の開発、制御教育に係る全国的なネットワークの組織化を共同で推進した。

②-1 在学中の資格取得の推進状況

・在学中の資格取得が促進されているか。

各高専では実践的技術者を養成するための取組として、資格取得を志す学生に対し、必要に応じて高専ごとに補習授業や対策講座を設けたり、学生表彰を行うなど学生の努力を評価して、在学中の資格取得を学生に促している。

【在学中及び卒業することで取得できる主な資格】

学科等	資格名	資格取得要件
-----	-----	--------

・補習授業や対策講座や、学生表彰を行うことで、在学中の資格取得が促進されている。

機械系学科	計算力学技術者	資格の取得可能
	機械設計技術者	受験資格の取得可能
	CAD利用技術者	受験資格の取得可能
電気系学科	海上特殊無線技士	資格の取得可能
	陸上特殊無線技士	資格の取得可能
	電気主任技術者	資格の取得可能
	工事担任者	受験資格の一部免除
	電気工事士	受験資格の一部免除
情報系学科	情報処理技術者	資格の取得可能
	デジタル技術検定	資格の取得可能
	基本情報技術者	受験資格の取得可能
化学系学科	毒物劇物取扱責任者	資格の取得可能
	危険物取扱者	受験資格の取得可能
	火薬類製造保安責任者	受験資格の一部免除
環境都市・建築系学科	測量士補	資格の取得可能
	建築士	受験資格の取得可能
	土木施工管理技士	受験資格の取得可能
商船系学科	海上特殊無線技士	資格の取得可能
	海技士	受験資格の一部免除

②-2 高専のJABEEによる認定への取組状況
・JABEE 認定のための取り組みにより、教育の質の向上が図

JABEE による認定審査により、専攻科修了生の能力が社会的に保証されるだけでなく、受審のための成績評価・管理の明確化、オフィスアワーの設置、授業アンケート(学生評価)による授業改善等の実施を通じ、高専内部においても高専教育の改革及びその質の向上に向けた取組が顕在化しており、地域企業、学生からの専攻科教育に対する評価が高まるとともに、学科成績上位者が多数進学を志

・JABEE 認定のための取り組みの実施を通じ、教育の質の向上が図られている。

られているか。

望するようになっているほか、教育研究の高度化の進展に寄与している。

《JABEE 認定状況》

平成 23 年度までの国立高専における JABEE の認定プログラム数は、46 高専 72 プログラムとなっており、積極的に認定受審を行っている。

平成 23 年度は、1 高専 2 プログラムが新たに審査を受けたほか、平成 17・18 年度に認定を受けた 8 高専 8 プログラムが認定継続に係る審査を受け、今後 6 年間の認定を受けた。認定校においては、教育の質の向上を図り、自立した技術者の育成を進めている。

※日本技術者教育認定機構(JABEE : Japan Accreditation Board for Engineering Education)

技術者教育プログラムの審査・認定を行う非政府団体

③ 学校の枠を超えた学生の交流活動状況
・サマースクールや国内留学などにより学校の枠を超えた学生の交流活動の促進が図られているか。

高専の枠を超えた学生の交流活動について、平成 23 年度は複数の高専で実施するサマースクール等を 16 件実施し、全部で 38 校の学生が参加した。これ以外にも各高専では高専生を対象とした長岡技科大のオープンハウス事業や豊橋技科大の体験実習に学生を参加させるなどして、両技科大や高専同士の連携交流を推進している。こうした学校の枠を超えた学生の交流活動を推進するため、学生の交流活動の事例を調査し、全国の高専に周知した。機構本部では、学生交流活動事業に対し、重点的な経費配分を行うことで各高専での実施を支援するとともに、「高度 IT 人材の育成(11 高専 32 人の交流活動)」や「海外インターンシップ(17 高専 21 人の交流活動)」など機構主催の高専間交流による新たな共同教育事業を実施して学生の交流活動を推進した。

また、高専の枠を超えた留学生の交流活動は、北海道地区、東北地区、関東信越地区、東海地区、近畿地区、九州地区で実施しており、留学生 219 人が参加した。

さらに、高専機構内の競争的資金事業「高専改革推進経費プログラム」の大きな柱の一つに「国際性の向上に関する改革推進」を掲げ、平成 23 年度は継続 7 事業と新規 3 事業との計 10 事業を採択して、国際性向上を促すための体制作りの推進を行った。

・サマースクールなどにより学校の枠を超えた学生の交流活動の促進が図られている。

継続採択高専:八戸、仙台、木更津、石川、津山、阿南、香川

新規採択高専:鶴岡、富山、熊本

<特色ある高専の取組>

【学生の交流活動】

小山高専が主催し、小山高専、宇都宮大、足利工大の建築系学科及び研究科による合同設計ワークショップを開催し、小山市の新庁舎を核とする複合施設の案を混成グループで議論し、コンセプトづくりや図面・模型製作を行い、発表した。学校種の垣根を越えた議論から生まれた独創的な発想は建築のプロや行政関係者からも高く評価された。

【サマースクール】

弓削商船高専において、練習船「弓削丸」を活用し、科学技術・共同生活及び環境問題についての特別講義を開講した。四国地区高専から参加した4年生、5年生合わせて27人に対し、講義及び演習を実施した。

「エンジニアリングデザイン教育事例集」を3部(準備号、Vol.1～2)作成し、全国の高専が取り組んでいるエンジニアリングデザイン教育を定期的に各高専に紹介し、教育情報の共有化はもとより、教職員のFD活動に当該事例集を活用することで、創設50周年を迎える高専の更なる進化、高度化を図った。

- ・準備号:「エンジニアリングデザイン教育とは」、「海外インターンシップ等の共同教育」
- ・Vol.1:函館高専「ものづくり伝承プログラム」、東京高専「電子工学科の演習と卒業研究」
- ・Vol.2:オムロン社「共同教育:回転寿司プロジェクト」、鈴鹿高専「実践的エコ・プロジェクト」

平成22年度の高専改革推進経費採択事業に採択された、「実践事例集」を作成し、各高専に配付することで、好事例を共有した。

④ 優れた教育実践例の収集・公表状況
・各学校における優れた教育実践例を収集・公表しているか。

・「エンジニアリングデザイン教育事例集」の創刊により高専教育の更なる高度化を図っている。

- ①教育体制・教育課程に関する改革推進(高専個別モデル:14件、高専連携モデル:2件)
- ②国際性の向上に関する改革推進(高専個別モデル:14件、高専連携モデル:2件)
- ③国際性の向上に関する改革推進(高専個別モデル:13件、高専連携モデル:2件)

また、各高専における教育に関する独創的な研究論文等を掲載した論文集「高専教育」の編集部会を機構本部に設置し、査読審査等を実施した。その結果、120編の論文(うち国立高専117編)を収録した論文集「高専教育」第35号を作成し、冊子及びDVDで配布、高専教育の教育研究成果の情報共有を図った。

⑤-1 高等専門学校機関別認証評価の実施状況
・大学評価・学位授与機構における機関別認証評価の実施により、教育の質の保証が図られているか。

学校教育法において、高専は学校ごとに認証評価を受けることとされており、国立高専は、平成22年度までに51高専(55キャンパス)全てが大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受け、その全てが基準を満たしていると評価されているところであり、平成23年度も6校が受審を行い、全高専において全て基準を満たしていると評価された。以下に平成23年度受審校の主な取組を記載する。

(1)旭川高専

- 技術職員を組織化された3つのグループに分けて技術創造部に配置し、太陽光発電システムの構築、レーザー測定器の製作、エンジンに関する総合的な学習が可能な教材の開発などで教育・研究に対する技術的支援業務において教員の研究活動を支援している。
- 専攻科課程の「創造工学」では、ものづくりの実体験を通じて、企業技術者(マイスター)の指導の下、自分流の問題解決のスキルとするPBL型の授業を実施し創造性を養っている。
- 2年ごとに行われる学生による授業評価を集計した『学生による授業評価報告書』では教員一人一人が学生の評価及びコメントに対して回答しており、また、各学科・科のコメントも併せて授業の改善点・学生への要望等などが示され、次年度以降の教育の方法を改善し、教育の質の向上に活かしている。さらに、この『学生による授業評価報告書』の評価アンケート開始からの6年間の推移

・6校が大学評価・学位授与機構における機関別認証評価を受審しており、教育の質の保証が図られている。

をまとめた報告によっても、学校全体として授業改善効果が確認されている。

(2)八戸高専

- 準学士課程において、創成系科目として4年次生が「創造設計製図」で設計した装置を、3年次生が「創造工作実習」で製作するという連携により、3年次生も4年次生も緊張感を持ちながら取り組める実践的な科目など創造性を育む工夫を行っている。
- 専攻科課程において、企業等の外部機関を活用したコーオプ教育とPBLを組み合わせた教育で学生に問題発見・解決能力を身に付けさせるとともに、新しい課題に挑戦させ、専任の教員や外部講師との共同指導のもとで創造性を育むというエンジニアリングデザイン教育が実施されている。
- 個々の教員は他者の率直な意見や提案を取り入れ、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行い「簡易マークシートリーダーの開発」、「数学演習テキストの開発」、「多変量解析講義のための内容の検討と資料収集」、「エンジニアリングデザイン教育確立のための取組」など優れた成果を上げている。また、FDの一環としても行われている学内教育研究プロジェクトが、図書館の利用の改善など、教育の質の向上と授業内容の改善に結び付いている。

(3)沼津高専

- 地域共同テクノセンターでは先端設備が設置され、それを活用した最先端の研究を含む共同研究(53件)、受託研究(3件)が活発に行われており、これらの研究に卒業研究、専攻科研究として学生を参加させ、また、共同研究先でインターンシップを実施させるなど、地域産業界との連携により産業の実務に通じた実践的かつ創造的な技術者の養成が行われている。
- 「ものづくりステップ・アップ実践プログラム」は1～5年次生を対象にして、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮した取組としてインターンシップ、先端技術講座、キャリアアップ講座、知的財産権の授業などを実施しており、実社会のものづくりを多角的に学ぶことができる優れた取組である。

- 運営諮問会議等の評価の結果を、業務改善運営ループに従い総務委員会が、担当部局に改善の指示を行い、外部有識者の意見をも取り入れ、社会経済環境の変化に対応して、医療・福祉分野、環境・エネルギー分野、新機能材料分野の学際教育を行う「教育課程改定(案)—混合学級及び学際教育の導入—」を策定し、教育課程の改定に結び付けている。

(4)明石高専

- 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム(学生支援 GP)」に選定された「ソーシャルマーケットを利用した学生の育成」においては、学生のボランティア活動も伴いながら実施し、新たな社会的ニーズに対応した教育として成果を上げている。また、コウノトリを救う地域独特の環境と生物多様性の再生“ドジョウを育むビオトープ水田の施工”が日本ストックホルム青少年水大賞審査部会特別賞を、兵庫県東播磨地域におけるため池の水環境保全活動が日本水大賞農林水産大臣賞を受賞するなど成果を上げている。
- 専攻科課程の授業科目「創発ゼミナール」では、与えられた課題に対して、企画、実行、評価を創造的・自主的に取り組ませる取組が行われている。また、「創発ゼミナール」、「エンジニアリングプレゼンテーション」、「工業材料」、「情報応用」などではエンジニアリングデザイン能力に関する具体的な達成目標を設定しており、学生がデザインあるいは問題解決策についての学習体験を創造的に行うようにプログラムされている。
- 将来計画・自己点検等委員会規程に基づき、規程に掲げられた事項ごとの状況を検証し、中期計画等の策定に反映させることとしている。また、これをもとに年度計画を策定し、その評価を次年度の年度計画に反映させている。年度計画については、年度当初の運営会議において、課題と目標が校長より示され、各委員会で計画が推進され、次年度に活かされることで学校運営の PDCA サイクルが機能している。

(5) 広島商船高専

- 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携組織が整備され、学生の学力水準の維持を目的として教育改善を図り、学習・教育目標を達成するために系統別到達目標を数学系、外国語系、国語系、社会科学系、保健体育系で作成している。
- 校長は、毎年 1 回年度末に正課教育、課外教育、研究、地域連携、外部資金、管理運営の業績を評価し、その結果を各教員にもフィードバックするとともに教員組織の適切化のための取組を行っている。
- 校是(丁寧な教育・手厚い学生支援・きめ細かい進路指導)の目的を達成するために学級担任やクラブ教員・学生相談室による学生支援に加えてチューター制度を設け、学習及び生活面において、学生に対する複数の相談・指導のチャンネルを確保するため、少人数のグループごとに教員を配置し、丁寧な学習支援に加えて、学生に何らかの変化や異常があったときには学級担任へ連絡し、早急な対策を講じることを可能としている。

(6) 阿南高専

- 全学的なセンターとして、キャリア支援室を設け、低学年からのキャリア教育の推進を図り、学生に職業観・倫理観を涵養するための支援を行うとともに、就職・進学活動、インターンシップ及びコーオプ教育に関して指導や助言を行っている。
- 平成 19 年度からものづくりエリート技術者養成のためコーオプ教育プロジェクトを運用し、3 年次から長期休暇を利用し、専門関連企業における仕事内容をステップ・アップしながら 5 年次まで就業体験することによって、就業基盤能力・デザイン能力・問題解決能力を養成している。
- 課題解決学習に関して、専攻科課程 2 年次に 2 専攻共通科目である「創造工学演習」を開講し、与えられたテーマに対して問題を解決する能力を開発するため、開発企画書としてまとめることを課題として与え、その課題に対して考えたアイデアを学生に発表させ、討論により改善を加える対話・討論型授業を行っている。

⑤-2 評価結果・改善の取組についての共有状況

・機関別認証評価の結果及び改善の取組例が共有されているか。

各高専における機関別認証評価受審の際の自己評価書は各高専 HP において公表されており、機構本部 HP 内に整備している高専情報ポータルサイトを通じて、各高専の自己評価書及び評価結果について共有できるようにしている。また、平成 23 年度以降には、高専機構のファイル共有システムである総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)を活用し、各高専が他校の評価結果や改善の取組を参照し、教育の質の向上に取り組めるように改善した。

・高専機構の総合データベース「KOALA」等により、機関別認証評価の結果及び改善の取組例が共有され、教育の質の向上に取り組まれている。

⑥-1 学生のインターンシップ参加状況

・過半数の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、取組がなされているか。

平成 23 年度の各高専のインターンシップ参加学生数は 7,929 人となって平成 22 年度よりも 586 人減少した。長引く不況の影響を受けインターンシップの受入れ企業は減少する傾向にあるが、各高専では地域企業への訪問・要請を密にすることで受入れ企業の確保に努力している。また、各高専では、学校が保有する設備や教育ノウハウを活用して企業ニーズを踏まえた技術や講義を提供して企業との連携に努め、インターンシップを含めた共同教育の推進を行っている。

・各高専において企業との連携に努めたことで、全ての学校、ほぼ全ての学科がインターンシップを授業に取り入れ、目標を大きく超える数の学生が卒業までにインターンシップに参加している。

この結果、インターンシップを授業に取り入れている高専数及び学科数は 51 校 230 学科中 228 学科となり、インターンシップに参加する学生が最も多い本科 4 年次では、6,831 人(86.2%)がインターンシップに参加した。また、単位認定を行う授業科目としてインターンシップを実施している高専は 100%を維持している。

<特色ある高専の取組>

【舞鶴高専】

舞鶴高専では、就業体験を通じて実務能力を深め、学習意欲の向上を図るため、夏季休業期間中に 5 日間以上(専攻科生は 10 日以上)、企業や公団、地方自治体等各機関に学生個人の専門分野に適した仕事を体験させている。平成 23 年度は、本科 4 年生 66 人と専攻科 1 年生 4 人の学生が 55 社の企業で実習・実務を行った。また、インターンシップに参加した学生には、報告書及び報告会での評価とともに、受入先企業等の評価を加えて単位認定を行った。

⑥-2 インターンシップ参加促進のための産業界との連携状況
・インターンシップの促進のため、産業界等との連携が推進されているか。

インターンシップへの参加を促進するため、各高専においてインターンシップの必修化が進められている。インターンシップ受入れ企業を増加させるため、各高専で地域企業を会員とした技術振興会を設置しているほか、全国高専テクノフォーラムの開催場所を毎年度変えて開催し、高専の教育・研究成果をアピールしつつ、地域産業界との連携や交流を推進する機会としている。また、各高専が保有する設備や技術教育のノウハウを活用して地域中小企業のニーズを踏まえた講義・実習を中小企業社員に提供する取組を行うなど地域中小企業との連携に努めている。

<産業界への働きかけ事例>

【小山高専】

小山高専では、県内唯一の経営者が集う団体として設立されている栃木県経営者協会に加盟しており、当協会を通じて、幅広く県内企業に、インターンシップの受入れを要請している。平成 23 年度は、4 年生 104 人がインターンシップに参加することとなり、地域企業が擁する実践的な工業技術に直接触れることにより、地域産業界への新たな関心が高まった。

⑥-3 地域産業界や同窓生との幅広い連携による「共同教育」
・地域産業界との連携により、カリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた体制が整備されているか。

各高専が地域社会や企業・同窓生の協力を得て展開する実践的創造的な教育を「共同教育」と総称して推進しており、平成 23 年度においても活発な取組が行われた。

【高専同窓生と在校生との共同教育】

高専の在學生と卒業生によるプレゼン型技術勉強会「高専カンファレンス」において、平成 23 年度は全 17 回開催のうち 5 回を国立高専で実施した。IT、工業デザイン、経営、物理、化学など多様性に富む発表を通じて、若い技術者の育成や同窓生同士の交流、高専同窓生による共同教育活動を推進した。特に、このうちの 2 回は高専女子学生をターゲットとした高専女子カンファレンスを開催し、女子ならではの高専ライフについて現役生と同窓生とが幅広い連携を行った。

・インターンシップの促進のため、産業界等との連携が推進されている。

・地域産業界との連携により、共同教育が推進されている。

<「システムコントロールフェア 2011(11月16日～18日・東京ビッグサイト)」への参加>

オムロン社による東日本大震災による被災県高専への支援・共同教育事業として、世界最先端の制御技術の展示会「システムコントロールフェア 2011」への制御系学科学生の見学研修を実施した。具体的には、仙台高専・電子制御工学科3年生、同・電気工学科3年生、福島高専・電気工学科4年生、茨城高専・電子制御工学科3年生の計3校4クラスが参加し、特に、福島高専のクラスでは、フェア参加の前後に他企業製造現場への見学スケジュールを組み入れ、震災により中止を余儀なくされていた県外工場見学も実施した。

<「セミコン・ジャパン 2011」への参加>

世界最大の半導体製造装置・材料の国際展示会である「セミコン・ジャパン 2011」内に高専等の学生へ研究発表の場として「The 高専@セミコン」特設ブースが設けられ、日頃の研究成果を展示した。今回参加した国立高専は7高専(八戸・東京・舞鶴・松江・香川・高知・熊本)で、高専の学生たちはブースを訪れる企業関係者等に熱心に説明を行った。また、各特設ブースにおいて「The 高専プレゼン大会 in Semicon」が行われ、高専生のプレゼンテーション能力の向上とともに、多くの専門家と接し、研究についても助言等を得ることができた。高専の若きエンジニアによるアイデアにあふれた技術の成果発表を通して、高専のものづくりへの関心を高めることができ、また、高専に興味を持ってもらうきっかけになった。

⑥-4 海外インターンシッププログラムの実施
・海外インターンシッププログラムが実施されているか。

平成 23 年度は国際的に活躍できる実践的技術者養成のため新たに「荏原製作所」「カネカ」「TANAKA ホールディングス」と協定を締結し、9 社 8 カ国(アメリカ、トルコ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、シンガポール)の海外事業所にて、第 1 次日程(夏季)は 8 月中旬から、第 2 次日程(春季)は 3 月上旬から約 3 週間、学生 21 人(前年度 21 人)のインターンシップを実施した。なお、本プログラムの研修(事前研修から事後報告会まで)は複数高専の教育力を集結して高度の英語

・海外インターンシッププログラムが実施されている。

コミュニケーション力、人間力教育を目指すものであり、全国 51 高専が 1 つにまとまった高専機構としてのスケールメリットが活かされている。

【概要】

目的：国際的に活躍できる能力を持つ実践的な技術者の養成を行うこと及びそのための共同教育の促進を図ること

派遣期間：約 3 週間

派遣者数：学生 21 人

派遣先：

大成建設(株)(トルコ)	2 人	ヤマハ発動機(株)(ベトナム)	3 人
(株)小松製作所(インドネシア)	2 人	東洋エンジニアリング(株)(マレーシア)	2 人
新日鉄エンジニアリング(株)(タイ)	2 人	ツネイシホールディングス(株)(フィリピン)	3 人
(株)荏原製作所(アメリカ)	3 人	TANAKA ホールディングス(株)(シンガポール)	2 人
(株)カネカ(マレーシア)	2 人		

学生に地域産業に密着した実践的な技術指導・ものづくりマインド指導を受ける機会を提供するため、各高専では知識・技術を持った意欲ある地域企業の人材を高専の授業や実習の教育現場で積極的に活用した。機構本部としても各高専における企業人材等の積極的な活用を支援するため、総額 3 億 4 千万円を各高専に予算配分した。また、オムロン社との共同教育事業として、①教職員を対象とした制御教育の高度化：電子制御技術教材活用セミナー（講師：オムロン社技術社員、平成 20 年度から 4 年間で延べ 301 人の高専教職員が受講）、②学生を対象とした制御共同教育の高度化：制御技術教育キャンプ（平成 23 年度、選抜学生 15 人が事前研修を経て 5 日間集中の PBL 教育を受講。課題は“儲かる回転寿司ラインの提案”）、③被災県学生を対象とした制御共同教育の高度化：東日本大震災による被災県高専への支援事業（平成 23 年度、3 高専 4 学科 167 人が“システムコントロールフェア 2011”を見学研修）等、企業人材を活用して教職員及び学生の制御技術における能力向上を図った。

・企業人材を活用した教育事業が実施されている。

⑦ 企業人材等の活用

・知識・技術を持った意欲ある企業人材を活用した教育体制が整備されているか。

また、インターネット上の情報交換サイト「iQube:グループウェア(参加資格:高専教職員、オムロン社員)」を開設して制御教育に係る教材や教育方法の開発、制御教育に係る全国的なネットワークの組織化を共同で推進した。

また、マイクロソフト株式会社と連携し、ICT技術者のリーダーとして必要とされるスキルを総合的に習得し、世界に通用する技術者を育成する高度IT人材育成事業を実施し、その一環として、平成24年1月に日本マイクロソフト社・品川本社において、平成23年度ITリーダー育成キャンプを開催した。キャンプには、書類選考による10高専33人の学生が参加し、システム開発工程、プロジェクトマネジメントに必要な基礎知識、チームマネジメント、ロジカルコミュニケーション・プレゼンテーションスキル、ビジネスモデルの考え方など、実践的な講義と演習を受講した。また、今回は新たな試みとして、インターネット会議によりシステム開発に関する事前指導の実施や、キャンプへの指導教員の参加を行い、参加の学生及びこれを含むグループは、今後、イマジンカップ(マイクロソフト社主催)世界大会にも挑戦することとなった。異なる高専ながら、同じ目的意識を持つ者同士が、世界での活躍を視野とした高度の教育や互いの交流を通して、個々のスキルやモチベーションを高め合う有意義なキャンプとなった。

⑧ 技術科学大学等との連携
状況
・技術科学大学を始めとする理工系大学との間で、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などについて連携が推進されているか。

(1)高専機構・技大協議会

高専生が数多く進学する技科大との連携を進めるため、平成24年1月に長岡技科大、豊橋技科大及び高専機構との「高専機構・技大協議会」を開催し、グローバル人材育成に係る事業を3機関で連携して推進していくことが合意されたほか、同協議会の下に設置されている「連携検討部会」を平成23年6月28日に開催し、教員の人事交流、学生の受入れ、共同研究等連携策の検討、意見交換を行った。

協議会等での検討を踏まえ、特に教員の人事交流に関し、「高専・両技科大間教員交流制度」を整備し、教員交流を実施することで合意し、平成19年度に「高専・両技科大間教員交流制度実施要項」を制定し、平成20年度から派遣を開始した。平成23年度は、14人の教員を他の高専及び両技科大に派遣するとともに、両技科大から1人の教員を受け入れ、積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図った。また、豊橋技科大と協力し、教員を対象としたIT活用実践研修会を実施している。

・技術科学大学を始めとする理工系大学との間で、教員の研修、教育課程の改善などについて連携が推進されている。

(2)スーパー地域産学官連携本部

平成 23 年度も引き続き長岡技科大及び豊橋技科大との 3 機関の研究者のデータベースを網羅し、研究成果の活用、広域連携の促進に資することを目的とした「KNTnet(技術マッチングシステム)」の運営を行っている。

このほか、各地区拠点校と長岡技科大の産学官連携コーディネーターによる「産学官連携コーディネーター情報交換会」を 4 回開催して、外部資金獲得への方策の議論及び効果的な取組を行っているコーディネーターの事例の共有を図った。また、平成 23 年度には、コーディネーターが設立を主導した高専・技科大横断の「個別テーマ研究会」が設立され、外部資金獲得へ取り組んでいる。

また、技科大・高専教員が共同で新しい教育・研究の開拓を行い、連携を深めることを目的に長岡・豊橋両技科大との間で高専機構として包括的な共同研究契約を締結し、プロジェクト連携による予算面への配慮、緊密な研究連携を目指すなど、学学間における共同研究促進の体制整備を実施した。平成 23 年度の実施状況は以下の通り。

<平成 23 年度技科大との包括的共同研究契約>

長岡技科大	採択件数	86 件	高専教員数	76 人	高専分研究経費	22,479 千円
豊橋技科大	採択件数	186 件	高専教員数	168 人	高専分研究経費	20,172 千円

(3)持続可能社会構築に貢献する技術に関する国際シンポジウム(ISTS: International Symposium on Technology for Sustainability)の開催

高専機構と学術交流協定を締結しているタイのキングモンクット工科大学ラカバン(以下「KMITL」という。)が共催し、学生を主体としたはじめての国際シンポジウム ISTS2011 を平成 24 年 1 月 27 日～29 日に KMITL において開催した。「持続可能な社会構築への貢献のための科学技術」をテーマに掲げ英語による研究発表を行うこのシンポジウムへは、高専専攻科生と KMITL 等の学生が計 129 人参加

し、高専機構からは 35 高専から 38 人が参加した。

このシンポジウムは、学術交流協定の趣旨を踏まえ、KMITLに限らず、平成 24 年度以降も他の学術交流協定校と協力しながら毎年開催するとともに、豊橋・長岡両技科大とも連携し、技術者のグローバル人材育成に向けた取組を強化していく予定である。

(4)「高専・技科大フォーラム」への参加

全国高専教育フォーラム(場所:鹿児島大学、平成 23 年 8 月 23 日)の一環として、「高専・技科大フォーラム」を開催し、高専-技科大連携の教育事例紹介を行った。高専、技科大からの取組事例紹介の後、実質的な教育連携を実現するために必要な現状の課題と解決策についての総合討論を行った。

(5)長岡技科大「戦略的技術者育成アドバンスコース」への参加

高専と長岡技科大とが協力して、グローバルに活躍する未来の技術者を育成する、長岡技科大「戦略的技術者育成アドバンスコース」に対し、福島、小山、長岡、富山、福井、香川の 6 高専が協力高専として事業実施を行った。本事業は、学生が専攻する技術分野とは別に、専門の複眼性や技術経営の戦略性、国際的リーダーシップ性を付与するもので、高専教員と長岡技科大教員とが協働して、高専の 4 年生・5 年生に、世界で活躍できる「戦略的技術者」育成のための講義・演習(協働科目と先導科目)を実施するものである。初めての学生受入れ年度である平成 23 年度は、6 高専 57 人の高専生が登録を行い、「協働科目(高専にて実施)」と「先導科目(大学にて実施)」との新コース教育課程を受講した。

(6)「高専機構／長岡・豊橋技科大 新技術説明会」の開催

平成 23 年 12 月 6 日(火)JST ホールにおいて、「高専-技科大 新技術説明会」を開催した。技術移転が可能な特許について、発明者自身が企業関係者を対象に実用化を展望した技術説明を行い、広く実施企業・共同研究パートナーを募ることを目的として平成 20 年度から開催しており、平成 23 年度は「製造技術、計測」をテーマとして高専 5 人、技科大 3 人の教員が未公開特許出願の発明(7 件)

を含め研究成果の新技术をアピールした。

説明後には個別相談コーナーにおいて各企業から多数の相談があり、今後の共同研究や特許創出、製品化などに向けて熱心に意見交換が行われた。

(7)各高専における大学との連携協定等の締結

各高専においても、近隣の理工系大学等と協定等を締結するなど、高専教育の充実を図った(平成23年度末現在:48校、延べ186協定を締結)。

⑨ e-ラーニングを活用した教育の取組状況
・e-ラーニングの取組の充実が図られているか。

「教育・FD委員会」の下に「ICT活用教育専門部会」を設置することで、全51高専が責任を持って各校のニーズを踏まえたコンテンツ・教材等を参画・フォローする体制を構築した。特に、全51高専に“ICT活用教育推進担当者”を配置して、各校の取組状況やその課題等について情報共有・意見交換を行うとともに、ICT活用教育専門部会における検討状況を全国の高専にて速やかに情報共有を行う体制を推進した。また、総合科学・教育系、数物系、機械系、電気・電子系、制御・情報系、科学・物質系、土木・建設系、海技系の8分野における教材や教育方法の開発を推進し、教育の質の向上に努めた。特に、ICT活用教育の実践状況及び学習支援システムの導入・活用についてアンケート調査を実施し、ICT活用教育の実践状況を把握するとともに、平成24年度に「ICT活用教育推進に係る指針(案)」を策定して、教材や教育方法の開発を推進し、教育の質の向上に努めることとなった。

また、各高専校内LANシステムの一部(高専統一認証基盤及びファイアウォール)について、情報セキュリティ対策の充実等の機能を強化した機器の一括調達を実施し、平成24年4月から運用を開始する。

・「ICT活用教育専門部会」の設置により全高専のICT活用教育推進の体制を構築し、e-ラーニングの取組の充実が図られている。

S 評定の根拠(A 評定との違い)

教育の質の向上及び改善の取組みについては、

- ・ 組織的な教育改革を実施し、高専の個性化や高度化を踏まえた教材や教育方法の開発を加速度的に増進させるため、高専機構全体として集中的な検討を行い、高専本科及び専攻科における必要最小限の到達目標を達成するための「モデルコアカリキュラム(試案)」を策定
- ・ 「エンジニアリングデザイン教育事例集」を創刊し、全国の高専が取り組んでいるエンジニアリングデザイン教育を定期的に各高専に紹介し、教育情報の共有化はもとより、教職員のFD活動に当該事例集を活用することで、高専教育の更なる高度化を図った。
- ・ インターンシップが全高専で授業に取り入れられており、本科4年次における参加率は中期計画の目標値である過半数を大きく超えて8割以上を記録

のような実績をあげている。これらは中期計画を大きく上回るものであり、本項目についてはS評価が妥当と判断される。

【(小項目)1-1-5】	(5)学生支援・生活支援等 学生支援・生活支援状況	【評定】 A			
		H21	H22	H23	
		A	A	A	

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(中期計画)

- ① 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、中期目標の期間中に全ての教員が受講できるように、メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実のための講習会を実施する。
- ② 図書館の充実や寄宿舎の改修などの計画的な整備を図る。
- ③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、各学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度創設に向けた検討を行う。
- ④ 学生の適性や希望に応じた進路選択を支援するため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や専門家による相談体制を充実させる。

(年度計画)

- ① 国立高等専門学校教職員を対象としたメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、「学生支援・課外活動委員会」において、各学校のニーズや経済情勢等を踏まえた学生に対する就学支援・生活支援を推進する。
- ② 各学校の図書館及び寄宿舎の施設の実態調査とニーズ調査の結果を踏まえ策定した整備計画及び平成23年度整備方針に基づき、整備を推進する。
また、女子学生の志願者確保に向けて、女子寄宿舎等の整備を推進する。
- ③ 国立高等専門学校に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに高専生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。

また、奨学金について、産業界から支援を得るための方策を検討する。

- ④ 各国立高等専門学校における企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を調査し、各学校における取組状況を把握し、その事例を各学校に周知する。
- ⑤ 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。

【インプット指標】

	21年度	22年度	23年度
メンタルヘルスに関する講習会や勉強会等の開催回数(回)	82	83	84
図書館の整備に要した経費(実績額)(千円)	496,276	315,855	309,946
寄宿舎の整備に要した経費(実績額)(千円)	2,247,444	1,758,308	1,776,098
新規図書購入費(予算配分額)(千円)	70,677	70,677	70,677
従事人員数(人)※	6,373	6,307	6,302

※ 機構本部及び全 51 高専の教職員全てが、何らかの形で学生支援・生活支援に係る業務を行っているため、従事人員数として全教職員数を計上している。

評価基準	実績	分析・評価
①-1 メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実のための講習会の実施、教員の受講状況 ・メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実のための講習会を実施したか。	<p>平成24年1月に、各高専における学生のメンタルヘルスを担当する教職員の資質の向上を図るとともに、情報の交換を行うことを目的として、各高専の新任校長、学生相談担当教職員及び看護師を対象とした「第8回全国国立高等専門学校メンタルヘルス研究集会」を公私立高専にも参加を呼びかけて開催し、114人が参加した。終了後に行ったアンケートでは、今回の研修会全体の評価として97%以上の参加者から「満足」という高い評価を得た。</p> <p>各高専においても、平成23年度に教職員に対してメンタルヘルスに関する講習会や勉強会等を39校で84件開催し、延べ2,529人の教職員等が参加した。また、独立行政法人日本学生支援機構等が主催する講習会等に関係教職員が参加し、全ての高専において学生及び教職員のためのメンタルヘルスの充実に努めたほか、平成21年9月より開始した「KOSEN健康相談室」を平成23年度も継続して実施し、メンタルヘルスの相談体制を充実させた。さらに、各高専におけるカウンセラー等の相談体制について調査を行い、調査結果を各高専に周知するとともに、「学生支援・課外活動委員会」へ報告</p>	・メンタルヘルスに関する学生支援・生活支援の充実のための講習会等を実施している。

し、現状の認識と課題の検討がなされた。

<特色ある高専の取組>

【明石高専】

メンタルヘルス支援として、1年生を対象に、入学後間もない1年生が健やかな学生生活を送れるよう、精神科医が「思春期の精神保健について」と題し講演会を実施した。同じく1年生対象に「学校生活でゆたかな友人関係を育むためにー携帯・ネット活用のマナーについて」と題し、IPU・環太平洋大学より講師を招きコミュニケーションについて講演会を実施した。また、教職員を対象にして大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンターより講師を招き、「学校危機と対応の基本」と題し、様々な学校危機に対する基本的な対応方法について学んだ。

学生の自殺予防への取組の一環として、学科全学生を対象に「高専生活に関するアンケート」を平成20年度より継続して実施している。アンケートは、専門の大学教授の助言を得て作成したものを記名で実施し、自殺親和性の高い学生を拾い上げ、本校非常勤カウンセラーや、同精神科医と相談、対応願うとともに、問題を抱えていそうな学生については、学生相談室員を中心にフォローしている。

また、カウンセラーがTEGやVPI職業興味検査を希望者に実施しているが、心理検査は学生も関心が高く、自己洞察を深めるほかに、気軽に学生相談室を利用する良い機会となっている。

【富山高専】

学生同士若しくは学生とカウンセラーを含む教職員が気軽に話せる「場」として本郷キャンパスでは「KOSEN Cafe」を6月1日(水)から毎週水曜日の計28回開設した。また1年生にはカウンセラーによるホームルーム心理講座を実施し、心の安定と他者への気遣いの意識の涵養を図った。射水キャンパスでは「何でも相談室」を週1回開催するとともに、学生間、学生・教員間の交流を目的に6月、11月、12月にミニイベント(ゲーム大会等)を開催した。

①-2 KOSEN健康相談室
・「KOSEN 健康相談室」について、「学校内の人間関係から離れて匿名で第三者に24時間いつでも気軽に相談できる窓口」という設置の目的に応じた運用がなされているか。

学生に対し、これまで学生相談室相談員・クラス担任・指導教員・カウンセラー・看護師など立場を変えた相談窓口を提供してきたが、学校内の人間関係から離れて匿名で第三者に24時間いつでも気軽に相談できる窓口の設置が必要との認識に立ち、平成21年9月より開始した民間の専門機関によるメンタルヘルスサービス「KOSEN 健康相談室」を平成23年度も継続して実施した。

平成23年度においては、前年度よりも多い624件(前年439件)の相談があり、電話、インターネット、面談等のカウンセリングが行われた。相談内容には気になる身体の症状に関する相談など身近な人にはなかなか相談しにくい内容が多数寄せられており、学生の悩みに向き合うチャンネルとして機能した。「KOSEN 健康相談室」では学生を取り巻く環境を構成する学生の家族、教職員の相談も可能としており、各高専でポスターを掲示して、匿名で利用できることやプライバシーが厳守されることなどを引き続き周知したほか、ホームルーム等の時間を利用して、全ての学生に、電話相談のフリーダイヤル等を周知した。さらに、機構本部のHPにおいても情報提供を行った。

【平成23年度 KOSEN 健康相談室によせられた相談内容(全624件、うち高専学生推定数96件)】

・ストレス・メンタルヘルスに関する相談	203件
・気になる身体の症状に関する相談	118件
・治療に関する相談	90件
・医療機関等紹介・手配に関する相談	60件
・その他	153件

② 図書館及び寄宿舎の整備状況
・図書館及び寄宿舎について、計画的な整備が図られているか。

各高専の図書館及び寄宿舎を含む施設全体について、施設の現況及び利用状況等の実態の調査・分析並びにニーズ調査の結果を踏まえて策定した整備計画と平成23年度整備方針に基づき図書館及び寄宿舎の整備推進を図った。

図書館については、学習支援の拠点施設として、情報の一元化・集約化及び情報検索等の充実により、学生の自学自習の場の充実や利便性の向上など、施設の多機能化・高機能化を図るための整

・学生のメンタルヘルス問題について、以前は各高専において個別に対応されていたものを、スケールメリットを生かした高専全体の取組として、KOSEN 健康相談室を実施したことは評価できる。今後、効果的に活用されているかさらなる検証が必要。

・「KOSEN 健康相談室」には、身近な人には相談しにくい内容が多数寄せられており、「学校内の人間関係から離れて匿名で第三者に24時間いつでも気軽に相談できる窓口」という設置の目的に応じた運用がなされている。

・寄宿舎の整備が図られ、全ての高専で女子寄宿舎の未保有が解消されたことは評価できる。今後もさらなる整備の推進が望まれる。

・図書館の共同利用の推進等、具体的な整備・充実が望まれる。

備を推進した。

整備件数等： 12 高専 12 件 約 3 億円（うち 2 件は耐震改修を含む）

また、寄宿舍については、これまでの居住環境改善に加え、近年の異常気象やセメスター制の導入等に伴う夏期の暑気対策、熱中症対策のためのエアコン整備、寮室不足を解消するための整備を実施してきている。特に、女子学生の志願者確保に向けて、不足する女子寮を新たに整備すること等を目的とした「寄宿舍整備経費：約 6 億円」や、留学生の受入れ拡大を目的とした「留学生交流推進経費：約 1 億円」を措置するなど、居住環境改善や寮室不足解消のための整備を重点的かつ集中的に推進した。この整備により、女子寮が未保有であった高専は全て解消された。さらに、寄宿舍の生活環境向上を目的に備品等の修繕や取替のための経費として「学生寮生活環境整備経費」(51 高専約 5 億)の措置を行った。

整備件数等： 51 高専 118 件 約 17.8 億円（うち 5 件は耐震改修を含む）

なお、図書館及び寄宿舍を含む高専施設全体の耐震化率(小規模建物を除く)は 94.2%(速報値)となり、前年度より 1 ポイント向上した。

③ 各種奨学金制度など学生支援に係る情報提供状況

・各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度創設に

(1)平成 23 年度における、各高専での独立行政法人日本学生支援機構による奨学金受給者数は 6,216 人、地方自治体やその他の財団法人、民間団体等の奨学金受給者数は 1,983 人であった。

高専機構においては、財団法人天野工業技術研究所からの寄附による高専機構独自の奨学金基金「天野工業技術研究所奨学金」を平成 19 年度より設置し、平成 23 年度は本科 5 年生を対象に、各高専から計 89 人の推薦があり、奨学生として決定した 74 人に奨学金の給付を行った。本奨学金は設置より 5 年経過する 23 年度に終了することとなるが、財団法人天野工業技術研究所の御厚意により、平

・各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度を活用している。

・東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、高専機構独自の授業料免除や、企業等からの寄付による奨学

向けた検討を行っているか。

成 24 年度も継続することとなった。

また、公益財団法人ウシオ財団奨学金奨学生への推薦制度による候補者の推薦では、平成 22 年度より、従来の日本人学生に加え留学生について新たに 4 人を推薦できることとなり、日本人と留学生をあわせ 10 人の推薦ができることとなった。なお、平成 23 年度はウシオ財団の配慮により、東日本大震災で被災した学生を留学生の枠内で推薦できることになり、各高専より日本人については 40 人、留学生については 1 人の推薦があり、日本人 6 人、留学生 1 人、東日本大震災で被災した特例学生 2 人をウシオ財団に推薦し、9 人全員が奨学生となった。

さらに、奨学金に係る情報を充実させるため、機構本部 HP に各校の奨学金等に関する情報が掲載された HP のリンクの更新をかけるとともに、HP 上で奨学金等の情報提供を行っていない高専については HP 上の情報提供を開始し、奨学金等の情報提供の改善を図った。

各高専においても、奨学金を必要としている学生や保護者に対し奨学金に関する情報提供を行い、奨学金の活用を積極的に推進している。

<特色ある高専の取組>

【沼津高専】

募集を行っている奨学金の情報を HP に掲載し、随時更新を行うとともに、前年度に募集のあった奨学金に係る情報も一覧表にまとめ、奨学金の種類、対象学年、例年の募集時期などについて、学生や保護者に対する情報を充実させた。平成 23 年度は、家計の急変等により学業を続けることに支障のある学生 1 人が、本校同窓会独自の奨学金制度により後期授業料に相当する 117,300 円の給付支援を受けている。

(2)企業の倒産や労働者の解雇が増加しているなか、学資負担者が失職した場合は授業料を納付できない可能性があり、このような学生に対し学業を継続させるための対策を講じていく必要があるため、平成 23 年度においても前年度に引き続き、通常の授業料免除とは別に高専機構独自の措置とし

金制度を創設するなど、突発的な事象に対しても適切に対応していることは評価できる。

て行い、前期 70 人、後期 55 人の授業料免除を実施した。

通常の授業料免除については、前期授業料については、51 高専 2,038 人に対し 195,715,050 円の免除を実施し、後期授業料については、51 高専 1,888 人に対し 191,257,650 円の免除を実施した。

なお、平成 23 年度においては、東日本大震災により被災した学生の修学を支援するため、通常の授業料免除とは別枠とした入学料・授業料の免除を実施した。なお、入学料・授業料免除申請に当たっては、申請に必要な証明書類の提出が困難な学生のため、申請書類の簡素化を図り、公的書類等の提出をもって全額免除とすることができる特例を設けた。

※東日本大震災による入学料免除 140 人

” 前期授業料免除 714 人、後期授業料免除 644 人

また、被災した学生を支援するため、企業等からの寄附による奨学金制度を創設し、学生に奨学金を給付した。

(3)障がい学生(特別な配慮を必要とする学生)に対する支援について、各高専における個々の実態とそれに対する支援内容(外部機関の支援を含む)の詳細を成功事例だけでなく、課題となった事例も含めて調査し、その調査結果を各高専に周知、情報の共有を行った。

各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制の調査結果について、高専の各種情報を集積し、活用するためのファイル共有システムである総合データベース「KOALA」に掲載し、各高専に取組事例を周知した。

<特色ある高専の取組>

【一関高専】

就職支援指導員 2 人を活用し、企業との密接な関係を築き適正な就職斡旋を図るとともに就職担当教員の労力軽減を図った。また、教育コーディネーターを活用し、低学年から高学年まで「高専からの

④ 企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制・企業情報、就職・進学情報などの提供体制や専門家による相談体制を充実させているか。

・企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制について、取組事例を各高専に周知している。

大学編入、大学院進学、就職を通して得たもの」「私の体験～海外事業を通じて経験し体得したこと～」
「国際化の時代に企業が求める人材とは」等の演題でグローバル化に向けたキャリア教育講演会を実施し、自分の進路に向けた意識付けを行った。さらに、10月の保護者懇談会の日に関東企業情報ガイダンスを一関市との共催で実施し、主に4年生、専攻科1年生及びその保護者を対象に地元企業(約40社)の情報を提供した。

【佐世保高専】

キャリア教育支援室が中心となりキャリア PBL を柱としたキャリア教育に取り組んでいる。キャリア PBL とは、キャリア形成に関するテーマについて、少人数のグループでディスカッションし、意見をまとめ発表するものである。2年次に「キャリアリサーチワーク」、3年次に「プレジョブハンティング」としてLHR4回分を使って実施している。「プレジョブハンティング」では、専攻科学生にファシリテーターとして参加してもらっている。これらのグループワークを通し、学生が、社会について知り、考え、自分の将来をキャリアデザインする能力及び社会人基礎力を育成することを目指している。

これら以外にも、特命教授(本校OB教員や企業OB技術者)による進路相談や面接指導、低学年次からの工場見学や講演会の実施、キャリアデザインの手引書(「キャリアデザインへの第一歩」など)や全卒業生の進路一覧等の資料の整備、学内PCから誰でも自由にアクセスできる進路(求人、進学)検索システムや出席管理システムの導入など、学生のキャリア形成の支援を行っている。

また、高専女子学生が自らの選択に自信を持ち、卒業後も技術者として働き続けられるような自己実現力を手に入れることを目的として、全国8高専が連携し、「全国の高専女子学生の連携による高専女子ブランド発信」プロジェクトを実施しており、プロジェクトの一環として作成している冊子「高専女子百科」のプレゼンテーションを通して企業関係者に高専女子学生のポテンシャルの高さをアピールする「2011年度高専女子フォーラム」を開催した。高専女子学生の実力を社会に向け発信し、一般企業等における高専出身を始めとする女性技術者の活躍を促進する環境醸成を図るとともに、高専女子学生

<p>⑤ 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。</p> <p>・平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図っているか。</p>	<p>が多くの企業関係者と接する機会を提供することで職業観の涵養を図った。</p> <p>東日本大震災により被災した学生の修学を支援するため、通常の授業料免除とは別枠とした入学料・授業料の免除を実施した。また、入学料・授業料免除申請に当たっては、申請に必要な証明書類の提出が困難な学生のため、申請書類の簡素化を図り、公的書類等の提出をもって全額免除とすることができる特例を設けた。</p> <p>※東日本大震災による入学料免除 140 人 " 前期授業料免除 714 人、後期授業料免除 644 人</p> <p>また、被災した学生を支援するため、企業等からの寄附により奨学金制度を創設し、学生に奨学金を給付した。</p> <p>①コマツ奨学金 40 人採用 ②DMG/MORI SEIKI 奨学基金 49 人採用 ③ペイン・キャピタル高専奨学金プログラム 15 人採用 ④ローソン「夢を応援基金」10 人採用</p>	<p>・東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、授業料免除等の経済的支援に関する手続きの簡素化や、制度の充実を図っている。</p>
--	---	--

<p>【(小項目)1-1-6】</p>	<p>(6)教育環境の整備・活用 教育環境の整備・活用状況</p>	<p>【評定】 A</p>			
		H21	H22	H23	
		A	A	A	
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(中期計画)</p> <p>① 施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。</p>					

- ② 産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、寄宿舎の整備、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の充実を計画的に推進することとし、特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。
- ③ 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。

(年度計画)

- ① 機構全体の視点に立った施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・設備についての実態調査を基礎として、施設管理に係るコストを把握し策定した整備計画に基づき、メンテナンスを実施するとともに、実験・実習設備等の老朽化等の状況を確認し、その改善整備を推進する。また、モデル校によるコスト縮減状況のフォローアップを行う。
- ② 産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全で快適な教育環境及び環境に配慮した施設の充実を図るため、施設の老朽度・狭隘化、耐震性、ユニバーサルデザインの導入状況等の実態を調査・分析するとともに、その結果を踏まえて策定した整備計画に基づき、整備を推進する。
- また、平成22年度に策定した省エネ化対策方針に基づき省エネ化を推進する。
- ③ 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。

【インプット指標】

	21年度	22年度	23年度
営繕事業費(実績額)(千円)	2,406,941	2,305,448	2,279,119
実習工場の整備に要した経費(営繕事業費の一部を含む)(実績額)(千円)	796,515	173,679	58,310
寄宿舎の整備に要した経費(営繕事業費の一部を含む)(実績額)(千円)	2,247,444	1,758,308	1,776,098
耐震補強に要した経費(営繕事業費の一部を含む)(実績額)(千円)	980,931	177,605	145,974
安全衛生管理に関する各種講習会の開催回数(回)	393	388	360
従事人員数(人)※	6,373	6,307	6,302

※ 機構本部及び全 51 高専の教職員全てが、何らかの形で教育環境の整備・活用に係る業務を行っているため、従事人員数として全教職員数を計上している。

評価基準	実績	分析・評価
①-1 施設・設備のメンテナンス実施状況 ・施設設備のメンテナンスはきめ細やかに実施されているか。	学校ごとの維持管理の内容とコスト、エネルギーの使用量とコスト、施設の利用状況、インフラ設備の保有状況等について、平成 19 年度から毎年、前年度の実績を調査し、その調査結果を「施設白書」として取りまとめ各高専に配布している。各高専はこれを基礎として営繕・修繕等のメンテナンスに係る計画を策定し、整備を実施している。	・高専ごとにメンテナンスに係る計画を策定し整備を実施することで、施設設備のメンテナンスがきめ細やかに実施されている。

平成 23 年度においても、「施設白書 2010」に基づき、各高専においてメンテナンスに係る計画を策定し、必要な営繕事業等を実施した。

特に、必要性・緊急性の高い事業のうち、多大な経費を要する事業については機構本部で対応することとしており、計画・コスト面の検討状況や外部有識者からの意見等を踏まえ、必要な営繕事業等を実施した。

営繕事業等の実績： 47 高専 130 件 約 23 億円(うち、7 件は耐震改修を含む)

なお、平成 23 年度も平成 22 年度実績の調査を行い、その結果を「施設白書 2011」として取りまとめ各高専に配布しており、同白書が平成 24 年度の営繕事業等の実施に反映される。

コスト縮減については、施設整備費補助金による整備事業を実施した学校の全てをモデル校としてコスト縮減状況の調査を実施し、整備計画の再検討や材料・工法等の見直しなど、その結果を平成 24 年度以降に予定している事業に反映するなど、更なるコスト縮減に努める予定である。

①-2 実験・実習設備の整備状況

・実験・実習設備の老朽化の状況について確認し、その改善整備が行われているか。

平成 22 年度において策定した「設備整備マスタープラン」の見直しを行った上で、老朽化の著しい設備の更新及び高専における特色ある教育研究の実施に必要な設備の整備を重点的に行った。

整備件数等： 51 高専 99 件 約 16 億円

実習工場については、実践的技術者育成のための基盤施設として、高度化・多様化した技術への対応や老朽施設の機能改善等を図るための整備を推進した。

整備件数等： 8 高専 8 件 約 0.6 億円

② 安全で快適な教育環境の整備状況(環境負荷の軽減を含む)

高専施設全体について、施設の老朽度・狭隘化、耐震性、ユニバーサルデザインの導入状況等の実態を調査・分析し、その結果を毎年度「整備計画鳥瞰図」に取りまとめて各高専に配布している。

この「鳥瞰図(平成 23 年版)」及び各高専とのヒアリング等の結果から整備計画を策定するとともに、

・実験・実習設備の老朽化の状況について確認し、必要な整備が行われている。

・安全で快適な教育環境の充実のための整備が実施されている。耐震化率の向上に積極的に取り組んでいることは評価できるが、早急に 100%を目指し耐震化を推進する必

・安全で快適な教育環境の充
実が計画的に推進されてい
るか。特に、施設の耐震化率の
向上について積極的に取り組
まれているか。

この計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した、安全で快適な教育環境の確保及び環
境に配慮した施設とするための整備を実施した。

整備件数等： 48 高専 136 件 約 32 億円

特に耐震補強については、耐震化の早期完了を目指して優先的に実施し、高専機構全体の耐震化
率(小規模建物を除く)を 94.2%(速報値)まで高め、前年度より 1 ポイント向上させた。

整備件数等： 11 高専 12 件 約 1.5 億円

ユニバーサルデザインの導入については、エレベータ設置等のバリアフリー対策を行うなど、身障者
にとっても安全で快適な教育環境とするための整備を実施した。

整備件数等： 13 高専 14 件 約 0.4 億円

省エネルギー及び温室効果ガス排出量削減への取組について一層の推進を図るため、平成 22 年度
に、省エネルギー診断を実施し、その結果をパンフレットとして取りまとめ、省エネルギー化対策の方針
として各高専に示している。平成 23 年度においても取組の強化を図るため、改めて周知を行い、運転
管理や機器調整等によりゼロコスト又は低コスト対策については確実に実施するものとし、機器の更新
等が必要な高コスト対策については平成 24 年度以降の整備事業に反映させる予定とした。今後、省エ
ネルギー化対策の取組状況及び効果についてのフォローアップを行う。

また、平成 23 年 9 月に、環境省の「環境報告ガイドライン 2007 年版」に準拠して「環境報告書 2011」
を作成し公表した。同報告書は、過去 5 年間(平成 18~22 年度)の高専機構全体におけるエネルギー
使用量及び、これを基に算出した温室効果ガス排出量の推移、学校毎のエネルギー使用量等をデー
タ化して掲載しており、各高専が使用したエネルギー等についてセルフチェックが行えるようにしている。
さらに、環境負荷低減への取組をより一層推進するため、各高専での取組事例・効果を具体的な数値で
紹介するなどして、エネルギー使用量、コスト及び温室効果ガス排出量の削減を推進した。

要がある。

<p>③ 安全管理の取組状況</p> <p>・教員・技術職員・学生を対象とする安全管理のための各種講習会が実施されているか。</p>	<p>今後は、機構本部において定めた温室効果ガス削減目標(平成16年度を基準に、平成22～24年度の排出量を平均8%削減する。)を達成するため、平成22年度に実施した「省エネ診断業務」の結果等を踏まえ、引き続き具体的な方策を実施する。</p> <p>安全衛生管理委員会において、各高専で作成している安全管理マニュアルの整備状況を把握するとともに、各高専からの意見聴取を行いつつ、各高専に共通する安全管理マニュアルを作成し、平成17年に全学校へ配布した。なお、平成18年度以降は、各高専において学内HPへの掲載を行うとともに、平成23年度も教職員への説明などを行い、引き続き周知を図った。</p> <p>また、安全管理に対する啓発活動や安全管理に関する知識と責任感を持った有資格者の育成を推進することを目的とし、衛生管理者の資格取得や取得後の技術向上を目指したものや各種実験装置等の取扱いに関する研修会、救急訓練等を中心に、専門科目の指導に当たる教員・技術職員を含めた全教職員や学生を対象とした研修会・救急訓練等を平成23年度は352回実施した。</p> <p>このほかに、学生及び教職員を対象に平成17年度から継続配付している常時携帯用の「実験実習安全必携」については、平成23年度においても、新入生や新規採用の教職員に配付した。</p> <p>さらに、平成16年4月における、衛生管理者資格取得者数は168人(うち教員以外78人)であったが、各高専において資格取得を促進した結果、平成23年4月1日には422人(うち教員以外248人)と着実に増加している。</p>	<p>・教員・技術職員・学生を対象とする安全管理のための各種講習会等やマニュアル等の配付が実施されている。</p>
--	---	---

<p>【(中項目)1-2】</p>	<p>研究に関する事項</p>	<p>【評定】 A</p>			
	<p>研究活動の実施状況</p>	<p>H21</p>	<p>H22</p>	<p>H23</p>	
		<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p>					

(中期計画)

- ① 学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。
- ② 国立高等専門学校を持つ知的資源を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取り組みを促進するとともに、これらの成果を公表する。
- ③ 技術科学大学と連携し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。

(年度計画)

- ① 全国高専テクノフォーラムや各種新技術説明会等の開催により、各国立高等専門学校における研究成果を発信する機会を設ける。また、各学校での科学研究費補助金等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を図る。
- ② 研究成果を発表する各種機会を活用し、国立高等専門学校の研究成果について広く社会に公表するとともに「高専一技科大技術マッチングシステム-KNTnet-」、産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。
- ③ 長岡・豊橋両技科大との連携のもとで設置された「スーパー地域産学連携本部」の活用により、各国立高等専門学校の研究成果の円滑な知的資産化を促進するとともに、資産化された知的財産を有効かつ効率的に活用するため、知的財産管理のシステム化を推進する。

【インプット指標】

	21年度	22年度	23年度
外部資金獲得に向けたガイダンスの実施回数(回)	73	105	82
高専機構が承継した発明数(件)	124	123	113
従事人員数(人)※	6,373	6,307	6,302

※ 機構本部及び全 51 高専の教職員全てが、何らかの形で研究活動に係る業務を行っているため、従事人員数として全教職員数を計上している。

評価基準	実績	分析・評価
①-1 研究成果等の各国立高専間での情報交換会の開催状況 ・研究成果等についての情報交換会が開催されているか。	各高専の研究成果・技術成果を実用化に結びつけるため、特色ある研究成果を社会にアピールする場として「第 9 回全国高専テクノフォーラム」を実施したほか、各地区においても研究発表会を開催し、企業関係者を招いて高専と産業界との産学官連携について情報交換を行った。また、各地区において「地区テクノセンター長等会議」を開催し、産学官連携活動状況の共有と連携を図るなど、技術移転の推進並びに地域企業と連携する受託研究、共同研究の増加に努めている。 さらに、各地区拠点校の産学官連携コーディネーターを集め、産学官連携活動についての情報交換	・経済状況が厳しいなか、科研費の採択率が30%を越え、採択件数、金額共に過去最高を記録している。また、受託研究件数や寄付金額も増え、高専での研究活動が着実に進展していると評価できる。 ・高専間のレベル差が懸念されることから、全国の高専で推進する特定テーマや、地域

や技術移転活動の事例紹介を行う、「産学官連携コーディネーター情報交換会」を開催し、イノベーション創出活動の強化を図っているほか、平成 23 年度も引き続き月 1 回電話会議を開催し、ネットワークの強化を図り、各地区における産学官連携活動を推進した。

企業との連携を更に強化する取組の推進が望まれる。

・高専の目的に沿った研究活動を検討しつつ、研究をさらに推進されることが期待される。

・研究成果等についての情報交換会が開催されている。

・科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けたガイダンスが開催されている。

①-2 科学研究費補助金応募のためのガイダンス開催状況
・科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けたガイダンスが開催されているか。

全ての国立高専において平成 23 年度も引き続き科学研究費補助金応募のためのガイダンスを実施し、独立行政法人日本学術振興会の担当者や獲得実績の高い大学教員、高専教員を講師として、研究計画調書の記入方法等、採択されるためのポイント、不正使用の防止について説明を行った。こうした努力により、科学研究費補助金は採択件数、金額ともに過去最高となった。

科学研究費補助金申請件数	2,752 件	(前年度 2,905 件)
採択件数	863 件	(前年度 788 件)
採択率	31.4%	(前年度 27.1%)
採択金額	1,131,270 千円	(前年度 923,296 千円)

※高専教員が分担して実施している分を含む

<特色ある高専の取組>

【鶴岡高専】

科学研究費補助金の採択率向上を促進するため、獲得実績の高い大学教員による具体的な取組事例に基づく説明会を開催したほか、平成 23 年度から副校長 2 人で事前点検を行った。また、点検者及び申請者にはインセンティブ経費として、校長裁量経費から研究費を特別配分した。その結果、奨励研究の申請数が増加し、平成 24 年度申請で申請件数 31 件(前年度 20 件)と申請件数の増加が図られた。

② 共同研究、受託研究の促進・公表状況

・産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の取組を促進するとともに、これらの成果を公表しているか。

平成23年度の共同研究、受託研究、受託事業等、寄附金の状況は以下のとおりであり、各高専に配置されているコーディネーターによる地域企業への働きかけや、産学官連携支援室などの推進組織が教員の研究分野・成果を地域企業にアピールするなど、共同研究、受託研究の促進に向けた取組により、受入れ金額は前年よりも増加した。受託研究、共同研究、受託事業等、寄附金の合計金額は平成23年度も24億円を超え、産学官連携を通じた研究活動は着実に成果を上げている。

平成23年度共同研究、受託研究、受託事業等、寄附金の受入状況

○受託研究	263件	570,104千円	(前年度 254件 484,304千円)
○共同研究	740件	290,922千円	(前年度 787件 287,971千円)
○受託事業等	1,260件	190,221千円	(前年度 1,081件 205,093千円)
○寄附金	5,551件	1,351,303千円	(前年度 1,528件 749,820千円)

機構本部・各高専がそれぞれ教員の研究分野・研究活動の成果を分野別に取りまとめたシーズ集やパンフレットを作成し、各種イベントを通じて企業等に配付した。また、企業等とのマッチングイベントである「全国高専テクノフォーラム」、「高専機構 新技術説明会」及び「高専一技科大 新技術説明会」を開催したほか、「科学・技術フェスタin京都」、「イノベーション・ジャパン」等のイベントに参加・出展し、高専の研究成果の情報発信を図った。高専機構HPにおいても、技術シーズ情報を公開することで、より広い範囲での情報発信を行っている。

また、好事例については広報誌「国立高専の産学官連携活動」で紹介し、各高専へ配布、その活用を図っている。

③-1 「スーパー地域産学連携本部」の活用

「高専一技科大連合 スーパー地域産学官連携本部」において、両技科大との連携及び内部専任人材の育成・拠点的配置により全国規模の「地域イノベーション創出サイクル」構築に向けた体制整備を

・産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の取組を促進するとともに、これらの成果を情報発信している。

・「スーパー地域産学官連携本部」において「地域イノベーション創出サイクル」構築に向

<p>・「スーパー地域産学官連携本部」を活用しているか。</p>	<p>図っているほか、機構本部の予算配分により、平成22年度から8地区に地区担当産学官連携コーディネーターを配置して各地区の産学官連携活動を支援している。平成23年度には新たに、地区担当産学官連携コーディネーターが設立を主導した高専・技科大横断の「個別テーマ研究会」が設立され、外部資金獲得へ取り組んでいる。</p> <p>また、高専の技術シーズを分析し、各高専における強い技術分野を把握するため、技術シーズマップを作成した。その結果を各地区拠点校の産学官連携コーディネーターに配布して、各地域の強みを周知徹底した。</p>	<p>けた体制整備や、各地区の産学官連携活動の支援、「個別テーマ研究会」の設立、高専の技術シーズマップの作成を行っている。</p>				
<p>③-2 発明届出件数、特許出願件数、特許取得件数の状況</p> <p>・研究成果の円滑な知的資産化が促進されているか。</p>	<p>高専機構では、各高専において発明がなされた場合、各高専に設置されている高専知的財産委員会等において発明の特許性及び市場性の評価や帰属の予備的な判断を行った上で、機構本部の知的財産本部において、最終的に帰属、権利化等の評価を行っている。技術的な強みのみならず、権利としても強い特許の創出を行うため、知的財産管理を知的財産本部に集約し、事例の共有や事務処理の迅速化、発明コーディネーターへの相談機能の強化に取り組んだ。</p> <p>また、各地区拠点校の産学官連携コーディネーター等が企業を訪問して高専のシーズをアピールして企業のニーズとマッチングを行った。このことにより、知的財産の実施許諾件数は、平成23年度29件となり、保有特許の実施化が進んだ。</p> <p>さらに、教育研究活動の成果を積極的に知的財産化する学校には機構本部予算を重点配分した。</p> <table border="0" data-bbox="577 1141 1355 1236"> <tr> <td>・発明等届出件数</td> <td>128件(平成22年度 131件)</td> </tr> <tr> <td>・特許登録件数</td> <td>154件(平成22年度 105件)</td> </tr> </table>	・発明等届出件数	128件(平成22年度 131件)	・特許登録件数	154件(平成22年度 105件)	<p>・知的財産管理を知的財産本部に集約することで、研究成果の円滑な知的資産化が促進されている。</p>
・発明等届出件数	128件(平成22年度 131件)					
・特許登録件数	154件(平成22年度 105件)					
<p>③-3 研究成果の知的資産化体制整備状況</p> <p>・知的財産管理のシステム化に</p>	<p>各高専における知的財産担当事務職員のうち初任者に対して、知的財産業務の運営・処理に資することを目的として、知的財産講習会を実施した。知的財産制度が果たす役割、基礎知識及び特許出願から審査・特許認定への流れや高専の具体的事例を基にした共同研究・共同出願の契約手続きに</p>	<p>・知的財産を一元的に管理する知的財産管理システムについて、平成24年度の運用開始を目指して構築を進めている。</p>				

<p>より、知的財産が有効かつ効率的に活用されているか。</p>	<p>ついて講習を行った。講習会の開催によって、知的財産そのものに対する理解と実務に対する理解が深まると同時に、参加者相互の意見交換・情報交換を通じて、各高専における現状について認識し直す機会となった。</p> <p>また、各高専教員を対象として、教育研究活動及び産学官連携の成果のうち有益な知的財産を権利化すること、知的財産への対応能力の向上を目的として講習会を実施した。本部発明コーディネーターが出向いて、出願から企業への実施契約に至る知的財産取扱全般について講習を行うことにより、知的財産を社会において活用し、知的創造サイクルを大きく展開することの重要性が認識され、知財マインド向上が図られた。</p> <p>さらに、経験の浅い各高専コーディネーター等を対象として、今後の産学官連携業務における資質向上を図ることを目的として産学官連携に関する実践セミナーを実施した。事業化までのプロセスやコーディネート活動に必要なノウハウの習得により、コーディネーターの技術移転推進体制の構築が図られた。</p> <p>その他に、イノベーション創出に向けて、研究成果を埋没させることなく、高専機構のスケールメリットを活かした知的財産の取組として、平成 24 年度の運用開始を目指し、知的財産を一元的に管理する知的財産管理システムの構築を進めた。知的財産管理システムの導入により、知的財産戦略を立案する上で必要な情報の収集が可能となり、質の高い知的財産の創出に寄与することができる。こうしてできた知的財産を権利として保護し、活用された結果から得られる利益で次の新たな知的財産を生み出す「知的創造サイクル」を推進することとしている。</p>	
----------------------------------	---	--

<p>【(中項目)1-3】</p>	<p>社会との連携、国際交流等に関する事項</p>	<p>【評定】 A</p>			
	<p>社会との連携、国際交流の推進状況</p>	<p>H21</p>	<p>H22</p>	<p>H23</p>	
		<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(中期計画)

- ① 地域共同テクノセンターなどの施設や設備の充実を計画的に推進する。
- ② 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう各学校の広報体制を充実する。
- ③ 小・中学校に対する理科教育支援の機会を増大するとともに、取組事例を総合データベースに蓄積・共有し活用する。
- ④ 満足度調査において公開講座の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として各学校における公開講座の充実を支援する。
- ⑤ 国立高等専門学校卒業生の動向を把握するとともに、卒業生のネットワーク作りとその活用を図る。
- ⑥ 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、JICA(国際協力事業団)を通じた海外への技術協力に取り組む。
- ⑦ 留学生受入れ拡大に向けた環境整備及び受入れプログラムの企画等を検討するとともに、留学生受入れ促進のための拠点として、留学生交流促進センターを設置する。
- ⑧ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。

(年度計画)

- ① 「地域共同テクノセンター」などの効果的な整備を促進するとともに、地域社会との連携の中心として機能するよう、利用状況等について調査を行い、各学校に分析結果を周知する。
- ② 「高専一技科大技術マッチングシステム-KNTnet-」や産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、各国立高等専門学校における教員の研究分野や共同研究・受託研究等の成果などの情報の広報活動について調査し、その事例を各学校に周知する。
- ③ 小中学校と連携した理科教育等の取り組みの実施状況について調査・分析し、結果を各学校に周知するとともに、特色ある取組については総合データベース「KOALA」を活用し各学校に紹介する。
- ④ 公開講座の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、平成22年度の公開講座について満足度に関する傾向を分析し、各学校に分析結果を周知するとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベース「KOALA」を活用して各学校に紹介する。
- ⑤ 各国立高等専門学校の同窓会組織等との連携状況等を把握し、各学校へ周知することで卒業生とのネットワーク作りを推進し、活用するとともに、各学校単位で構成されている同窓会同士の連携を強化するため、平成21年度に立ち上げられた「全国高専同窓会連絡会」の活動を支援する。
- ⑥ 海外の教育機関との学術交流を推進し、学術交流協定に基づく交流活動を充実させるとともに、海外交流のなかで特に優れた取組については、各学校に周知し、国際交流活動の活性化を図る。

特に、シンガポールのポリテクニク3校(平成 21 年度締結)及びタイのキングモンクット工科大学ラカバン(平成 22 年度締結)については、包括学術交流協定に基づく学生の長期・短期交流プログラムの実施について検討する。

また、JICAを通じた海外への新たな技術協力の可能性について検討する。

⑦ 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構(JASSO)の海外留学奨学金パンフレットを各学校に配布し、学生の海外奨学金情報を充実させる。また、全国立高専を対象に派遣学生及び教職員を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施する。

⑧ 留学生の受入拡大のために「アジアの学生の高専体験プログラム」の実施及び全国国立高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施し、英文パンフレット、HPを活用して、日本学生支援機構(JASSO)が実施する「外国人留学生のための進学説明会」に参加する等の広報に努めるとともに、必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。

また、全国共同利用施設として設置した留学生交流促進センターにおいて、留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を実施する。

さらに、施設面においても留学生の受入拡大に向けた寄宿舎等の整備を推進する。

⑨ 各地区において、外国人留学生に対する研修旅行を企画し、実施する。

【インプット指標】

	21 年度	22 年度	23 年度
海外学術交流協定の新規締結数(件)	23	21	24
公開講座の実施件数(件)	666	690	668
留学生受け入れ拡大等の整備に要した経費(実績額)(千円)	521,255	143,465	185,821
従事人員数(人)※	6,373	6,307	6,302

※ 機構本部及び全 51 高専の教職員全てが、何らかの形で社会との連携・国際交流の推進に係る業務を行っているため、従事人員数として全教職員数を計上している。

評価基準	実績	分析・評価
① 地域共同テクノセンター等における地域連携の状況 ・地域共同テクノセンターなどが計画的に整備され、地域社会との連携の中心として機能してい	高専の教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点として、全ての学校に地域共同テクノセンター等の組織を整備し、企業との共同研究や技術開発相談などを行っている。平成 23 年度は企業からの技術相談を 2,142 件(平成 22 年度 2,200 件)受けており、この中で技術相談から共同研究・受託研究に発展した事例が 97 件 43,630 千円(平成 22 年度 82 件 42,372 千円)、特許出願に至ったものが 3 件(平成 22 年度 2 件)あり、地域産業界との連携が進んでいる。	・全ての学校で地域共同テクノセンター等の組織が整備され、地域産業界との連携の中心として機能している。

るか。

また、高専のシーズと企業ニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業及び自治体、金融機関とも積極的な交流を図っている。なかでも、自治体との連携協定締結件数は44校が延べ96の自治体(平成24年3月時点)、金融機関とは35校が延べ76の金融機関(平成24年3月時点)と協定を締結して、地域社会との連携や地域産業の技術支援を実施した。なお、高専機構全体として、独立行政法人産業技術総合研究所、独立行政法人土木研究所及び独立行政法人日本原子力研究開発機構と連携・協力の推進に関する協定を締結した。この協定により、研究開発などの具体的な連携・協力を効果的に推進し、産業技術の振興に寄与するとともに、人材育成・産学共同教育の相互支援により地域産業の活性化に関する活動を強化することができ、総合的な産学官連携活動の展開を推進した。

さらに、保有する設備や技術教育のノウハウを活用して地域の中小企業のニーズに即した講義と実習を実施しており、地域共同テクノセンター等で地元中小企業の技術者再教育を実施した。講義・演習を受けた中小企業・受講生から多くの満足する声が寄せられ、高い評価を得た。

施設面においては、地域社会等との連携強化の一層の促進を図るため、佐世保高専に新たなテクノセンター棟を整備した。佐世保高専では、所在地である長崎県北地域の産学官民が連携する「西九州テクノコンソーシアム」の中核機関として活動を展開しており、これまでに、海中生態調査や水中考古学の探査等を行う海中観測用ロボット6台の開発を行い、平成21年度には特許を取得するなど、地域の海洋開発や技術力の向上に貢献しており、今回のテクノセンター棟の整備により更なる成果が期待できる。

<特色ある高専の取組>

【九州・沖縄地区高専テクノセンター等交流会の開催及び研究シーズ展示(熊本高専)】

「第17回高専シンポジウム in 熊本」の開催に伴い、地域産業界に向けて共同研究等への拡大を目的に、九州・沖縄地区高専テクノセンター等交流会を開催した。産学連携活動紹介、研究事例紹介についてのプレゼンテーションや九州・沖縄地区高専研究シーズのポスター展示を行い、高専の研究技術に

② 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果情報の広報状況

・教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を企業や地域社会に分かりやすく伝えられるように、広報体制の充実が図られているか。

について企業からの高い評価を得たと共に、今後の共同研究へ向けたテーマも出てきた。

各高専において、教員の研究分野や研究活動の成果についてのシーズ集やパンフレットなどの広報誌を作成し、企業や各種行事等で配布しているほか、HP において研究者の紹介や高専シーズを紹介している。その他、企業との共同研究や技術移転を目的として、高専の得意とする分野を生かした技術シーズ集を発行した。また、産学官連携活動の紹介として「国立高専の産学官連携活動～地域イノベーションの創出を目指して～」を発行し、外部資金獲得事例や産学官連携における成功事例を掲載し、好事例の共有を図った。

また、高専の技術シーズを全国的な産学官イベント等においてパネル展示や広報誌の配布をするなど積極的に広報活動を行った。特に、9月21日～22日に開催された国内大学の最先端技術シーズと産業界のマッチングイベントである「イノベーション・ジャパン 2011－大学見本市」に出展し、情報通信／ライフサイエンス／医療／装置・デバイス／ナノテクノロジー／環境保全・浄化／低酸素・エネルギー／シニアライフ／防災の9分野に機構本部と高専の計16ブースで技術シーズを紹介したほか、イベント内で開催された新技術説明会では、仙台・富山・長野・呉・徳山・有明・北九州の7高専がプレゼンテーションを行い、各ブースとも多くの企業の来場があった。このようなイベントに積極的に参加することで産業界に教育研究成果をアピールした。

そのほかにも、各高専における共同研究・受託研究等の広報活動事例を収集して、各高専に提供した。

【平成23年度に作成した広報誌】

- ・教員の研究分野紹介に関する広報誌 88誌(平成22年度 90誌)
- ・研究成果等の紹介に関する広報誌 79誌(平成22年度 73誌)

・教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を企業や地域社会に分かりやすく伝えられるように、広報誌やHPの充実、イベントへの参加等により広報体制の充実が図られている。

③ 理科教育等の実施状況

小中学校における理科離れが指摘される中で、小中学生等に理科及び科学への関心を育んでもら

・小中学校に対する理科教室・科学教室等の理科教育支援を実施するとともに、取組事

・小中学校に対する理科教育支援を実施するとともに、取組事例の情報が各学校において共有・活用されているか。

うきかけを提供することを目的に、44 高専で小中学生等向け理科教室・科学教室を実施した。また、その中の 13 高専では、小中学校等教職員向けの理科実験・科学実験講座を開催し、小中学校等教職員が生徒に関心を持ってもらえるような実験が自らできるように指導した。

また、独立行政法人国立科学博物館の主催により同館で開催された「2011 夏休みサイエンススクエア」において 18 ブースの理科教室を出展し、夏休み中の小中学生に理科や科学実験の楽しさを紹介することで高専をアピールした。

そのほかに、科学技術に興味や関心をもてるような場として内閣府・文部科学省主催で開催された「科学・技術フェスタ in 京都」(於:国立京都国際会館)内で「アイデア勝負!「高専ロボコン」in 京都」と「高専ロボット教室～ロボットを操縦してみよう!～」を開催し、「高専ロボコン 2011 ロボ・ボウル」に出場した近畿地区 4 高専(舞鶴・明石・奈良・和歌山)と全国大会でアイデア賞を受賞した小山高専、技術賞を受賞した北九州高専のロボットを出展した。また、ロボコンのデモンストレーションに続いて実施された「高専ロボット教室」では、小中学生にロボットを操縦してもらうなど、子どもたちと科学技術に関わる者が直接対話をしながら科学技術に触れる機会を提供した。

さらに、平成 22 年度に実施した小中学生等向け理科教室について、実施状況を収集し、より良い理科教室を開講する参考としてもらうため、データベースを活用して各高専に提供した。

<理科教室・科学教室の例>

【生き生き子ども交流広場(北九州高専)】

地域貢献の一環として、小倉南区の沼市民センターが主催する「生き生き子ども交流ひろば(ロボットとあそぼう)」に北九州高専ロボコン部(通称あばうた～ず)が出展した。ペットボトルをつなぎあわせて製作した蛇形ロボット愛称「にょろ」が鎌首をもたげる模範演技や子供達実際にリモコンを操作する等の体験授業を通して科学の楽しさを体験してもらい、地域の子供達との交流を図ることが出来た。

④ 公開講座の充実・支援状

国立高専の持つ知的資源を活用して、小中学生向けの理科教育・科学教室、地域の社会人技術者

例の情報がデータベースを活用して各学校に共有されている。

・補助金により公開講座の充実の支援がなされ、参加者の満足度調査において、9 割以

<p>況、参加者の満足度</p> <p>・公開講座の参加者の満足度調査において、7割以上から評価されるように、公開講座の充実の支援がなされているか。</p>	<p>向けの技術講習を積極的に行っており、平成23年度には全国で668の公開講座が実施され、約20,000人が受講した。平成23年度は震災の影響もあり、一部の高専で実施が取り止められる等の影響があったが、科学技術戦略推進費補助金「地域再生人材創出拠点の形成」やJST「科学コミュニケーション連携推進事業」等で取組を支援いただけたこともあり、質の高い公開講座を実施することができた。</p> <p>その満足度についても、アンケート調査を実施した585講座の中で、満足であったと評価した者の割合が7割以上である講座は95%にのぼった。</p> <p>また、今後の公開講座の実施に役立ててもらうため、実施状況を収集し、データベースを活用して各高専に提供した。</p> <p><満足度の高かった公開講座の例></p> <p>【楽しい電気電子工作(佐世保高専)】</p> <p>九州パワーアカデミーの支援を受けて、小・中学生対象に公開講座を実施した。電子回路ブロックを使い、電子サイレン、電子点滅器、光センサー、水センサーを製作し、その働きを調べ、使われている部品や回路についてその原理を学ぶことで、身近な電気製品との関係を知ることができ、電子回路の面白さを体験した。</p>	<p>上から評価されている。</p>
<p>⑤ 卒業生のネットワーク作り・活用状況</p> <p>・卒業生のネットワーク作りとその活用が図られているか。</p>	<p>全国で活躍する高専卒業生ネットワークの基幹として、37キャンパスの高専同窓会が参加した連携組織「全国高専同窓会連絡会」に参加し、同窓会間の連携について議論した。特に、活発に活動する学校横断の卒業生交流組織2組織(HNK:ヒューマン・ネットワーク・高専、高専カンファレンス)と各高専同窓会組織とが積極的に意見交換することで、高専卒業生連携の活性化方策や高専教育振興の検討を行った。</p>	<p>・全国高専同窓会連絡会と、同窓会間の連携について議論し、卒業生のネットワーク作りとその活用等について検討を行っている。</p>
<p>⑥ インターンシップや技術協</p>	<p>(1)海外への派遣と国際交流の状況</p>	<p>・高専全体として国際的に活躍できる実践的</p>

力など海外の機関との国際交流の推進状況

・学生や教員の海外交流を促進するため、海外の教育機関との国際交流やインターンシップの推進を図るとともに、JICA を通じた海外への技術協力に取り組んでいるか。

平成 23 年度に研修等の目的で海外へ渡航した学生数は 1,863 人と前年度(1,877 人)に比べほぼ横ばいに推移したものの、東日本大震災の影響を鑑みても、平成 21 年度の 1,537 人に比べると派遣人数は増加しており、海外渡航に向けた取組強化が伺える。また、学会への参加や研究活動等の目的で海外へ渡航した教員数は 1,420 人と前年度(1,249 人)より増加した。

高専機構では、平成 21 年 9 月に九州・沖縄地区 9 高専との協定を発展させる形でシンガポールのポリテクニク 3 校(リパブリック、シンガポール、テマセク)と包括的学術交流協定を締結したが、平成 23 年 9 月にナンヤン、ニーアンを加え、シンガポール全てのポリテクニクと拡大締結した。

また、平成 21 年に熊本高専が締結し、活発な交流が行われていた交流協定を発展させる形で、平成 24 年 1 月に香港 VTC(VOCATIONAL TRAINING COUNCIL,HONG KONG)と包括的学術交流協定を締結した。

この協定では、シンガポールのポリテクニク、KMITL との協定と同様に、学術の交流と教育・研究の協力関係を発展させることを目的として、全ての国立高専と香港 VTC が、学生の交流、教職員の交流、学術資料・出版物及び相互関係のある情報の交換、共同講義、研究、シンポジウム等の協力活動などを推進することを取り決めている。

<特色ある高専の取組>

【「低学年生」からの国際力養成－留学生支援活動を導入した日馬教育連携プログラム－(八戸高専)】

平成 23 年 11 月 3 日～5 日にマラエ科大学国際教育カレッジ(INTEC)の学長をはじめとする 6 人と、機構理事、国際交流室長、他高専の教員と学生らを招聘し、東北地区高専として初の国際シンポジウムを行った。2 日間、両国の教員による講演、研究発表、パネルディスカッション、積極的な意見交換が行われた後、3 日目は八戸市内のバスツアーを行った。平成 24 年 1 月にはマレーシア研修で八戸高専を中心とする 5 高専の 24 人と INTEC の学生とで「ものづくり」を通じた交流を行った。

な技術者養成のための、短期の海外派遣や国際シンポジウム、海外インターンシップ等、グローバル化を視点とした多くの取組が実施され、成果を上げていることは評価できる。

・一方で、高専教育としてのグローバル化についてより体系的に検討した上で、高専学生の英語力向上や教員のグローバル化のための多角的な取組を継続して実施する必要がある。

・国際交流等を戦略的に推進していく中で、海外に対し、高等専門学校の優れた取組を積極的に発信していくことも期待される。

【中国地区高専・海外協定校 合同研究発表会 in Dalian(津山高専)】

平成 23 年 11 月 15 日から 19 日、中国遼寧省大連市星海ホテルにおいて合同研究発表会を開催。発表会は、本校の協定校である大連東軟信息学院の協力を得て、各高専協定校(中国、チェコ、ニュージーランド、フィリピン)と中国地区の 8 つの高専の学生が大連に集まり、日頃の研究活動の成果などを英語で発表した。津山高専から 4 人、大連東軟信息学院からは 5 人の学生が発表を行った。

【「環境保全と福祉の向上のための研究成果発表と実践事例報告 2011」(木更津高専)】

国際性の向上を推進するため、台湾国立聯合大學の協力を得て、「環境」と「福祉」をテーマに台北市において日台青少年シンポジウム「環境保全と福祉の向上のための研究成果発表と実践事例報告 2011」を開催した。このシンポジウムには日本から 4 高専、台湾から 4 大学の教員、学生約 70 人参加して主に学生による研究成果、活動実績報告を行い、優秀な学生にはベストプレゼンテーション(2 件)、審査員特別賞(1 件)を表彰した。また、シンポジウム終了後の交流会では中国語や日本語を使って活発な交流を行い、日台両国の学生にとって、異文化交流を経験する貴重な機会となった。(参加高専学生:木更津 16 人、舞鶴 2 人、香川 4 人、沖縄 4 人、参加台湾学生:国立聯合大学 6 人、正修科技大学:2 人、中州科技大学 4 人、国立高雄第一科技大学 4 人)

(2)国立高等専門学校機構在外研究員制度

国立高専の教職員を海外の教育研究機関等に派遣し、先進的な研究や優れた教育実践に参画させることにより、教育研究能力の向上を図る目的で「国立高等専門学校機構在外研究員」制度を平成 17 年度より発足させ、毎年多数の教員を海外の大学等教育研究機関に派遣している。平成 23 年度も、平成 22 年度から派遣している教員 7 人に加え、新たに 22 人の教員を海外の教育研究機関等へ派遣した。

(3) 持続可能社会構築に貢献する技術に関する国際シンポジウム(ISTS: International Symposium on Technology for Sustainability)の開催

高専機構と学術交流協定を締結している KMITL が共催し、学生を主体としたはじめての国際シンポジウム ISTS2011 を平成 24 年 1 月 27 日～29 日にタイの KMITL において開催した。

「持続可能な社会構築への貢献のための科学技術」をテーマに掲げ英語による研究発表を行うこのシンポジウムへは、高専専攻科生と KMITL 等の学生が計 129 人参加し、高専機構からは 35 高専から 38 人が参加した。

このシンポジウムは、学術交流協定の趣旨を踏まえ、KMITL に限らず、平成 24 年度以降も他の学術交流協定校と協力しながら毎年開催するとともに、豊橋・長岡両技科大とも連携し、技術者のグローバル人材育成に向けた取組を強化していく予定である。

(4)「第 5 回国際工学教育研究集会 (ISATE: International Symposium on Advances in Technology Education)」の開催

高専機構主催による「第 5 回国際工学教育研究集会」を高専機構と協定を締結しているシンガポールの 5 ポリテクニク(シンガポール、テマセク、リパブリック、ナンヤン、ニーアン)と連携し、平成 23 年 9 月 27 日～29 日にかけてシンガポールのリパブリックにおいて開催した。日本(58 人)、シンガポール(156 人)の教員、研究者が参加し、約 80 件の論文発表と基調講演、招待講演及びワークショップ 7 件が行われたほか、工学教育における様々な問題に関する意見交換、情報交換なども行われ、工学教育方法の共有化に取り組んだ。また、ポスターセッションでは 16 人が発表を行ったが、学生にも発表機会を提供しており、4 人の学科生及び専攻科生が発表を行った。

このシンポジウムは、学術交流協定の趣旨を踏まえ、シンガポールの 5 ポリテクニクに限らず、平成 24 年度以降も他の学術交流協定校と協力しながら毎年開催するとともに、豊橋・長岡両技科大とも連携し、教職員のグローバル人材育成に向けた取組を強化していく予定である。

(5) JICAプロジェクトへの技術協力

①「トルコ共和国中央アジア・中東向け事業自動制御技術普及プロジェクト詳細計画策定調査」への協力

トルコ国民教育省は、平成19年～平成22年度に民間コンサルティング会社と共同企業体を結成して受注した「自動制御技術教育普及計画強化プロジェクト」の成果を今後は周辺国に展開するため、先プロジェクトで整備したアナトリア職業訓練高校イズミール校に設立した教員研修センターにおいて周辺国研修員を対象とした研修を実施し、各国の自動制御、電気・電子技術、情報通信技術分野の技術・職業訓練能力の向上を図ることを目的とした新規技術協力プロジェクトへの協力を要請した。この依頼を受け、先プロジェクトにも参加協力した教員を派遣した。

②「ベトナム国における製油産業等関連人材の需要及び育成に係る基礎情報収集調査」への協力

タインホア省において、主に日系企業が中心となって立ち上げを予定している製油産業等が必要とする関連産業人材を、同省の工業系人材育成機関が効果的、効率的に輩出出来るよう、同教育訓練機関の機能強化の方向性や手法についての提言策定の依頼を受け、製油産業分野に精通した教員を派遣した。

(6) 発展途上国等への高専制度の紹介

実践的・創造的技術者の養成に成果を上げている高専制度に高い関心を示し、自国の教育制度への導入を考えている上海市、モンゴルの政府機関関係者に対して、高専の教育制度について説明を行った。

(7) 学生の海外派遣の促進

共同利用施設として設置した留学生交流促進センターで企画・実施した留学生・国際交流担当者研究集会において、独立行政法人日本学生支援機構の「海外留学奨学金パンフレット2010～2011」を配布し、海外留学のための情報提供に努め、活用の促進を図った。

また、平成 23 年度は国際的に活躍できる実践的技術者養成のため新たに「荏原製作所」「カネカ」「TANAKA ホールディングス」と協定を締結し、9 社 8 カ国(アメリカ、トルコ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、シンガポール)の海外事業所にて、第 1 次日程(夏季)は 8 月中旬から、第 2 次日程(春季)は 3 月上旬から約 3 週間、学生 21 人のインターンシップを実施した。本プログラムは複数高専の教育力を集結して高度の英語コミュニケーション力、人間力教育を目指すものであり、高専機構のスケールメリットを活かした取組である。

同じく、スケールメリットを活かした学生の海外派遣の取組として、高専機構が協定を締結しているテマセク・ポリテクニクへ、全国高専から学生を募集し、選抜された 20 人を 2 週間の技術英語研修に派遣・実施した。研修では、英語による研究概要の執筆やポスターの作成、プレゼンテーション力の習得のための学習及び異文化学習を行った。

(8)海外インターンシップの促進

平成 23 年度は国際的に活躍できる実践的技術者養成のため新たに「荏原製作所」「カネカ」「TANAKA ホールディングス」と協定を締結し、9 社 8 カ国(アメリカ、トルコ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、シンガポール)の海外事業所にて、第 1 次日程(夏季)は 8 月中旬から、第 2 次日程(春季)は 3 月上旬から約 3 週間、学生 21 人(前年度 21 人)のインターンシップを実施した。なお、本プログラムの研修(事前研修から事後報告会まで)は複数高専の教育力を集結して高度の英語コミュニケーション力、人間力教育を目指すものであり、全国 51 高専が 1 つにまとまった高専機構としてのスケールメリットが活かされている。

【概要】

目的:国際的に活躍できる能力を持つ実践的な技術者の養成を行うこと及びそのための共同教育の促進を図ること

派遣期間:約 3 週間

派遣者数:学生 21 人

派遣先:

大成建設(株)(トルコ)	2人	ヤマハ発動機(株)(ベトナム)	3人
(株)小松製作所(インドネシア)	2人	東洋エンジニアリング(株)(マレーシア)	2人
新日鉄エンジニアリング(株)(タイ)	2人	ツネイシホールディングス(株)(フィリピン)	3人
(株)荏原製作所(アメリカ)	3人	TANAKA ホールディングス(株)(シンガポール)	2人
(株)カネカ(マレーシア)	2人		

(9)各高専による協定締結

各高専が個別に海外の教育機関と締結している交流協定は、平成23年度末現在で45校147件(前年度末44校129件)となり、前年度調査以降に新規に締結された交流協定数は24件(前年度21件)となっている。また、複数高専のコンソーシアムによる交流協定についても、近畿地区4高専と中国の成都電子機械高等専科学校及び成都航空職業技術学院との協定、東北地区6高専とフィンランドのヘルシンキ・メトロポリア及びトゥルクの両応用科学技術大学との協定を新たに締結した。

(10)ワシントンポスト(WEB版)への掲載

平成23年10月14日のワシントンポストWEB版が”With workplace training, Japan's Kosen colleges bridge skills gap”と題する特集記事において、日本の高専が産業界のニーズと学校教育のギャップの橋渡しに成功しているとの記事が掲載された。

⑦-1 留学生の受け入れの促進を図るための取組状況
・留学生の受入拡大に向けた環境整備及び受入プログラムの企画等を行っているか。

政府の留学生30万人計画を踏まえ、高専機構において国際化、留学生の受入れ促進を図るため、高専機構内に設置された教育研究交流委員会(現国際交流委員会)で策定した「留学生交流・国際化の基本方針(中間報告)」に基づき、全国高専が共同して、私費外国人留学生を対象とした「第3学年編入学試験(外国人対象)」を昨年に引き続き実施した。国内の日本語学校等への広報にも努めた結果、平成24年度入試には42人が志願し、20人合格、このうち、入学手続きをした13人が平成24年4

・留学生の受入拡大に向けた環境整備及び受入プログラムの企画等を行っている。

月に入学した。

また、高専機構において留学生交流事業のセンター機能を担う全国共同利用施設「留学生交流促進センター」で次の事業を実施して本格的に留学生受入れ拡大への取組を行った。

- ① 外国への広報を目的とした英文 HP、英語版パンフレットを最新情報で更新し、国費留学生の募集要項と共に、在外公館等に配布し、広報活動に利用した。更に高専における就学・学生生活を広報するため、独自の HP を開設した。また、HP 上での留学生ネットワーク構築を目的とするシステムを導入した。
- ② 留学生受入れ体制の強化の方策として、留学生・国際交流担当教職員のスキルアップとネットワーク整備を目的とした「留学生・国際交流担当者研究集会」を実施した。各高専から教職員 105 人が参加すると共に、報告書を作成し、参加できなかった担当教職員への情報提供を行った。
- ③ 留学生を対象とした英文教材として、電気電子分野 2 科目、機械分野 11 科目、物質・化学 3 科目の開発計画に基づき、資料収集、英訳作業を進めるとともに、平成 24 年度に向け電子教材の開発を進めた。
- ④ 留学生向け教材開発として、過去に開発した各種言語による工学用語辞典を活用し、オンライン用語事典として開発を進めるため、著作権問題や各種関係事項についての情報収集、調査を行った。
- ⑤ 短期留学プログラムを開発するに当たり、各高専が取り組んでいる留学プログラムの情報を収集するため「KOALA」を活用したデータベースを整備した。また、このデータベース化により、高専間での情報の共有化を図り、申請業務の効率性及び効果性を高めることとした。
- ⑥ 高専への留学生受入れ拡大を目指して、東アジア、アセアンの 10 ヶ国 15 校から学生・教職員 56 人を招き、明石高専を会場として、「アジアの学生の高専体験プログラム」を実施した。参加学生に対するアンケート調査の結果、好評であり、日本へ留学したいとの声も多く聞かれた。
- ⑦ 日本学生支援機構主催の「外国人学生のための進学説明会 2011」にブース参加し、留学生への広報を行った。相談に来訪する留学生は、多数にのぼり、予想以上の関心を集めることができ

た。

- ⑧ マラエ科大学国際教育カレッジ(INTEC)における高専説明会を8月に実施し、高専教員5人を派遣した。
- ⑨ 外国人講師による英語の専門授業を企画し、16高専17キャンパスから合計28件の申請があり、7高専13件を実施した。
- ⑩ 「留学生指導と国際交流活動に関する特色ある事例集第2集」を作成するため、各種情報収集を行い、電子データとしての整備を進めた。
- ⑪ 高専編入学前の3月に国費留学生を東京高専に集め、実験実習を主体とした専門科目の予備教育を日本学生支援機構と共同企画し実施した。

施設面では、留学生の受入れ拡大や快適な居住環境の確保を目的に寄宿舎の内外装改修、シャワ一室、補食室の設置・改修や寮室不足解消のための整備を重点的かつ集中的に推進するとともに、生活環境向上を目的とした備品等の修繕や取替のための経費「学生寮生活環境整備経費」(51高専約5億)を措置し、留学生を含めた学生の生活環境について更なる充実を図った。

整備件数等： 34高専 54件 約1.9億円

平成23年度現在、本科465人、専攻科2人、合計467人の留学生が在籍している。本科留学生の内、232人を国費留学生、218人をマレーシア政府派遣留学生が占めている。私費外国人留学生は、平成22年度に初めて高専機構として統一した「2011年度第3学年編入学試験」の結果、10人が入学したことにより前年度の7人から17人に増加した。平成23年度に実施した「2012年度第3学年編入学試験」へは前年度の34校から51校全校が参加となったほか、1校が独自に第4学年編入学試験を実施しており、過去5年間で1人が入学している。専攻科では、1校が私費外国人留学生の募集を行っており、過去5年間で1人が入学している。

・過去5年間の留学生在籍状況が伸び悩んでいることから、今後さらなる受け入れ増加のための取組の実施が期待される。

⑦-2 留学生受入の状況
・留学生受入数は増加しているか。

過去5年間では、微増傾向(平成19年度459人、平成23年度467人)で推移しているが、今後は、私費外国人留学生に対する門戸を広く開放した編入学試験により、積極的に留学生の増加を図る。

<過去5年間の留学生在籍状況(内訳)>

- 平成19年度 459人(国費240人、政府派遣212人、私費7人)
- 平成20年度 460人(国費239人、政府派遣209人、私費12人)
- 平成21年度 470人(国費237人、政府派遣224人、私費9人)
- 平成22年度 466人(国費235人、政府派遣224人、私費7人)
- 平成23年度 467人(国費232人、政府派遣218人、私費17人)

上記とは別に、平成23年度に研修等の目的で海外から受入れた学生数は589人となり、東日本大震災の影響があったにも関わらず、前年度(533人)より増加した。受入れは、主に交流協定校の学生であり、1週間程度から半年ほどの期間、研修や研究、異文化学習等を行った。また、専門授業の講義や高専教育の視察、JICAの研修事業等の目的で海外から受入れた教員数は152人と前年度(231人)より減少した。

<特色ある高専の取組>

【国際フォーラム(阿南高専)】

平成24年3月3日(土)、徳島市内のホテルを会場に、学術交流協定を締結している、ドイツ・オストフアリア応用科学大学及びベトナム・ダナン工科大学並びに国内の大学・高専の国際交流担当教員を招いて「ものづくりのグローバル化と国際的視野を持った技術者の育成」をテーマに講演、ポスターセッション及びパネルディスカッションによる国際フォーラムを開催した。

<p>⑧ 留学生に対する学校の枠を超えた研修などの提供状況 ・留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を超えて提供しているか。</p>	<p>【国際的協業(佐世保高専)】</p> <p>学術交流協定を締結している中国の厦門理工学院(4人、引率1人)、北京大学(1人)、韓国の仁荷大学(2人)、スウェーデン王立工科大学(1人)の学生を招き、平成23年12月5日から10日に佐世保高専において国際的協業として、環境・エネルギーに関して企業施設を見学すると共にディスカッションを行い、その結果を発表した。また、滞在期間中に本校専攻科生と市内案内等を通して交流を深めた。</p> <p>「国際交流委員会」では、外国人留学生に、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を提供するため、学校の枠を超えた留学生に対する研修旅行の実施事例を全国の高専に提供し、積極的な取組を要請してきた。この結果、地区を基本とした留学生に対する研修旅行が平成23年度は6地区において219人の留学生が参加して実施された。</p> <p>また、地区を基本としない取組でも、木更津高専と東京高専が合同研修会を実施し、30人の留学生が参加、津山高専は岡山大学、岡山理科大学、倉敷芸術科学大学と連携して交流会を実施し、34人の留学生が参加した。研修旅行は、歴史的施設や社会見学を通じて歴史・文化・社会を学ぶとともに、ウィンタースポーツの体験を組み込んだものもあり、普段は交流する機会の少ない他高専や大学の留学生との親睦を深められるよう工夫している。</p> <p>そのほかに高専単独でも、36高専で延べ9回の研修旅行が行われており、留学生に対する様々な研修、体験活動を企画し、日本の風土、歴史、文化等に触れる機会を設けている。</p> <p><特色ある高専の取組></p> <p>【長岡高専】</p> <p>財)新潟市国際交流協会主催の日本文化体験教室に参加し、日本の伝統文化(書道、茶道、華道、ちぎり絵、折り紙)の体験を通じ、日本文化の奥深さに触れてもらうことを目的として実施した。</p>	<p>・留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を超えて提供している。</p>
--	---	--

【熊本高専】

セミコンダクタ製造工場を始めとする工場見学を行うことにより、科学技術を応用した生産の現状及び日本(人)の職業倫理を理解する一助とした。加えていくつかの歴史的施設や伝統建築を見学することにより日本文化への更なる理解の伸長を期待した。

＜東日本大震災に係る留学生への対応について＞

東日本大震災では、各高専における被害状況を迅速に把握して文部科学省等と緊密に情報交換し、被災した高専における授業の再開など教育実施体制の復旧に向けた取組を支援した。被災した高専には全国の高専から支援物資が届けられ、高専や周辺の避難所に提供された。留学生に対しても機構HPで英語により情報を提供し、被災地域の高専へ入学予定だった留学生の配属校変更などを支援した。

- ・機構ウェブサイト(日本語・英語)による留学生に関わる情報提供
- ・被災地域の高専へ平成23年4月編入学予定及び平成24年4月編入学予定の国費留学生及びマレーシア政府派遣留学生の転学
- ・福島高専本科4、5年生の国費留学生及びマレーシア政府派遣留学生の配属校変更
- ・平成23年4月編入学のマレーシア政府派遣留学生の渡日日程変更

【(中項目)1-4】	管理運営に関する事項 管理運営状況	【評定】 A			
		H21	H22	H23	
		A	A	A	
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (中期計画)					

- ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。
- ② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。
- ③ 法人としてのスケールメリットを生かし、事務の効率化・合理化を図るため、共通システムの効率的な運用方法について検討を行うとともに、事務マニュアルの充実を図る。
- ④ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける異業種体験的な研修などに職員を参加させる。
- ⑤ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。

(年度計画)

- ①-1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。
- ①-2 機構にリスク管理本部を設置するなど、内部統制の充実・強化を図る。
- ② 各地区校長会などにおいて学校の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、新任校長を対象とした学校の管理運営に関する「新任校長研修会」、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。
- ③ 前期間中に実施した一元化業務の機構本部・高専間の業務分担及び事務処理方法の見直し、検討を行う。また、作成した「事務マニュアル」について、その内容の充実を図る。
また、IT資産管理システムにより、ソフトウェア管理を適正かつ効率的に行う。
- ④ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国立大学法人、社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。
また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰制度の具体化を図る。
- ⑤ 事務職員及び技術職員については、国立大学法人や高等専門学校間などの人事交流を積極的に推進する。

【インプット指標】

	21年度	22年度	23年度
役員会、運営協議会、企画委員会等の各種委員会、校長会議及び事務部長会議の開催回数(回)	43	46	46
地区校長会議の開催回数(回)	21	20	21
高専機構主催の教職員研修の回数(回)	23	26	25
従事人員数(人)※	6,373	6,307	6,302

※ 機構本部及び全51高専の教職員全てが、何らかの形で管理運営に係る業務を行っているため、従事人員数として全教職員数を計上している。

評価基準	実績	分析・評価
------	----	-------

①-1 意思決定の迅速化と責任ある意思決定の実現に向けた取り組み

【法人の長のマネジメント】

(リーダーシップを発揮できる環境整備)

・法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。

(法人のミッションの役職員への周知徹底)

・法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。

(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)

・法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき

(1)機構の運営・マネジメントに係る組織等について

高専機構の運営・マネジメントに係る組織として、役員会、運営協議会、企画委員会等の組織を置いている。この中でも、役員会、企画委員会等は、学校現場の意見を速やかに反映する観点から、校長兼務の理事や現職の校長を構成員としている。

また、高専機構における法人運営及び学校運営を円滑に行うため、理事長が各校の校長一人ひとりと第2期中期目標期間における学校の運営方針、将来構想、課題等について、意見交換を行う「理事長ヒアリング」を実施した。ヒアリングを通して把握した課題を整理の上、第2期中期目標期間中に取り組む重点課題を提示し、役員会・企画委員会等において検討を進めるとともに、校長会議、総合データベース「KOALA」等を活用し、教職員への周知を図った。

これらの役員会等の審議を踏まえ、理事長の迅速かつ責任ある意思決定の下、運営を行った。

○役員会(平成23年度:7回開催)

理事長、理事、監事を構成員とし、機構の業務の管理、運営に関する方針及び施策について審議した。

○運営協議会(平成23年度:会議2回)

外部有識者を構成員とし、理事長の諮問に応じ、機構の業務の運営に関する重要事項について審議した。

○企画委員会等の12の各種委員会

理事長の指名する理事、校長等を構成員とし、機構の業務のうち、特定の重要事項について調査審議した。

○理事長ヒアリング(平成23年度:5月中旬から6月上旬に、1校当たり1時間程度で実施)

理事長が各高専の校長一人ひとりと高専の運営方針、将来構想、課題等について、意見交換を行った。

○校長・事務部長会議(平成23年度:3回開催)

全ての校長及び事務部長を構成員とする「校長・事務部長会議」を開催し、学校の管理運営に関する課題・情報の共有、意見交換に努めた。

○「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)による情報の共有

総合データベース「KOALA」を活用し、機構の運営方針、重点課題を含め、校長会議、企画委員会等の資料を共有するなど全教職員を対象に情報の迅速な周知・共有に努めた。

(2)ガバナンス・内部統制体制の強化・充実に向けた検討

○リスク管理本部危機管理室の設置(平成23年4月)

従前、監査室で所掌していた機構のリスク管理機能を新設の危機管理室へ移管し、既存の法規調査室を包含した形で、コンプライアンスやリスク管理を総括するリスク管理本部を設置、体制の強化・充実に図った。

○コンプライアンス・マニュアル及びチェックリストの作成

危機管理体制点検・整備委員会において、高専機構の全ての教職員のコンプライアンスの意識改革、啓発のため、コンプライアンス・マニュアルを作成し、全教職員へ配付することとした。さらに、コンプライアンスに関するセルフチェックリストを作成し、平成24年度から定期的に、各高専において自己点検を行うこととした。

○全高専にリスク管理室等の設置

【法人の長のマネジメント】

・法人の長がリーダーシップを発揮できるマネジメント組織が整備され、理事長の迅速かつ責任ある意思決定がなされている。

・理事長は、役員会及び各種委員会等や各校長の理事長ヒアリング等を通じ、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握している。総合データベース「KOALA」を活用し、会議資料を共有するなど法人のミッション等を役職員に周知している。

・理事長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題を把握し、重要な課題のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクについて、コンプライアンス・マニュアル、危機管理マニュアル等を作成し、自己点検を行う体制を整備している。

<p>重要なリスクの把握・対応を行っているか。</p> <p>・その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。</p> <p>(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)</p> <p>・法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</p>	<p>全高専にリスク管理室等を設置し、各高専において起こりうるリスクを整理し、リスク発生の防止や事故発生時の迅速な対応ができる体制を整備した。</p> <p>○機構本部及び各高専間の緊急連絡体制の強化</p> <p>東日本大震災において、固定電話や携帯電話の混雑或いは断絶により、機構本部と被災した高専間の連絡が一時困難な状況になり、現行の通信方法の脆弱性が露呈したため、現行通信方法のほかに、東日本大震災時において、支障が少なかった PHS 通信網による「高専機構・各高専間緊急連絡網」を構築するため、各高専(キャンパス毎)に、固定電話型の PHS 電話 2 台を配置した。</p> <p>○大規模災害対応・連携の手引きの作成</p> <p>東日本大震災時に被災した高専や高専機構本部が直面した問題点・課題等を整理・分析し、今後、大規模災害が発生したときに速やかに対応するため、災害対策本部組織、機構本部と各高専間の連携、安否確認方法、備蓄の在り方などをまとめた大規模災害対応・連携の手引きを作成し、各高専へ周知した。</p> <p>○危機管理マニュアルの作成</p> <p>各高専において発生が予想されるリスクを多く拾い上げ、なるべく分かりやすく対応手順を示した危機管理マニュアル(一般編)を作成し、各高専へ周知した。</p> <p>○高専機構意見箱の運用</p> <p>平成 23 年度は 48 件の Web 投書があり、41 件を Web で回答した。</p> <p>理事長は、役員会及び各種委員会等や各校長の理事長ヒアリング等を通じ、法人のミッション達成の状況、課題を常に把握し、重点課題については役員会及び各種委員会等において検討を進めている。また、各高専とも校長・事務部長会議等で課題や情報を共有し、本部と高専が一体となって改善に取り組んでいる。</p> <p>(3)東日本大震災に係る対応について</p> <p>平成 23 年 3 月の東日本大震災に関して、地震発生後直ちに理事長を本部長とする災害対策本部を設置し、24 時間体制で各高専における被害状況の確認及び文部科学省との連絡調整・情報収集を行ってきたが、平成 23 年度においても引き続き対応するとともに、次のとおり災害復旧や学生支援に努めた。</p> <p>○授業再開に向けた支援(学校備品、消耗品の調達)</p> <p>○施設・建物及びインフラ被害の調査と災害復旧</p> <p>○被災学生に対する経済的支援(授業料・入学料の減免、教科書・教材支援、義援金、民間からの奨学金支援の受け入れ)</p> <p>○被災学生の転学・就職等への配慮(転学、就職取消しに関して理事長から日本経済団体連合会等への働きかけ)</p> <p>○留学生への対応(被災高専への編入学予定者の配属校変更、被災高専からの転学調整)</p> <p>○学生指導の配慮(被災校の入学式・始業式の中止や延期、メンタルヘルス対応の充実)</p> <p>○原発事故への対応(福島高専における放射線量の継続的なモニタリング、全国 16 高専における放射線量の定期的なモニタリングの測定協力)</p> <p>○被災地域への支援(避難所として地域住民の受入れ、地盤工学会調査団及び土木学会災害緊急調査団に教員が参加)</p>	<p>・中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目している。</p> <p>・法人の長は、コンプライアンス・マニュアル、危機管理マニュアル等を作成し、内部統制の現状を把握した上で、重点課題については検討を進めている。</p>
---	---	---

(4)「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に係る対応について

(指摘事項)

各地域のニーズや入学志願者の動向等を踏まえた上で、個々の高等専門学校 of 自主性・自律性等を尊重しつつ、引き続き国立高等専門学校の高度化再編の可能性を検討(H22 年度から)

(対応)

各高専において所在地域の自治体や企業等のニーズを懇談会やアンケート、ヒアリング等により把握しており、地域産業に関わる新分野や融合複合新分野への展開を期待する声大きい。

入学志願者の動向について、全体の志願倍率は 1.93 倍と前年度を上回っており、最も低い高専でも 1.1 倍で、当該高専の所在する都道府県の公立高校の平均倍率 1.0 倍と同程度であった。

より地域のニーズに適合するよう、学科の再編を含め高度化再編の可能性について検討を行っており、平成 23 年度に「今後の国立高等専門学校の在り方について(中間まとめ)」(素案)を作成したところである。今後、平成 24 年度初めの全国高専校長会議においてこれを示し、各高専と今後進むべき方向性について、課題認識の共有を図ることとしている。

(指摘事項)

東京事務所を廃止し、その機能を他機関事務所の機能とともに学術総合センターに集約化(H 23 年度中に実施)

(対応)

東京事務所(田町)については平成 23 年 4 月 30 日をもって廃止し、借上面積を縮減した上で、平成 23 年 4 月 25 日より他機関(物質・材料研究機構、教員研修センター、国立特別支援教育総合研究所)とともに、学術総合センターに機能を集約化した。

(指摘事項)

未使用土地・建物を売却すること(後援会からの寄附により取得したものは経緯に留意しつつ、取扱

を検討(H 23 年度中に実施)

(対応)

指摘を受けた 2 団地(長野高専黒姫団地、鳥羽商船高専神奈川団地)については、いずれも後援会からの寄附財産であったことから、売却については両後援会に対し説明を行い、了承を得た上で、平成 24 年 3 月 30 日付けで文部科学大臣に不要財産の処分認可申請を行った。認可後は速やかに、処分に向けた手続きを行う予定としている。

(指摘事項)

借上げ宿舎の上限値設定について検討(H 23 年度中に実施)

(対応)

平成 22 年度中に民間借上宿舎に係る月額賃料の上限値を単身宿舎 6 万円、世帯宿舎 10 万円(東京 23 区内は単身宿舎 8 万円、世帯宿舎 12 万円)と設定し、独立行政法人国立高等専門学校機構宿舎取扱要領の所要の改正を行い、平成 23 年 4 月 1 日から施行した。

①-2 監事監査の実施状況及び改善点の役員に対する報告状況

【監事監査】

- ・ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。
- ・ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に

監事が行う監査に関して、財務諸表及び事業報告書の監査に加え、全 51 高専を対象に、学校業務及び会計経理について、平成 16 年度以降、計画的に実地による監査を実施している。平成 23 年度においては、従前からの監査項目である教育研究活動の取組状況、財務事項に係る内部統制の状況等に加え、個性化・高度化の進捗状況や危機管理組織の設置状況、政府における「独立行政法人整理合理化計画」の策定等の動向を踏まえ、随意契約の見直し状況を監査項目として明確にし、17 校の監査を実施した。

平成 23 年度より運営改善特別委員会報告書の提言を受け、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間全 51 校の監査実施計画を改め、平成 23 年度より 5 年周期の監査を 3 年周期に変更し、監査業務の強化を図った。

—また、監事監査のほかに会計監査人による監査を 11 校で実施し、これらの結果等についても、監事

【監事監査】

- ・ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意している。
- ・ 監事監査において把握した改善点等について、理事長、関係役員等に対し報告している。また本部担当課において改善事項に対

<p>対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。</p>	<p>監査結果と併せて役員会・企画委員会において理事長等へ説明するとともに、必要に応じて本部担当課において対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人による監査:平成 23 年度は 11 校及び機構本部の監査を実施 ・機構本部による内部監査:平成 23 年度は監事監査に併せ 17 校及び機構本部の監査を実施 (機構本部については、監査室による監査を実施) <p>さらに、高専間の相互牽制を図る観点から、平成 20 年度に高専相互会計内部監査制度を導入し、平成 23 年度は全 51 校において他校の職員による監査を実施した。</p> <p>そのほか、会計担当者の会議等において、文部科学省から通知のあった会計検査院の会計検査結果及び機構監事監査・内部監査の指摘事項の資料を配付し、経理の適正化、法令遵守について周知を図った。また、不適正な経理等が判明した際には、直ちに調査委員会を設置し調査を実施するなど、監査業務のフォローアップ体制を確立し、事実の把握、原因の分析、再発防止策の検討・整備を行い、経理の適正化、再発防止に努めている。</p> <p>また、平成 21 年度より契約監視委員会を設置し、契約状況の点検・見直しを行い、その点検結果を周知徹底し、より一層競争性を高めることに努めているところであるが、平成 23 年度においては、平成 22 年度に引き続き、当該委員会にて各高専とのヒアリングを実施することにより、更なる徹底に努めているところである。</p>	<p>応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高専相互会計内部監査制度を導入し、平成 23 年度は全 51 校において監査を実施したことは評価できる。
<p>①-3 スケールメリットを生かした戦略的かつ計画的な資源配分の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケールメリットを生かした戦略的・計画的な資源配分がなされているか。 	<p>経費の配分については、役員会(平成 23 年 3 月 17 日)において次の配分方針を定めた。</p> <p>中期計画・年度計画の確実かつ円滑な達成を目指し、各高専の自主性を尊重しつつそれぞれ特色ある運営が可能となるよう、スケールメリットを生かした効果的・戦略的な資源配分を行うこととし、特に次の点に配慮して重点配分を行うこととする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的・計画的な資源配分がなされており、スケールメリットを生かした法人運営は着実に成果をあげていると評価できる。

- 1 今後の高専改革を推進するための取組
- 2 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組
- 3 学生支援・生活支援の充実
- 4 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進等
- 5 教育環境の整備のための施設・設備等の整備

また、災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行うものとする。

この方針に従い、具体的には、効率化 1%（一般管理費 3%（人件費相当額を除く。））を原則への対応として、教育に係る経費は対前年度同額を確保し、その転嫁方策として、管理運営費を 3%削減し経費配分を行い、その結果、効率化 1%（一般管理費 3%（人件費相当額を除く。））の削減を達成した。

特に、管理運営費のうち、経常的な経費について翌年度以降における予算配分において、予算額の増減及び予算項目の改廃等に活用するため、予算決算を財務会計システムにより管理し、それぞれの費用を明確にし、予算に対する実績が方針に沿って執行され、かつ、有効的な配分であったかどうかについて分析を行った。

また、各高専のニーズ、取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、今後の高専改革を推進するための取組、教育環境の改善充実のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の充実等に配慮して重点的な配分を行った。平成 23 年度においては、平成 22 年度に策定した「設備整備マスタープラン」の見直しを行った上で、老朽化の著しい設備の更新及び高専における特色ある教育研究の実施に必要な設備の整備及び女子学生の受入れの増や生活環境改善を目的とする学生寄宿舍の整備について重点的な配分を行った。

さらに、平成 23 年 3 月の東日本大震災に関して、被災高専において早期の授業再開が可能となるよう、補正予算により国から措置された災害復旧費に加え、災害復旧費の措置対象とならなかった事項にかかる復旧・復興に必要な経費の予算配分を行った。

【一般管理費の削減状況】

(単位:千円)

	21年度実績	22年度実績	23年度実績	削減割合
一般管理費	6,015,653	5,205,103	5,157,721	△1.0%
人件費(管理系)	8,720,512	8,716,282	8,209,427	△5.8%
合計	14,736,165	13,921,385	13,367,148	△4.0%

【事業費の削減状況】

(単位:千円)

	21年度実績	22年度実績	23年度実績	削減割合
業務経費(教育研究経費)	16,262,400	16,181,360	16,463,509	1.7%
人件費(事業系)	49,293,600	49,643,659	48,536,273	△2.2%
合計	65,556,000	65,825,019	64,999,782	△1.3%

(重点配分経費)

○高専改革推進・教育内容の向上 1,590 百万円

(高専改革推進プロジェクト、最寄り地受検制度、教育研究設備整備 等)

○学生支援・社会連携等 1,326 百万円

(学生寮生活環境・施設整備、テクノセンター新営、産学官連携戦略展開事業 等)

○教育環境整備 267 百万円

(学校施設修繕、建物新営設備、移転費 等)

○共通的事業経費等 150 百万円

(マイクロソフト包括契約)

○被災高専支援経費 298 百万円

(土地・施設等の有効活用)

各高専が保有する施設については、施設マネジメントの観点から、毎年、施設の利用状況、設備の

①-4 保有資産の有効活用状況

【実物資産】

(保有資産全般の見直し)

- ・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。
- ・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。
- ・「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて処分等することとされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。

(資産の運用・管理)

- ・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。

保有状況、維持管理の内容及びコスト等について調査・点検を行い、その結果を「施設白書」として取りまとめるとともに、例えば、利用率の低い室や教員室の縮小化等によって創出したスペースをこれまで不足していた学生の個別指導スペース、学習スペース等の共同利用スペースとして再生するなど、施設の利用効率の向上を図るよう改善した。

これにより、平成 22 年度は高専全体で 93,566 m²であった共同利用スペースが、平成 23 年度には 7,219 m²増の 100,785 m²となった。

災害・事故等の緊急時に、校内の寄宿舎に居住する学生等の安全性を確保するため、多数の教職員が緊急参集可能な体制を整えている。職員宿舎は、この体制を維持するために必要不可欠な施設である。また、高専間の人事交流の推進及び質の高い教育のための教職員の確保(採用)の観点からも必要な施設である。

現在、職員宿舎の半数は、木造又はコンクリートブロック造の平屋であり、築 30 年以上が経過し、老朽化等による劣悪な居住環境となっていることから、改修による費用対効果を勘案し、鉄筋コンクリート造等の建物で集約立体化を図ることを検討している。

なお、平成 23 年度は、経年劣化による老朽化が著しく安全管理・維持管理上の観点から宿舎を取り壊したものや東日本大震災により被害を受けたことから使用困難となった宿舎の取り壊し(撤去)を行った。

[職員宿舎の撤去を行った高専]

福島高専(2 団地)、鹿児島高専(6 棟)

また、固定資産を適正に管理し、財務状況に正しく反映させることにより、実情に基づいた業務運営状況を明らかにするために、平成 17 年度より減損会計処理が行われている。平成 21 年度には、業務改善委員会(会計部門)業務改善 WG 財務部会で減損マニュアルを整備するとともに、第 2 期中期計

【実物資産】

・保有資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点から、毎年調査・点検を行い施設の利用効率を改善している。

・高専機構全体として、土地等の保有財産に関する活用計画を策定し、有効活用に努められたい。

・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった施設について、取り壊しや利用効率の向上が図られている。

・「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて処分等することとされた長野高専黒姫団地、鳥羽商船高専神奈川団地の 2 団地について、処分に向けた手続きが実施されている。

・保有施設について、設備の保有状況、維持管理の内容及びコスト等について検証されている。

- ・ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。

画における資産利用見込を策定し、減損会計事務処理を行った。

なお、減損マニュアルに基づき施設の利用状況等を各高専で検討したところ、平成 23 年度においては、施設利用者数が一時的に減少したことにより、減損の兆候が認められたものが 87 件あったが、今後の利用見込みが見込まれる等の理由により減損の認識は行わなかった。

【実物資産の保有状況】

高専機構では独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づき、51 校の管理運営を行っており、各高専は高等専門学校設置基準に則って、高専が求められる技術者育成のための土地・建物(校舎・寄宿舎・実習工場等)を保有している。

保有資産については本部事務局が各高専の施設の有効利活用状況を定期的に調査しており、長野高専黒姫団地、鳥羽商船高専神奈川団地の 2 団地については、いずれも後援会からの寄附財産であったことから、売却については両後援会に対し説明を行い、了承を得た上で、文部科学大臣に不要財産の処分認可申請を行った。認可後は速やかに、処分に向けた手続きを行う予定としている。

【金融資産】

(保有資産全般の見直し)

- ・ 金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。
- ・ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

(資金管理体制及び資金運用の実績)

高専機構では、これまで各高専が受け入れてきた寄附金などの中で当面使用見込みのない金額を取りまとめて大口定期預金により資金運用してきたが、平成 21 年 6 月の役員会で資金の管理運用方針が審議され、元本の回収が確実にできる安全性を重視し、可能な限り高い運用益が得られる方法で行うことが了承された。また、平成 22 年 1 月の役員会で、当面使用見込みのない寄附金 14 億円について、金利面で国債より有利な地方債での運用が了承され、現在この運用を行っているところである。

【資金運用と金融資産の保有状況】

資金の管理及び運用責任者は理事長であり、理事長は 1 年を超える資金運用を行う際には役員会に諮った上で運用を決定し、運用管理状況は役員会において公認会計士である監事の意見を聞いている。

資金運用に当たっては、元本の回収が確実にできる安全性を重視しつつ、可能な限り高い運用益が

- ・ 保有施設について、毎年調査・点検、改善が行われ、実物資産の管理の効率化が図られている。自己収入の伴う実物資産はない。

【金融資産】

- ・ 金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切である。
- ・ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産はない。

(資産の運用・管理)

- ・ 資金の運用状況は適切か。
- ・ 資金の運用体制の整備状況は適切か。
- ・ 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。

(債権の管理等)

- ・ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。
- ・ 回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。
- ・ 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。

得られるものを選ぶ方針とし、機構全体で当面使用見込みのない寄附金 14 億円を金利面で国債より有利な地方債(大阪府公募公債第 57 回 満期:5 年)で運用し、平成 23 年度の運用益 8,960 千円は教育研究の充実に充てることとしている。

・資金運用に当たっては元本の回収が確実にできる安全性を重視しつつ、可能な限り高い運用益が得られるものを選ぶ方針としており、資金の運用状況は適切。

・役員会で資金の管理運用方針が審議されており、資金の運用体制の整備状況は適切。

・資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が分析されている。

・貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されている。

・回収計画の実施状況は適切。

【知的財産等】

(保有資産全般の見直し)

- ・ 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。
- ・ 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

(資産の運用・管理)

- ・ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。
- ・ 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。

【知的財産等】

(知的財産の検討状況)

現在、高専機構内での教育研究活動、産学官連携の結果生じた発明等に基づく知的財産を機構帰属とし、組織的に権利の取得・運用ができるようにしている。

出願特許等の必要性については、各高専の知的財産委員会にて当該発明の特許性(出願前の新規性の調査の確認及び先願の有無)及び市場性(実施権許諾が十分期待できる発明か否か)を再評価した上で審査請求を行っており、順次、知的財産の整理を行っている。

また、機構が保有している特許については、各高専の知的財産委員会で再評価を行うこととし、過去3年間にわたって実施許諾の実績がなく、今後2年以内に実施許諾契約を締結する可能性が低い特許については、破棄する方針とし、各高専における保有特許の利活用方策の検討を促した。

(知的財産の管理状況)

高専機構は教育研究活動の成果である知的財産を積極的に社会に還元するとともに、研究活動推進のプロセスとその成果を常に学生の教育に還元するポリシーを掲げており、研究成果の資産化を推進している。

機構本部では知的財産本部を設置し、弁理士や企業知財部門経験者を配置して知的財産の管理を行っており、実施許諾の可能性を考慮しつつ最終的な帰属、権利化等の評価・判断を行っている。知的財産本部では各高専の研究成果が有効活用されるよう、シーズ集を作成して配付したり、高専テクノフォーラムや新技術説明会等の開催をすることで企業へのアピールに努めている。

また、イノベーション創出に向けて、研究成果を埋没させることなく、高専機構のスケールメリットを活かした知的財産の取組として、平成24年度の運用開始を目指し、知的財産を一元的に管理する知的財産管理システムの構築を進めた。知的財産管理システムの導入により、知的財産戦略を立案する上で必要な情報の収集が可能となり、質の高い知的財産の創出に寄与することができる。こうしてできた

【知的財産等】

・特許権等の知的財産について、知的財産本部で知的財産の管理や、帰属、権利化の評価・判断を行っており、法人における保有の必要性の検討状況は適切。

・特許権等の知的財産について、知的財産本部で知的財産の管理や、帰属、権利化の評価・判断を行っており、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切。

<p>② 学校の管理運営に関する研究会の開催状況</p> <p>・管理運営のあり方について、各地区校長会等における検討が行われ、その改善が図られているか。</p>	<p>知的財産を権利として保護し、活用された結果から得られる利益で次の新たな知的財産を生み出す「知的創造サイクル」を推進することとしている。</p> <p>8つの地区ごとに設置している「地区校長会議」においては、近隣の公私立高専や機構本部からも理事長や理事等も出席し、学校の管理運営上の諸課題について協議・検討を行った。また、商船学科を持つ5高専については、2回の商船高専校長・事務部長会議を開催し、商船学科の諸課題について協議・検討を行った。</p> <p>また、企画委員会及び企画委員会の下に設置している業務改善委員会において、学校の管理運営に関し、図書業務のあり方に係る検討を行った。</p> <p>さらに、平成17年度から開催している、新任校長を対象にした学校の運営の在り方に関する「新任校長研修会」を平成23年度においても引き続き校長経験者を講師に招いて開催し、また、平成18年度から実施している各高専の主事クラスを対象にした学校運営、教育課題等に関する「教員研修(管理職研修)」を平成23年度も引き続き開催し、教員の資質向上を図った。</p> <p>平成23年度は「新任校長研修会」に9人、「教員研修(管理職研修)」に53人が参加した。</p>	<p>・管理運営のあり方について、各地区校長会等における検討が行われている。</p>
<p>③ 事務の合理化の進展状況</p> <p>・共通システムの効率的な運用方法について検討を行うとともに、事務マニュアルの充実することで、事務の効率化・合理化が図られているか。</p>	<p>事務の合理化は、各高専がそれぞれ業務を行っていた「人事給与業務」、「共済業務」、「支払業務」を平成19年度から、「収納業務」、「旅費業務」を平成20年度から機構本部で一元化処理している。また、一元化処理を始めた翌年度には、業務の最適化、業務の更なる効率化を検討するため、その効率性、経済性等の観点から検証を行い、一元化処理の効果として、一元化前後を比較した内容を各高専に周知するとともに、機構本部HPに掲載して公表している。</p> <p>平成23年10月からは、事務の効率化・合理化の一環(仕分け・配布に要する作業時間の削減等を目的)として、給与支給明細書のWEB配信を開始した。</p> <p>(マニュアルの作成)</p> <p>一元化した人事給与・共済・支払・収納・旅費業務について、機構本部・各高専間の業務分担を明確</p>	<p>・共通システムの効率的な運用方法について更なる効率化の検証を行っている。事務マニュアル等を充実することで、事務の効率化・合理化が図られている。</p> <p>・人員削減計画の実施に伴い業務の偏りがないよう留意し、必要な人員数や業務内容について絶えず検証を行い、さらなる効率的・効果的な人事管理に努められたい。</p>

にするとともに、事務処理方法の見直しを含めた業務マニュアル(業務に関する説明をした「事務マニュアル」と業務のフロー図を記載した「業務手順書」を合わせたもの) 更新版を高専の当該業務担当職員の代表者と機構本部職員とで作成し、各高専に配付した。これにより、機構本部・各高専間で業務に対する共通認識が得られ、更なる業務の効率化を推進することができた。

作成済みの業務マニュアルは次のとおり。

- ・人事給与業務マニュアル
- ・支払業務マニュアル
- ・人事給与システム操作マニュアル
- ・収納業務マニュアル
- ・共済業務マニュアル
- ・旅費業務マニュアル
- ・就学支援金業務マニュアル

(ソフトウェアライセンス管理の合理化・適正化)

ソフトウェアの情報収集を自動化しシステム上で現状把握や管理台帳を作成することができる IT 資産管理システムを平成 23 年 2 月から運用を開始しており、平成 23 年度においては、システム改修を行いソフトウェアライセンス管理業務の一層の合理化・適正化を図った。

④ 事務職員や技術職員の能力向上を図る研修会の実施状況
・事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修が計画的に実施されているか。

事務職員及び技術職員の能力向上のため、機構本部や各高専において各種研修会を実施した。階層別研修としては「新任部課長研修会」、「新任課長補佐・係長研修会」、「中堅職員研修会」、「初任職員研修会」を開催し、技術職員については「技術職員特別研修会」を平成 23 年度は小山高専、和歌山高専を担当校として開催した。また、施設、学務等の担当実務に応じた研修会も開催した。
なお、平成 23 年度において、職員を対象にした以下の研修会を高専機構主催で開催した。

・事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修が計画的に実施されている。

表 1. 職員を対象にした高専機構主催研修会の日程及び参加者数

研修会名		日程	参加者数
新任部課長研修会	部長の部	7月8日	18人
	課長の部	8月5日	20人
新任課長補佐・係長研修会		11月17日・18日	128人
中堅職員研修会		12月8日	46人
初任職員研修会		6月20日～22日	113人
施設担当職員研修会		10月17日・18日	49人
学務関係職員研修会		12月8日・9日	56人
独法簿記研修会		10月26日～28日	48人
技術職員特別研修会	東日本	8月30日～9月1日	16人
	西日本	8月24日～26日	17人

その他、機構本部や各高専が主催した研修以外にも、国立大学法人、民間等で企画した研修会等に積極的に参加させた。

また、業務改善、教育支援業務・研究支援業務・学生支援業務等において、特に高く評価できる成果が認められる事務職員、技術職員等を表彰する制度を平成 23 年度から実施し、事務職員部門 3 人、技術職員部門 6 人の計 9 人が受賞した。

事務職員の能力向上のため、国立大学や高専間と十分な連携を図りながら、積極的な人事交流を推進しており、平成 23 年度も前年度と同規模の人事交流を行った。

表 2. 他機関との人事交流状況

	国・地方自治体	国立大学法人	独立行政法人	合計

⑤ 事務職員の国立大学との間や高等専門学校間などの人事交流状況

・事務職員及び技術職員について、国立大学等、または高等

・事務職員及び技術職員について、国立大学や高専間での人事交流が図られている。

専門学校間での積極的な人事 交流が図られているか。	他機関からの交流	10人	508人	3人	521人
	他機関への交流	0人	51人	3人	54人

【(中項目)1-5】	その他 施設設備の整備状況	【評定】 A			
		H21	H22	H23	
		A	A	A	

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(中期計画)

「勧告の方向性を踏まえた見直し案」(平成19年12月14日文科科学省)、「整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)及び「中央教育審議会答申」(平成20年12月24日)を踏まえ、平成21年10月に既設の8つの高等専門学校を4つに統合するとともに、新設される仙台高等専門学校、富山高等専門学校、香川高等専門学校、熊本高等専門学校については、時代や地域の要請に即応した新しい機能を備えた高等専門学校を目指すとの統合の趣旨に沿った業務運営を行う。

(年度計画)

平成22年4月より学生受入れを開始した仙台高等専門学校、富山高等専門学校、香川高等専門学校、熊本高等専門学校については、学年進行にあわせた施設・設備の整備計画に基づき整備を推進するとともに、教職員の配置を適切に計画する。

【インプット指標】

	21年度	22年度	23年度
4高専及び高専機構本部による会議の開催回数(回)	7	6	1
従事人員数(人)※	6,373	6,307	6,302

※ 機構本部及び全51高専の教職員全てが、何らかの形で施設設備の整備に係る業務を行っているため、従事人員数として全教職員数を計上している。

評価基準	実績	分析・評価
① 4高専の高度化再編の状況	平成22年4月から学生受入れを開始した仙台高専、富山高専、香川高専、熊本高専について、各高専の学年進行にあわせて策定した整備計画に基づき施設設備整備を実施した。	・仙台高専、富山高専、香川高専、熊本高専について、計画に基づいた施設設備整備が行われている。

<p>・仙台高等専門学校、富山高等専門学校、香川高等専門学校、熊本高等専門学校については、統合の趣旨に沿った業務運営が行われているか。</p>	<p>今後も整備計画に基づき、学年進行にあわせた施設設備整備を着実に実施することとしている。</p>	
---	--	--

<p>【(大項目)2】</p>	<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	<p>【評定】 A</p>			
<p>【(中項目)2-1】</p>	<p>業務の効率化、資源配分の状況</p>	<p>H21</p>	<p>H22</p>	<p>H23</p>	
		<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(中期計画)

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。

55の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。

契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。

平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。

(年度計画)

運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。

また、各国立高等専門学校がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう経費の戦略的かつ計画的な配分を行うとともに、随意契約の見直しを行う。

<p>評価基準</p>	<p>実績</p>	<p>分析・評価</p>
<p>① 戦略的かつ計画的な資源配分について</p>	<p>経費の配分については、役員会(平成23年3月17日)において次の配分方針を定めた。</p>	<p>・スケールメリットを生かした、効果的・戦略的かつ計画的な資源配分がなされている。</p>

・51校の高専が1法人であることとのメリットを生かして、戦略的かつ計画的な資源配分がなされているか。

《配分方針》

中期計画・年度計画の確実かつ円滑な達成を目指し、各高専の自主性を尊重しつつそれぞれの特色ある運営が可能となるよう、スケールメリットを生かした効果的・戦略的な資源配分を行うこととし、特に次の点に配慮して重点配分を行うこととする。

- 1 今後の高専改革を推進するための取組
- 2 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組
- 3 学生支援・生活支援の充実
- 4 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進等
- 5 教育環境の整備のための施設・設備等の整備

また、災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行うものとする。

この方針に従い、具体的には、効率化 1%（一般管理費 3%（人件費相当額を除く。））を原則への対応として、教育に係る経費は対前年度同額を確保し、その転嫁方策として、管理運営費を 3%削減し経費配分を行い、その結果、効率化 1%（一般管理費 3%（人件費相当額を除く。））の削減を達成した。

特に、管理運営費のうち、経常的な経費について翌年度以降における予算配分において、予算額の増減及び予算項目の改廃等に活用するため、予算決算を財務会計システムにより管理し、それぞれの費用を明確にし、予算に対する実績が方針に沿って執行され、かつ、有効的な配分であったかどうかについて分析を行った。

また、各高専のニーズ、取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、今後の高専改革を推進するための取組、教育環境の改善充実のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の充実等に配慮して重点的な配分を行った。平成 23 年度においては、平成 22 年度に策定した「設備整備マスタープラン」の見直しを行った上で、老朽化の著しい設備の更新及び高専における特色ある教育研究の実施に必要な設備の整備及び女子学生の受入れの増や生活環境改善を目的とする学生寄宿舎の整備について重点的な配分を行った。

さらに、平成 23 年 3 月の東日本大震災に関して、被災高専において早期の授業再開が可能となるよう、補正予算により国から措置された災害復旧費に加え、災害復旧費の措置対象とならなかった事項にかかる復旧・復興に必要な経費の予算配分を行った。

【一般管理費の削減状況】

(単位:千円)

	21 年度実績	22 年度実績	23 年度実績	削減割合
一般管理費	6,015,653	5,205,103	5,157,721	△1.0%
人件費(管理系)	8,720,512	8,716,282	8,209,427	△5.8%
合計	14,736,165	13,921,385	13,367,148	△4.0%

【事業費の削減状況】

(単位:千円)

	21 年度実績	22 年度実績	23 年度実績	削減割合
業務経費(教育研究経費)	16,262,400	16,181,360	16,463,509	1.7%
人件費(事業系)	49,293,600	49,643,659	48,536,273	△2.2%
合計	65,556,000	65,825,019	64,999,782	△1.3%

(重点配分経費)

○高専改革推進・教育内容の向上 1,590 百万円

(高専改革推進プロジェクト、最寄り地受検制度、教育研究設備整備 等)

○学生支援・社会連携等 1,326 百万円

(学生寮生活環境・施設整備、テクノセンター新営、産学官連携戦略展開事業 等)

○教育環境整備 267 百万円

(学校施設修繕、建物新営設備、移転費 等)

○共通的事業経費等 150 百万円

<p>② 入札及び契約の適正化について</p> <p>【契約の競争性、透明性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。 ・ 契約事務手続きに係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。 <p>【随意契約等見直し計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。 <p>【個々の契約の競争性、透明性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。 ・ 一般競争入札等における一 	<p>(マイクロソフト包括契約)</p> <p>○被災高専支援経費 298 百万円</p> <p>法人の契約手続の透明化・適正化を推進することを目的に平成 20 年 1 月より実施している「随意契約見直し計画」を確実に実施するとともに、契約事務手続が全国で同じ方針・手順によってシステムとして処理できるよう平成 21 年 6 月に契約事務マニュアルを整備したほか、機構監事や外部有識者を構成員として設置した「契約監視委員会」により、契約状況の点検・見直しを行った。平成 23 年度においては、競争性のない随意契約 298 件のうち、283 件が光熱水費など供給者が一者に限られているものであり、15 件が震災などによる緊急の必要により競争に付することができなかつたものである。</p> <p>以上のことから、契約事務手続は適切に行われていると判断するとともに、引き続き実施・進捗状況を踏まえ、新たな計画の策定も検討していくこととした。</p> <p>なお、「契約監視委員会」ではこのほかにも 1 者入札・1 者公募及び随意契約によらざるを得ない案件についての点検・見直しを行い、より一層競争性を高めることに努めているところであるが、平成 23 年度においては、前年度に引き続き、本委員会にて各高専とのヒアリングを実施し、より適切な手続きへの移行に向け、更に努めているところである。</p> <p>また、再委託契約については、契約事務取扱規則において文部科学省発注工事請負等規則を適用することを定めており、原則禁止としている。一部再委託を必要とする契約を実施する場合には、委託契約者より事前に各高専等へ申し出、審査を受けるよう、契約時に明記することとしている。</p> <p>その他、業務改善委員会にて業務運営の点検、見直し作業を行い、その結果を踏まえ、平成 21 年に策定した契約事務マニュアルの改訂作業を行い、更なる透明性・公正性を確保するよう努めることとした。具体には、入札にあたっての適正な手続きの他、当機構における契約事務取扱規則を適用した随意契約を実施する際の手続きについて、これまでに発出した通知等をもとに改訂するとともに、契約監視委員会等での意見も踏まえた具体的な点検項目を列挙するなど、実質的な競争性確保に向けて要因分析を行うことを求めるなどの必要な修正等を行った。</p>	<p>【契約の競争性、透明性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約事務マニュアルの改訂を行っており、契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切。 ・ 契約事務マニュアルの改訂や、「契約監視委員会」による点検・見直しが行われており、契約事務手続きに係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切。 <p>【随意契約等見直し計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「随意契約等見直し計画」は確実に実施されている。 <p>【個々の契約の競争性、透明性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再委託は原則禁止としており、実施する場合には審査を行っている。 ・ 一者応札・応募及び随意契約によらざるを得ない案件についての点検・見直しが行われており、原因の検証や検証結果を踏まえ
---	---	--

者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方針は妥当か。

【関連法人】

- ・法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。
- ・当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。
- ・関連法人に対する出資、出せん、負担金等(以下「出資等」という。)について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。

表 3. 随意契約等見直し計画の実績と具体的取組

	① 平成 20 年度実績		② 見直し計画 (H22 年 4 月公表)		③ 平成 23 年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗 状況)	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	1,276	14,496,617	1,239	8,247,960	951	10,598,298	△288	2,350,338
競争入札	1,183	14,025,391	1,203	8,000,254	927	10,346,574	△276	2,346,320
企画競争、 公募等	93	471,226	36	247,707	24	251,724	△12	4,017
競争性のない随意契約	391	3,097,879	220	2,317,800	298	3,058,422	78	740,622
合計	1,667	17,594,496	1,459	10,565,761	1,249	13,656,720	△210	3,090,959

表 4. 一者応札・応募の状況

	① 平成 20 年度実績		② 平成 23 年度実績		①と②の比較増減	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	1276	14,496,617	951	10,598,298	△322	△3,898,641
うち、一者応札・応	441	2,737,584	261	2,054,582	△179	△683,002

た改善方針は妥当。

【関連法人】

- ・当法人について関連法人は存在しない。

募となった契約						
一般競争契約	397	2,528,813	256	1,938,947	△140	589,866
指名競争契約	0	0	0	0	0	0
企画競争	28	123,076	0	0	△28	△123,076
公募	4	43,123	3	6,455	△1	△36,668
不落随意契約	12	42,572	2	109,180	△10	66,608

【(大項目)3】	Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	【評定】 A			
【(中項目)3-1】	収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現状況	H21	H22	H23	
		A	A	A	
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】					
(中期計画)					
1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現					
共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。					
2 予算					
3 収支計画					
4 資金計画					
5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費					
国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続し、平成23年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度(49,734百万円)に比べて6.0%以上削減する。					
(年度計画)					
1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現					

共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。

2 予算

別紙1

3 収支計画

別紙2

4 資金計画

別紙3

5 期間中 47,247 百万円を支出する。

人件費の範囲は報酬(給与、賞与、その他の手当)であり、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。

評価基準

実績

分析・評価

【収入】

表 5. 平成 23 年度収入状況

収入	予算額	決算額	差引増減額	備考
運営費交付金	64,303	64,303	0	
施設整備費補助金	3,296	2,222	Δ1,074	(注 1)
国立大学財務・経営センター 施設費交付事業費	758	758	0	
自己収入	13,573	13,691	118	(注 2)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,391	3,411	1,020	(注 3)
計	84,321	84,385	64	

・平成 23 年度の収入状況は適切である。

【主な増減理由】

(注1)	翌年度に事業の繰越を行ったため、予算額に比して決算額が少額となっている。
(注2)	授業料等収入において学生数が予算段階の予定数より増加したこと等のため、予算額に比して決算額が多額となっている
(注3)	予算段階では予定していなかった外部資金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が多額となっている。

【支出】

表 6. 平成 23 年度支出状況

支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
教育研究経費	63,656	65,000	1,344	(注 1)
一般管理費	14,220	13,367	△853	(注 2)
施設整備費	4,054	3,050	△1,004	(注 3)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,391	2,640	249	(注 4)
計	84,321	84,057	△264	

・平成 23 年度の支出状況は適切である。

【主な増減理由】

(注 1)	予算段階では一般管理費に計上した学務・技術系職員の退職手当を決算段階では教育研究経費に計上したこと等のため、予算額に比して決算額が多額となっている。
(注 2)	予算段階では一般管理費に計上した学務・技術系職員の退職手当を決算段階では教育研究経費に計上したこと等のため、予算額に比して決算額が少額となっている。
(注 3)	翌事業年度への事業の繰越のため、予算額に比して決算額が少額となっている。
(注 4)	予算段階では予定していなかった外部資金等の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が多額となっている。

【収支計画】

表 8. 平成 23 年度収支計画

区分	計画額	実績額	差引増減額	備考
----	-----	-----	-------	----

・平成 23 年度の収支計画は適切である。

費用の部				
経常費用	81,309	80,094	△1,215	
業務費	73,616	75,243	1,624	
教育研究経費	10,564	15,918	5,354	(注 1)
受託研究費等	1,608	910	△698	(注 2)
役員人件費	94	97	3	
教員人件費	41,363	38,451	△2,912	(注 3)
職員人件費	19,987	18,275	△1,712	(注 3)
一般管理費	4,591	4,832	241	(注 4)
財務費用	15	19	4	
雑損	0	0	0	
減価償却費	3,087	3,997	910	(注 5)
臨時損失	0	550	550	(注 6)
収入の部				
経常収益	81,309	79,841	△1,468	
運営費交付金収益	61,888	59,594	△2,294	(注 7)
授業料収益	11,207	11,351	144	
入学金収益	989	975	△14	(注 8)
検定料収益	337	347	10	
受託研究等収益	1,608	1,142	△466	
補助金等収益	0	598	598	(注 9)
寄附金収益	735	984	249	(注 9)
施設費収益	870	472	△398	(注 10)
財務収益	0	10	10	(注 11)
雑益	588	769	181	
資産見返運営費交付金等戻入	2,164	2,458	294	(注 12)
資産見返補助金等戻入	700	831	131	(注 13)
資産見返寄附金戻入	173	185	12	(注 13)
資産見返物品受贈額戻入	50	117	67	(注 13)
特許権仮勘定見返運営費交付金戻入	0	8	8	(注 13)
臨時利益	0	530	530	(注 14)
純損失	0	△270	△270	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	26	26	
総損失	0	△244	△244	

【主な増減理由】

(注 1) 人件費等の削減を原資として教育研究経費に充当したため、計画額に比して実績額が多額となっている。

- (注 2) 計画段階では補助金を財源とした支出を含んでいたため、計画額に比して実績額が少額となっている。
- (注 3) 欠員が生じたこと等のため、計画額に比して実績額が少額となっている。
- (注 4) 業務運営の効率化による管理費の削減のため、計画額に比して決算額が少額となっている。
- (注 5) 計画段階では予定していなかった固定資産の取得を行ったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注 6) 計画段階では予定していなかった過年度利益の修正を行ったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注 7) 固定資産の取得にともない資産見返運営費交付金を計上したため、計画額に比して実績額が少額となっている。
- (注 8) 計画段階の予定より学生数が増加した等のため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注 9) 計画段階では受託研究等収益に補助金等収益が含まれているため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注 10) 計画段階より寄附金を財源とした支出が増加したため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注 11) 固定資産の取得にともない資産見返施設費を計上したため、計画額に比して実績額が少額となっている。
- (注 12) 計画段階では予定していなかった間接経費収入等があったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注 13) 固定資産の取得に伴い減価償却費の計上が多額になったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注 14) 計画段階では予定していなかった過年度損失の修正等を行ったため、計画額に比して

実績額が多額となっている。

【資金計画】

表 9. 平成 23 年度資金計画

・平成 23 年度の資金計画は適切である。

区分	計画額	実績額	差引増減額	備考
資金支出				
業務活動による支出	79,460	76,967	Δ2,493	(注 1)
投資活動による支出	6,200	8,519	2,319	(注 2)
財務活動による支出	175	278	103	(注 3)
翌年度への繰越金	5,548	12,888	7,340	
資金収入				
業務活動による収入	80,267	82,041	1,774	
運営費交付金による収入	64,303	64,303	0	
授業料及び入学金検定料による収入	12,987	13,082	95	
受託研究等収入	1,608	1,090	Δ518	(注 4)
補助金等収入	0	1,271	1,271	(注 5)
寄附金収入	781	1,352	571	(注 6)
その他の収入	588	931	343	(注 7)
投資活動による収入	4,054	3,024	Δ1,030	
施設費による収入	4,054	2,980	Δ1,074	(注 8)
その他の収入	0	0	0	
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	7,062	13,587	6,525	

【主な増減理由】

- (注 1) 計画段階より資産の取得に伴う支出が増加したため、計画額に比して実績額が少額となっている。
- (注 2) 計画段階より資産の取得に伴う支出が増加したため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注 3) 計画段階よりリース債務の返済による支出が増加したため、計画額に比して実績額が多額となっている。

- (注4) 計画段階では補助金収入を含んでいたため、計画額に比して実績額が少額となっている。
- (注5) 計画段階で、受託研究等収入に含んでいたため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注6) 計画段階では予定していなかった寄附金の入金があったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注7) 計画段階では予定していなかった間接経費収入等があったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注8) 翌事業年度への事業の繰越を行ったため、予算額に比して決算額が少額となっている。

① 収益の確保状況

・共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得による自己収入の増加が図られているか。

外部資金の受入れ額は法人化以降最も多い約 43 億円となった。各高専に配置されているコーディネーターによる地域企業への働きかけや、産学連携支援室などの推進組織を設け、教員の研究分野・成果を地域企業にアピールするなど、外部資金獲得に向けた取組により、受入れ金額が増加し、受託研究、共同研究、受託事業等、寄附金の合計金額は平成 23 年度も 24 億円を超えている。また、平成 23 年度も引き続き科学研究費補助金応募のためのガイダンスを独立行政法人日本学術振興会の科研費担当者や獲得実績の高い大学教員、高専教職員を講師として実施し、科学研究費のルール、不正使用の防止、研究計画調書の記入方法等、採択されるためのポイントについて説明を行った。こうした努力により、科学研究費補助金は採択件数、金額ともに過去最高となった。

・外部資金の受入れが法人化以降最多の約 43 億円となり、科学研究費補助金の採択件数、金額ともに過去最高となったことから、収益の確保は着実に成果を上げていると評価できる。

・研究費の不正使用防止のため、教職員に対する研修や内部監査等により、今後も引き続き再発防止の徹底に努めていくことが必要。

<主な平成 23 年度産学連携・競争的資金等の獲得状況>

○大学教育充実のための戦略的産学連携支援プログラム	1 件	71,000 千円
【実施校: 仙台等】		
○大学教育・学生支援推進事業 大学教育推進プログラム	10 件	149,438 千円
【実施校: 仙台、福島、石川、明石、松江、香川、高知、佐世保、阿南、熊本】		
○大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業	2 件	257,081 千円
【実施校: 仙台、福島】		

○科学技術戦略推進費(イノベーションシステム整備事業大学等産学官連携自立化促進プログラム)				
地域再生人材創出拠点の形成	6 件	251,478 千円		
【実施校:奈良、阿南、仙台、大島商船、沼津、豊田】				
途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進	3 件	4,200 千円	件	千円
【実施校:】木更津、長岡、香川				
○地域産学官連携科学技術振興事業				
(コーディネーター支援型)	5 件	55,199 千円		
【実施校:苫小牧、仙台、岐阜、鈴鹿、熊本】				
(機能強化支援型)「特色ある優れた産学官連携活動の推進」	1 件	19,800 千円		
【実施校:機構本部】				
○原子力人材育成プログラム				
原子力研究促進プログラム	5 件	7,025 千円		
【実施校:富山、石川、福井、阿南、熊本】				
原子力コア人材育成プログラム	1 件	6,556 千円		
【実施校:八戸】				
原子力地域人材育成プログラム	1 件	1,465 千円		
【実施校:福島】				
○原子力人材育成等推進事業				
国際原子力人材育成イニシアティブ事業	1 件	32,889 千円		
【実施校:機構本部、33 高専】				
○ものづくり分野の人材育成・確保事業				
ものづくり担い手育成事業	5 件	27,861 千円		
【実施校:函館、福島、岐阜、松江】				
○科学研究費補助金採択件数等	合計 863 件	1,131,270 千円		

○共同研究・受託研究実施件数等	共同研究 740 件	290,922 千円
	受託研究 263 件	570,104 千円
○受託事業等	1,260 件	190,221 千円
○寄附金	5,551 件	1,351,303 千円

② 予算の効率的な執行

・予算の効率的な執行が行われているか。

高専の事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう、教職員数、学生数等を基礎として各高専の基盤的経費の配分を行った上で、各高専のニーズ・取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、今後の高専改革を推進するための取組、教育環境の改善充実のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の向上等に配慮して重点的な配分を行った。

人事給与の支払い関係で、毎月の給与明細ハガキのWEB化を推進し、印刷及び発送に要する経費の軽減に努めた。また、給与明細ハガキを各自に配布するための労力軽減など、事務の効率化をあわせて行った。(平成 24 年 3 月時点の承諾率 55.9%)

・予算の重点的な配分、事務の効率化が行われている。

③ 給与水準

【給与水準】

・給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。

・法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。

高専機構における人件費は、支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合が約 8 割を占めている状況にあることから、給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持する。

事務職員・技術職員の給与水準について、国の給与水準を 100 とした場合、高専機構のラスパイルス指数は 84.6 である。これは、地域手当が支給されない地域又は支給率の低い地域に所在する高専が多いことや学校が小規模な組織で給与の高い管理職ポストが少ないことが主な理由である。

【給与水準】

・給与水準は国の給与水準よりも低水準となっており、適切な給与水準となっている。

・ 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。

④ 諸手当の適切性

・ 諸手当は国家公務員に準拠するものとなっているか。また、法人独自の手当てについては、その合理性・妥当性に照らして、適切なものとなっているか。

高専機構の諸手当は国家公務員に準拠しているが、教員特殊業務手当のみが独立行政法人の中で高専機構が唯一設けているものとなっている。諸手当は国立大学等の教育機関が法人化される前は国家公務員の給与法に規定されていたが、国立大学等の法人化後は該当者がいないことから同法が改正され、同手当に係る規定が削除されている。しかしながら、高専機構の教員が法人化以降も同手当支給要件を満たす学生指導業務に法人化前と同様に従事していることから、部活動を通じた教育指導を行う教員の心身の負担に見合った処遇を引き続き行う必要があること、国立大学等でも法人化後も同手当を引き続き措置していること、その手当額も改正前の給与法の支給額を適用していることなどを踏まえ、引き続き同手当を支給することについては平成 21 年度の役員会において合理性・妥当性があるものと判断して教員特殊業務手当の支給を継続することを決定しており、今後もこの方針を維持する。

・ 諸手当は国家公務員に準拠するものとなっている。また、法人独自の教員特殊業務手当については、その合理性・妥当性に照らして、適切なものとなっている

⑤ 福利厚生費の見直し

【諸手当・法定外福利費】

・ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点か

高専機構の福利厚生費は職員の健康維持に係る経費や永年勤続表彰実施に要する経費に支出されてきた。平成 20 年 8 月 4 日総務省行政管理局通知「独立行政法人のレクリエーション経費について」を受け、福利厚生費をレクリエーションには支出しない方針とし、各高専に対して不適切な執行は行わないよう周知徹底した。平成 20 年度以降、高専機構においてレクリエーションへの支出実績はなく、今後も支出を行わない方針を維持する。

「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」に基づき、会費支出に係る規程等の整備など、

【諸手当・法定外福利費】

・ 法人の福利厚生費について、必要な見直しが行われ、支出しないこととされている。

<p>ら、必要な見直しが行われているか。</p>	<p>検討していくこととした。</p>	
<p>⑥ 法定外福利費の支出 ・法定外福利費の支出については適切なものとなっているか。</p>	<p>平成 20 年度事業評価の際、独立行政法人評価委員会より、高専機構に対して法定外福利費の適切性を明らかにすべきとの意見が出されたため、高専機構の意思決定機関である役員会において法定外福利費の内容について点検を行った。職員の慶弔に際しては、職員個人に対する祝金、見舞金の給付は行われておらず、不適切な支出は認められなかった。また、永年勤続表彰については、在職 20 年以上及び退職時において在職 30 年以上である者に対して賞状及び記念品を贈呈しており、表彰の趣旨が、職員として永年にわたり誠実に勤務し、その成績が優秀でほかの模範となる場合に表彰するものであり、その記念品については 20,000 円を上限とし、商品券、切手等、換金性の高いものについては選定できないこととしているため、役員会としても国民の理解を得られるものとの結論に至り、今後も国民の理解を得られる範囲での支出を継続することとした。平成 23 年度の支出についても不適切な支出は認められておらず、今後もこの方針を維持する。</p>	<p>・法定外福利費の支出については点検が行われ、適切なものとなっている。</p>
<p>⑦ 適切な財務内容の実現状況 【財務状況】 【中期目標期間を超える債務負担】 ・中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。</p>	<p>授業料収入や外部資金の確保に努めるとともに、経費の節減に努め財務内容の適正化を図った。 学校業務及び会計経理について、平成 16 年度以降、計画的に実地による監査を実施している。平成 23 年度においては、従前からの監査項目である教育研究活動の取組状況、財務事項に係る内部統制の状況等に加え、個性化・高度化の進捗状況や危機管理組織の設置状況、政府における「独立行政法人整理合理化計画」の策定等の動向を踏まえ、随意契約の見直し状況を監査項目として明確にし、17 校の監査を実施した。 平成 23 年度より運営改善特別委員会報告書の提言を受け、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間全 51 校の監査実施計画を改め、平成 23 年度より 5 年周期の監査を 3 年周期に変更し、監査業務の強化を図った。 さらに、高専間の相互牽制を図る観点から、平成 20 年度に高専相互会計内部監査制度を導入し、</p>	<p>【財務状況】 【中期目標期間を超える債務負担】 ・中期目標期間を超える債務負担の理由は適切である。</p>

平成23年度は全51校において他校の職員による監査を実施し、他校の職員を監査員として実効性のある監査を実施することで高専機構全体の会計内部監査体制を強化し、業務の適正かつ効率的な推進も図っている。

また、平成18年4月より施行された「公益通報者保護法」に基づき、高専機構の「公益通報の処理等に関する規則」を定めたほか、「研究活動における不正行為の防止等に関する規則」「研究費等の管理・監査の実施方針」及び「研究費等不正防止計画」等を定め、これらを全高専に対して周知徹底を図ることにより、コンプライアンス体制の整備を進めた。

なお、平成23年度に特定の教員と特定業者との間における研究費の不正使用が判明したため、調査委員会で調査を実施し、事実の把握、原因の分析、再発防止策の検討・整備を行うなど、経理の適正化に努め、再発防止に取り組んでいる。

中期目標期間を超える債務負担については、教育用電子計算機等のファイナンス・リースによるものがある。これは、技術革新に伴う機械設備の陳腐化リスクを軽減することや事務の合理化を図る目的で行ったものである。

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を受けた取組として、中期目標は、同閣議決定において示された国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこととされ、中期計画において、平成22年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度に比べて5.0%以上(平成20年度までには概ね2.5%以上)削減し、さらに、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する(平成17年度比6.0%以上削減)こととしており、平成23年度は人件費43,075百万円(△8.4%)で人件費の総額見込(47,850百万円)を達成している(ただし、平成18年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定を行った場合は、その改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。)

(単位:千円)

⑧ 人件費の総額見込(47,850百万円)の支出状況

【総人件費改革への対応】

・ 取組開始からの経過年数に応じ取組が順調か。また、法人の取組は適切か。

【総人件費改革への対応】

・ 人件費改革は順調に進んでいる。

	17年度実績	23年度実績
人件費決算額	48,837,144	43,075,111
対17年度人件費削減率	—	△11.8%
対17年度人件費削減率 (補正值)	—	△8.4%

* 「人件費削減率(補正值)」は、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。

⑨ 当期総利益の状況

(当期総利益(又は当期総損失))

- ・ 当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。
- ・ また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。

平成23年度決算における当期総損失は243,853,390円となっている。

当期総損失の発生要因は、以下のとおりである。

前払費用等の当期費用化による損失	△121,606,436	円
自己収入で購入した固定資産による利益	62,069,623	円
ファイナンス・リースによる損失	△1,070,572	円
16年度授業料見合い政府譲渡資産の除却損	△57,186,469	円
前期損益修正(固定資産の耐用年数の修正に伴う利益等)	17,830,923	円
予見し難い支出等による損失	△171,322,189	円
前中期目標期間繰越積立金取崩額	26,470,330	円

・ 当期総損失の発生要因が明らかにされている。当期総損失の発生要因は、法人の業務運営上の問題によるものではない。

⑩ 利益剰余金の状況

(利益剰余金(又は繰越欠損金))

- ・ 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要

平成23年度決算における利益剰余金は365,970,251円となっている。

利益剰余金内訳は、以下のとおりである。

前中期目標期間繰越積立金	43,816,194	円
積立金	566,007,447	円
当期末処理損失	△243,814,790	円
(うち当期総損失	△243,814,790	円)

・ 利益剰余金は過大な利益となっていない。

<p>な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。 ・当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。 	<p>利益剰余金は、自己収入(受託研究等収入や間接経費収入)により取得した資産の取得額と減価償却費の差から生じた利益など会計制度上の理由により生じた利益であるため、翌事業年度以降、当該資産の減価償却費等の損失の発生に応じて取崩しを行うことを予定している。</p> <p>よって、当法人の業務運営上、過大な利益とはなっていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・繰越欠損金は計上されていない。 									
<p>⑪運営費交付金債務の状況 (運営費交付金債務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。 ・運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。 	<p>平成 23 年度運営費交付金債務の状況については、下記のとおりとなっている。</p> <p>※財務諸表 (16)運営費交付金債務及び当期振替額等の明細 参照</p> <table border="0" data-bbox="600 957 1496 1077"> <tr> <td>当期受入額</td> <td>64,302,971,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>うち、当期振替額</td> <td>63,584,560,429</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>次年度以降収益化予定額(繰越額)</td> <td>718,410,571</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>運営費交付金債務の繰越の主な発生理由は、退職手当等の費用進行基準を採用する運営費交付金の未執行によるものである。</p> <p>なお、高専機構においては、いわゆる溜まり金は発生していない。高専機構では、異なる会計勘定を設けていないため、運営費交付金債務と欠損金等との相殺がおこなわれるようなことはない。また、本</p>	当期受入額	64,302,971,000	円	うち、当期振替額	63,584,560,429	円	次年度以降収益化予定額(繰越額)	718,410,571	円	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度に交付された運営費交付金の一部が未執行となっている理由は、明らかにされている。 ・溜まり金はない。
当期受入額	64,302,971,000	円									
うち、当期振替額	63,584,560,429	円									
次年度以降収益化予定額(繰越額)	718,410,571	円									

(溜まり金) ・ いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。	年度発生した当期未処理損失 2.4 億円については、独立行政法人通則法に基づく会計処理により、積立金の取り崩しを予定している。	
---	---	--

【(大項目)4】	IV 短期借入金の限度額	【評定】 —			
【(中項目)4-1】	短期借入金の状況	H21	H22	H23	
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (中期計画) 1 短期借入金の限度額 168 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。 (年度計画) 1 短期借入金の限度額 168億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。		—	—	—	
評価基準	実績	分析・評価			

<p>短期借入金の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期借入金は有るか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。 	<p>平成 23 年度までに、短期借入が必要となる事態は発生しなかった。</p>	<p>・短期借入金はない。</p>
---	--	-------------------

<p>【(大項目)5】</p>	<p>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p>	<p>【評定】 A</p>			
<p>【(中項目)5-1】</p>	<p>重要財産の処分等の状況</p>	<p>H21</p>	<p>H22</p>	<p>H23</p>	
		<p>A</p>	<p>—</p>	<p>A</p>	

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(中期計画)

計画の予定なし。

(年度計画)

次の校外合宿研修施設についての譲渡を検討する。

- 長野高専・・・黒姫山荘の土地(建物含む)の全部
(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884-6、8,548 m²)
- 鳥羽商船高専・・・京浜会館の土地(建物含む)の全部
(神奈川県横浜市神奈川区亀住 9-1、594 m²)

評価基準	実績	分析・評価
<p>土地の譲渡状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向 	<p>長野高専黒姫団地、鳥羽商船高専神奈川団地の 2 団地については、いずれも後援会からの寄附財産であったことから、売却については両後援会に対し説明を行い、了承を得た上で、文部科学大臣に不要財産の処分認可申請を行った。認可後は速やかに、処分に向けた手続きを行う予定としている。</p>	<p>・重要な財産の処分に関する手続きは順調に進められているが、高専機構全体として、土地等の保有財産に関する活用計画を策定し、有効活用に努められたい。</p>

けた手続きが進められているか。		
-----------------	--	--

【(大項目)6】	VI 剰余金の使途	【評定】 —			
【(中項目)6-1】	剰余金の使途	H21	H22	H23	
		A	—	—	

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(中期計画)

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生 of 充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。

(年度計画)

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生 of 充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。

評価基準	実績	分析・評価
<p>① 剰余金の発生・使用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。 ・ 目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されているか。 	<p>「教育研究活動の充実、学生の福利厚生 of 充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる」べき剰余金の計上はない。</p> <p>また、平成 23 年度において充てるべき目的積立金はない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利益剰余金はない。 ・ 目的積立金はない。

【(大項目)7】	Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項	【評定】 A			
【(中項目)7-1】	1 施設・設備に関する計画 施設・設備の整備状況	H21	H22	H23	
		A	A	A	
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(中期計画)</p> <p>教育研究の推進や学生の福利厚生の改善のために必要な施設設備の新設, 改修, 増設等を計画的に進める。</p> <p>(年度計画)</p> <p>施設・設備等の実態調査を踏まえて策定した整備計画に基づき、教育研究の推進や福利厚生の改善のための整備を推進する。</p> <p>また、平成22年度に策定した省エネ化対策方針に基づき省エネ化を推進する。</p>					
評価基準	実績	分析・評価			
<p>① 施設・設備の整備状況</p> <p>【施設及び設備に関する計画】</p> <p>・施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</p>	<p>福利厚生施設を含む施設全体について、施設の現況及び利用状況等の実態の調査・分析並びにニーズ調査の結果を踏まえて策定した整備計画等に基づき教育研究の推進や福利厚生改善のための整備を実施した。</p> <p>教育研究の推進に対しては、文部科学省が策定した「第3次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を踏まえ、耐震性が劣る建物を優先的、重点的に整備を実施した。</p> <p>整備件数等：11高専 12件 約1.5億円</p> <p>耐震化率：94.2%(速報値、小規模建物を除く) 前年度より1ポイント向上</p> <p>福利厚生施設については、食堂棟の狭隘化や厨房のドライ化等が課題となっているため、これらの改善を図るための整備を実施した。</p> <p>整備件数等：7高専 7件 約0.4億円</p> <p>省エネルギー化の一層の推進を図るため、平成22年度に実施した省エネルギー診断の結果を踏まえ</p>	<p>【施設及び設備に関する計画】</p> <p>・老朽化が進んでいる施設・設備について、より具体的な整備計画の検討が期待される。</p>			

策定した省エネ化対策方針を各高専に配布し、ゼロコスト対策（運用管理等の改善で省エネ）及び低コスト対策（少額の改修工事等で省エネ）の実施を推進した。また、施設の更新等の高コスト対策は、各学校の状況に応じて検討の上、施設整備に反映するよう周知し、省エネルギー化を推進した。

【(中項目)7-2】	人事に関する計画	【評定】 A			
		H21	H22	H23	
		A	A	A	
【(小項目)7-2-1】	(1) 方針 教職員の人事交流状況及び各種研修の実施状況				
	(2) 人員に関する計画 常勤職員の状況				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】					
(中期計画)					
教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。					
常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。					
(年度計画)					
(1)方針					
教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。					
(2)人員に関する計画					
常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、国立高等専門学校の配置や学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。					

評価基準	実績	分析・評価																				
<p>① 教職員の人事交流状況</p> <p>・積極的な人事交流による多様な人材育成が図られているか。</p> <p>② 各種研修の実施状況</p> <p>・各種研修を計画的に実施することで、教職員の資質の向上が図られているか。</p>	<p>全ての高専で、国立大学法人、大学共同利用機関法人等との間で事務系職員を中心に積極的に人事交流(交流人数:584人)を行った。人事交流に係る特筆的な取組として、北海道教育委員会との人事交流により、厚生補導に関し実績のある教育委員会指導主事を苫小牧高専の厚生補導の要となる学生課長として迎え入れた。</p> <p>また、教員については、従前、高専間等で人事交流がほとんど行われていなかったことから、教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図る一つの方法として、採用された高専以外の高専で一定期間勤務した後に、元の高専に戻ることができる「高専間教員交流制度」について、平成17年4月に実施要項を定め、平成18年度より高専間での教員交流を実施している。</p> <p>加えて、両技科大との間においても、平成19年度に「高専・両技科大間教員交流制度実施要項」を制定し、平成20年4月から高専間のみならず両技科大との交流も開始した。平成23年度は、14人の教員を他の高専及び両技科大に派遣するとともに、両技科大から1人の教員を受け入れ、積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を推進した。</p> <p>機構本部及び各高専において、教職員対象の研修会を計画的に実施し(延べ299回実施、5,522人参加)、職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図った。</p> <p>表 10. 国立高等専門学校機構本部及び各高専が主催した研修会</p> <table border="1" data-bbox="501 1171 1617 1465"> <thead> <tr> <th>研修分野</th> <th>回数</th> <th>参加者数 (教員)</th> <th>参加者数 (教員以外)</th> <th>参加者数 (総数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.自己啓発</td> <td>26</td> <td>256</td> <td>190</td> <td>446</td> </tr> <tr> <td>2.学校運営・ありかた</td> <td>16</td> <td>140</td> <td>108</td> <td>248</td> </tr> <tr> <td>3.職位</td> <td>47</td> <td>384</td> <td>405</td> <td>789</td> </tr> </tbody> </table>	研修分野	回数	参加者数 (教員)	参加者数 (教員以外)	参加者数 (総数)	1.自己啓発	26	256	190	446	2.学校運営・ありかた	16	140	108	248	3.職位	47	384	405	789	<p>・積極的な人事交流による多様な人材育成が図られている。</p> <p>・各種研修を計画的に実施することで、教職員の資質の向上が図られている。</p>
研修分野	回数	参加者数 (教員)	参加者数 (教員以外)	参加者数 (総数)																		
1.自己啓発	26	256	190	446																		
2.学校運営・ありかた	16	140	108	248																		
3.職位	47	384	405	789																		

4.会計	11	0	75	75
5.人事労務・セクハラ	30	240	314	554
6.施設業務	2	0	51	51
7.技術職員	37	0	128	128
8.技術・技能	9	21	63	84
9.情報技術	8	86	101	187
10.FD	57	1141	149	1290
11.学生・留学生指導	17	23	58	81
12.学会・シンポジウム	8	130	220	350
13.産学連携・知的財産・地域貢献	22	167	536	703
14.保健・看護・メンタルヘルス	9	302	234	536
計	299	2890	2632	5522

平成 16 年度から毎年、各種研修会への積極的な参加を促しており、職務の高度化・専門化に対応するため、毎年着実に参加者数を確保している。

③ 常勤職員の状況

【人事に関する計画】

- ・ 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。
- ・ 人事管理は適切に行われているか。

業務運営の効率化の推進や常勤職員の抑制を図る観点から、平成 16 年度及び平成 17 年度については、法人化以前に行われていた第 10 次定員削減計画を参考に採用を抑制し人員削減を行い、平成 18 年度から平成 20 年度については、各高専職員 2 人の人員削減計画を決定し、平成 18 年 4 月から実施した。

また、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)及び「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)による人件費削減の取組として、上記の人員削減計画に加え、平成 19 年度から平成 22 年度までの新たな人員削減計画を策定するとともに、再雇用制度による給与総額の抑制、業務一元化による業務効率化等、各方策の組み合わせにより、的確に総人件費改革に取り組み、平成 22 年度においては支給総額 43,346,854 千円、

【人事に関する計画】

・ 人員削減計画の実施に伴い業務の偏りのないよう留意し、必要な人員数や業務内容について絶えず検証を行い、さらなる効率的・効果的な人事管理に努められたい。

人件費削減率対 17 年度比△11.2%、人件費削減率(補正比)対 17 年度比△8.0%と削減目標を達成しており、平成 23 年度においてもその状態を維持している。

表 11. 国立高等専門学校機構における現在員数(平成 23 年 5 月 1 日現在) 単位:人

	教員			職員			合計
	校長	教員	小計	事務職員	技術職員 等	小計	
国立高専	51	3,837	3,888	1,629	713	2,342	6,230
(対前年度比)	0	△6	△6	△2	△6	△8	△14
本部事務局	0	2	2	69	1	70	72
(対前年度比)	0	1	1	3	1	4	5
計	51	3,839	3,890	1,698	714	2,412	6,302
(対前年度比)	0	△5	△5	1	△5	△4	△9

なお、総人件費改革の取組状況は、次の表のとおりである。

表 12. 総人件費改革の取組状況

	給与、報酬等 支給総額 (千円)	人件費削減率 (%)	人件費削減率 (補正值) (%)
基準年度 17 年度	48,837,144	—	—
18 年度	48,019,525	△ 1.7	△ 1.7
19 年度	47,060,616	△ 3.6	△ 4.3

20年度	45,930,418	△ 6.0	△ 6.7
21年度	44,416,515	△ 9.1	△ 7.4
22年度	43,346,854	△ 11.2	△ 8.0
23年度	43,075,111	△ 11.8	△ 8.4

注1:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与格差に基づく給与改定分を除いた削減率である。

【(中項目)7-3】	積立金の使途	【評定】 -			
		H21	H22	H23	
		A	-	-	
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(中期計画)</p> <p>前期中期目標期間の繰越積立金(目的積立金相当部分)については、以下の事業の財源に充てる。</p> <p>(1) 学生寄宿舍の生活環境整備事業</p> <p>(2) 女子学生確保に資するための校舎整備事業</p> <p>(年度計画)</p> <p>前期中期目標期間の繰越積立金(目的積立金相当部分)については、以下の事業の財源に充てる。</p> <p>(1) 学生寄宿舍の生活環境整備事業</p> <p>(2) 女子学生確保に資するための校舎整備事業</p>					
評価基準	実績	分析・評価			
<p>【積立金の使途】</p> <p>・ 積立金の支出は有るか。有</p>	平成23年度において充てるべき目的積立金はない。	・ 積立金はない。			

<p>る場合は、その用途は中期計画と整合しているか。</p> <p>① 学生寄宿舍の生活環境整備事業</p> <p>② 女子学生確保に資するための校舎整備事業</p>		
---	--	--

<p>【(中項目)7-4】</p>	<p>災害復旧に関する計画</p>	<p>【評定】 A</p>			
		<p>H21</p>	<p>H22</p>	<p>H23</p>	
		<p>—</p>	<p>—</p>	<p>A</p>	

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(中期計画)

—

(年度計画)

平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。

評価基準	実績	分析・評価
<p>・平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設・設備の復旧整備が行われているか。</p>	<p>(1)設備の復旧整備状況</p> <p>甚大な被害状況のため立入りが制限された施設内に設置された設備等について、平成24年度に復旧整備することとした一関高専及び仙台高専のものを除き、全ての設備の復旧整備を完了した。</p> <p>(2)施設の復旧整備状況</p> <p>東日本大震災では、東北地方を中心に12校において柱や煙突の破損、壁のひび割れやタイルの剥</p>	<p>・東日本大震災により被災した施設・設備の復旧整備は完了している。</p>

落、敷地法面の崩落等の被害が発生したが、建物倒壊等の人命に関わる甚大な被害は発生しなかった。このことは、平成 17 年度以降、重点的に施設の耐震化を実施してきた成果である。

平成 17～23 年度までの耐震化実績： 264 件 179 億円

被災した施設は、早期の被害復旧と授業再開を目標として、災害復旧を実施しており、敷地法面の崩落が広範囲に及んだ仙台高専を除き、全ての高専で平成 23 年度内に復旧を完了した。

復旧が完了していない仙台高専についても、平成 24 年 6 月中旬に完了する予定であり、着実に災害復旧を実施してきている。